

なーふあぬわらび：わかもん詩画

那覇の子ども・若者計画
(那覇市青少年育成総合施策)



那 覇 市

平成 2 7 年 3 月



な一ふあぬわらび・わかむん計画の策定にあたって

那覇市を飛躍・発展させていく原動力となるのは、本市の子どもや若者です。次代を担う子どもや若者一人ひとりが夢と希望を持って健やかに成長し、自らの手で社会をより良いものに変える存在となっていくことは、私たち共通の願いです。しかしながら、子どもや若者は未成熟であるために、失敗してしまう存在でもあります。

そのような子ども・若者を健やかに成長させるには、経済環境の悪化や家庭・地域の教育力の低下・有害情報の氾濫・過度な情報機器の利用などの子ども・若者を取り巻く問題や、非行・いじめ・社会的自立の遅れなど子ども・若者自身が抱える問題の双方を解決するための支援が必要となります。

子ども・若者が抱える問題を解決した上で、よりよい未来、輝く希望を子ども・若者が抱くことができる環境を整える必要があります。

そのため、本市では、子どもや若者を含む市民の直接の声を確認するアンケートを行い、その結果を計画に反映させるとともに、青少年育成関係の方々からご意見を頂戴しながら検討を重ねて、平成21年に策定した「那覇市青少年育成総合施策」の全面的な見直しを行いました。

子ども・若者の視点を取り入れ、「子ども・若者の健やかな成長のための支援」「子ども・若者の困難を解決するための支援」「子ども・若者を支援する家庭・地域・学校等の連携」「子育てや家庭教育への支援」「青少年育成の担い手の育成」など、幅広い支援内容となっており、現在、子ども・若者が抱える問題の解決や子ども・若者が未来へ希望を持てるようにすることを目指します。

今後、この計画に基づき、子ども・若者の健やかな成長と社会への参加・参画を支援する取組みを進めてまいります。行政単独の施策実施では十分とは言えないため、市民の皆様にもご理解とご協力をいただきながら、家庭・地域・学校・関係機関が連携した上での支援の取組みを進めたいと考えております。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、ご尽力賜りました那覇市青少年問題協議会の各委員、アンケートにご協力くださいました皆様、貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた市民の方々など、多くの関係者に心からお礼を申し上げます。

今後とも引き続き、本市の発展と子ども・若者の健やかな成長を育むために、ご協力とご参加を賜りますようお願いいたします。

平成27年3月

那覇市長 城間 幹子

○はじめに

本施策策定にあたっては、いくつかの試みを行っております。その試みが皆様に受け入れられ、市民の皆様方に利用して頂けるものとなっていければと思います。

○本施策を利用するにあたって

- 1 本施策は、冊子の製版印刷は行わないことを前提とした作りとなっています。インターネット上か、本施策データ（ワード形式）をダウンロードした上で、ご利用ください。
- 2 本施策は、パソコン等の機器で利用するメリットを享受して頂くために、目次から、各施策の項目にカーソルを移動させることができるようにしています。カーソルを移動させる箇所は、文字を黄色く蛍光色に染めている文字が目安となっており、その箇所で「CTRL」キーを押しながら、「マウス」をクリックすると、データのリンク先に飛び、各項目を確認することができます。
- 3 本施策は、市民の皆様が利用して頂くことを前提として、各課事業の掲載については、ガイドブック的な側面を取り入れる予定でしたが、各課事業については、毎年度の変更が見込まれるため、本施策に直接取り込むことを見送りました。その代わりに、別冊資料として、本施策の第6章の基本施策及び各課の事業一覧を組み合わせ、毎年度更新を予定するガイドブックを作成していますので、ご利用をお願い致します。このガイドブックには、事業の内容及び担当部署と連絡先を記載していますので、市民の皆様が必要とする情報を得ることができるのではないかと考えております。
- 4 本施策を策定するにあたって、本市に居住する児童生徒及びその保護者と若者を対象にアンケートを行いました。その結果を根拠として、この施策を策定しているため、そのアンケート結果を、類似した項目に分類した上で記載しております。別紙資料の調査データについては、行政関係者や研究者にご利用頂ければと考えております。

○本施策の構成

第1章では、この施策の趣旨を記載しております。

第2章では、この施策を策定しなければいけない日本や沖縄の社会背景・その環境を記載しております。

第3章では、第2章に記載する社会環境の中で、児童生徒や保護者などがどのように考え、行動しているのかを把握するために実施したアンケート結果を、いくつかの項目に分類した上で掲載しています。この結果を元にこの施策を策定しております。冒頭に、一読し易いように「実態調査の考察」をまとめております。

第4章は、第3章のアンケート結果から把握した那覇市の青少年の問題等を元に課題を記載しております。

第5章においては、上位計画等を元に、那覇市の青少年の課題に対処するための基本理念や基本的視点、基本目標を記載しています。

第6章においては、基本目標を達成するために実際に行っている事業を記載しております。

第7章では、この計画を推進し、進捗を管理するための体制等を記載しています。

目次

第1章	な一ふあぬわらび・わかむん計画の趣旨	p 1
1	那覇市青少年育成総合施策（平成21年3月）の総括（結果検証）	p 1
2	計画策定の背景と目的	p 1
3	計画の位置づけ	p 1
4	計画の期間	p 2
5	計画の対象	p 2
6	な一ふあぬわらび・わかむん計画＜概要＞	p 3
第2章	子ども・若者を取り巻く環境	p 5
1	少子高齢化・核家族化	p 5
2	情報社会の進展	p 5
3	ライフスタイルの多様化	p 5
4	産業構造・雇用環境	p 5
5	経済的格差の広がり	p 6
6	地域社会への帰属意識や関わりの希薄化	p 6
第3章	那覇市の子ども・若者の実態（那覇市青少年実態調査結果）	p 7
	那覇市青少年実態調査結果目次	p 7
1	実態調査の考察（※実態調査の結果の中から考察のみ抜き出しています）	p 9
2	生活習慣について	p 12
3	学力・体調について	p 15
4	意識について	p 17
5	体験活動について	p 24
6	家族・友達	p 27
7	悩み・心配ごと	p 28
8	子どもを取り巻く問題	p 32
9	子どもを取り巻く問題への対策	p 33
第4章	那覇市の課題	p 35
1	実態調査から導かれる那覇市の課題	p 35
2	子ども・若者の健やかな成長のための支援	p 35
3	困難を有する子ども・若者やその家族への支援	p 35
4	家庭・地域・学校及び関係機関が連携した取組の強化	p 35
5	子育てや家庭教育への支援	p 36
6	地域の青少年育成における多様な担い手の育成や活動支援	p 36
第5章	基本理念・基本的な視点・基本目標	p 37
1	基本理念	p 37
2	基本的な視点	p 37
(1)	子ども・若者の視点	p 37
(2)	子ども・若者を社会全体で見守り、支援する視点	p 37
(3)	子ども・若者の抱える様々な問題の解決を支援する視点	p 37
(4)	子ども・若者を支える環境を整備する視点	p 37
3	基本目標	p 37

- (1) すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立できるまち p 37
- (2) 問題を抱える子ども・若者が健やかに暮らせるまち p 37
- (3) 子ども・若者と大人がつながるまち p 38

第6章 基本施策 p 39

- 1 基本施策概要 p 39
- 2 基本目標 (1) すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立できるまち p 40
 - (1) 居場所づくりと安心安全な環境整備 p 40
 - (2) 成長に応じた豊かな体験や学習機会の提供と社会参加の推進 p 41
- 3 基本目標 (2) 問題を抱える子ども・若者が健やかに暮らせるまち . . . p 42
 - (1) 犯罪被害防止と非行防止等の推進 p 42
 - (2) 自立困難を抱える子ども・若者とその家族への支援 p 43
 - (3) 障がいを抱える子ども・若者とその家族への支援 p 43
 - (4) 経済的・社会的困難を抱える子ども・若者とその家族への支援 p 45
- 4 基本目標 (3) 子ども・若者と大人がつながるまち p 48
 - (1) 家庭との連携 p 48
 - (2) 青少年団体との連携 p 48
 - (3) 支援ネットワークの構築 p 49

第7章 計画の推進 p 50

- 1 推進体制 p 50
- 2 進捗管理 p 50

資料

- 1 施策策定の経過 p 51
- 2 那覇市青少年問題協議会委員名簿（平成27年3月31日現在） p 53
- 3 「第2章 子ども・若者を取り巻く環境」の図録 p 54

第1章 なーふぁぬわらび・わかむん計画の趣旨

1 那覇市青少年育成総合施策（平成21年3月）の総括（結果検証）

那覇市は、昭和60年に「あけもどろ青少年プラン」を策定し、青少年の健全育成施策を総合的に推進してきました。その後、平成21年度から平成25年度まで取り組むべき主な施策を定めた「那覇市青少年育成総合施策」を策定し、そこで定めた、「青少年の自立への意欲・能力を育成する体制・条件の整備」、「青少年の主体的な地域社会への参加活動等への支援」、「青少年機関等との連携と青少年を育むための機会や環境づくり」という青少年育成の方向性に基づいて、青少年の健全育成に向けた総合的な取組を進めてきました。

その代表的なものとして、地域自主開催成人式への支援や放課後子ども教室の推進などに取り組んできました。

このように、那覇市青少年育成総合施策を推進する中で、青少年が自主性や社会性、「生きる力」を身につけることで、青少年の健全育成に一定の成果をあげてきたところです。

しかし、この6年の間に社会環境や青少年の状況には大きな変化が見られ、新しい課題も生じています。それらの課題の集約と青少年や市民ニーズの整理を行い、今後の方向性を定めていく必要があります。

2 計画策定の背景と目的

次代を担う青少年の健やかな成長は、市民共通の願いであり、又、青少年の健全育成は、社会全体の責務でもあります。

那覇市では平成21年に青少年育成総合施策を策定し、これまで青少年の健全育成に向けたさまざまな取組を推進してきました。

しかしながら、近年、子ども・若者を取り巻く環境は、少子化や核家族化、高度情報化などにより大きく変化しており、こうしたことを背景に、人間関係の希薄化、有害情報の氾濫などの環境の悪化や、ニート、ひきこもり、不登校、いじめの問題等、子ども・若者を巡るさまざまな問題が顕在化しています。

又、青少年の親への依存の長期化や社会への関心の希薄化など、社会的自立の遅れという新たな課題も生じています。

こうした中、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、同年7月には、同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として、「子ども・若者ビジョン」が策定され、子ども・若者に関わる行政は、大きな転換期を迎えています。

本市は、21世紀を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を積極的に支援していくため、これまでの取組の成果と経験を生かし、かつ社会の新たな変化に対応した青少年施策を総合的・計画的な推進が図られるよう、これまでの青少年育成総合施策の見直しを行い、「なーふぁぬわらび・わかむん計画」を策定するものです。

3 計画の位置づけ

この施策は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づいた「子ども・若者計画」として策定します。本市における子ども・若者の健全育成のための基本理念と責務を明らかにしたもので、青少年施策についての基本的な方向性を示すものです。

計画策定にあたっては国の動向も踏まえながら、「第4次那覇市総合計画」の教育分野をより具体化した「那覇市教育振興基本計画 平成23年度～平成27年度」の部門別計画として位置づけ、子ども・若者を対象とする他の計画とも連携を図

り、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援を行っていきます。

4 **計画の期間**

計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。

なお、子ども・若者を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを実施します。

5 **計画の対象**

な一ふあぬわらび・わかむん計画は、対象年齢を主に学童期の 6 歳から青年期（子ども・若者ビジョン（平成 22 年 7 月 23 日 子ども・若者育成支援推進本部決定）の定義による）の 29 歳までとします。

なお、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、従前の「青少年」に代えて「子ども・若者」という言葉を使用し、各種法令や施策の内容によっては「青少年」「少年」等の言葉を併用します。このほか、法令等により用語が定められており、それを使用することが適切な場合には、その用語を使用しています。

6 なーふあぬわらび・わかむん計画＜概要＞

～子どもの笑顔と、若者の希望を、みんなで育むまち～

計画策定の目的

21 世紀を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を積極的に支援していくため、これまでの取組の成果と経験を生かし、かつ社会の新たな変化に対応した青少年施策を総合的・計画的な推進が図られるような施策にします。

計画の位置づけ

この施策は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づいた「子ども・若者育成支援についての計画」として策定します。本市における子ども・若者の健全育成のための基本理念と責務を明らかにしたもので、青少年施策についての基本的な方向性を示すものです。

計画の対象年齢

対象年齢を主に6歳から29歳までとします

計画の期間

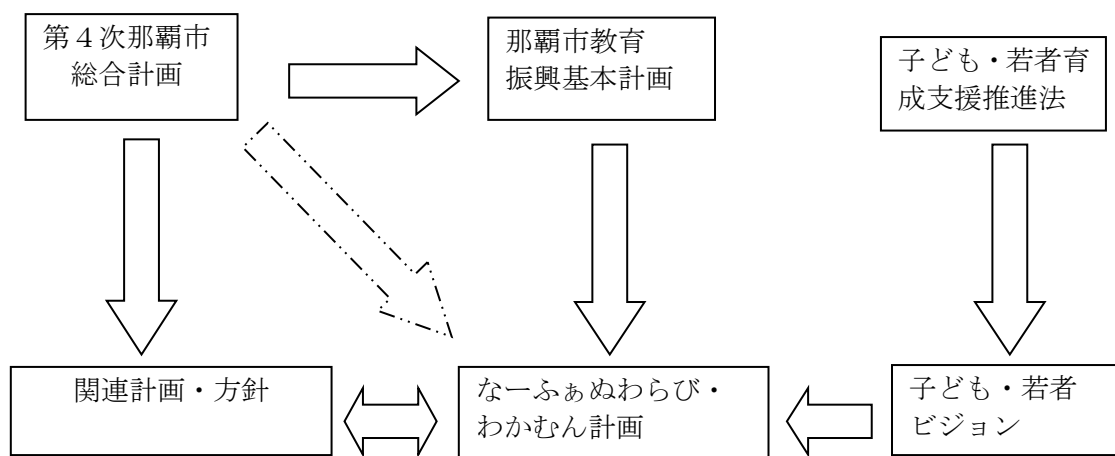
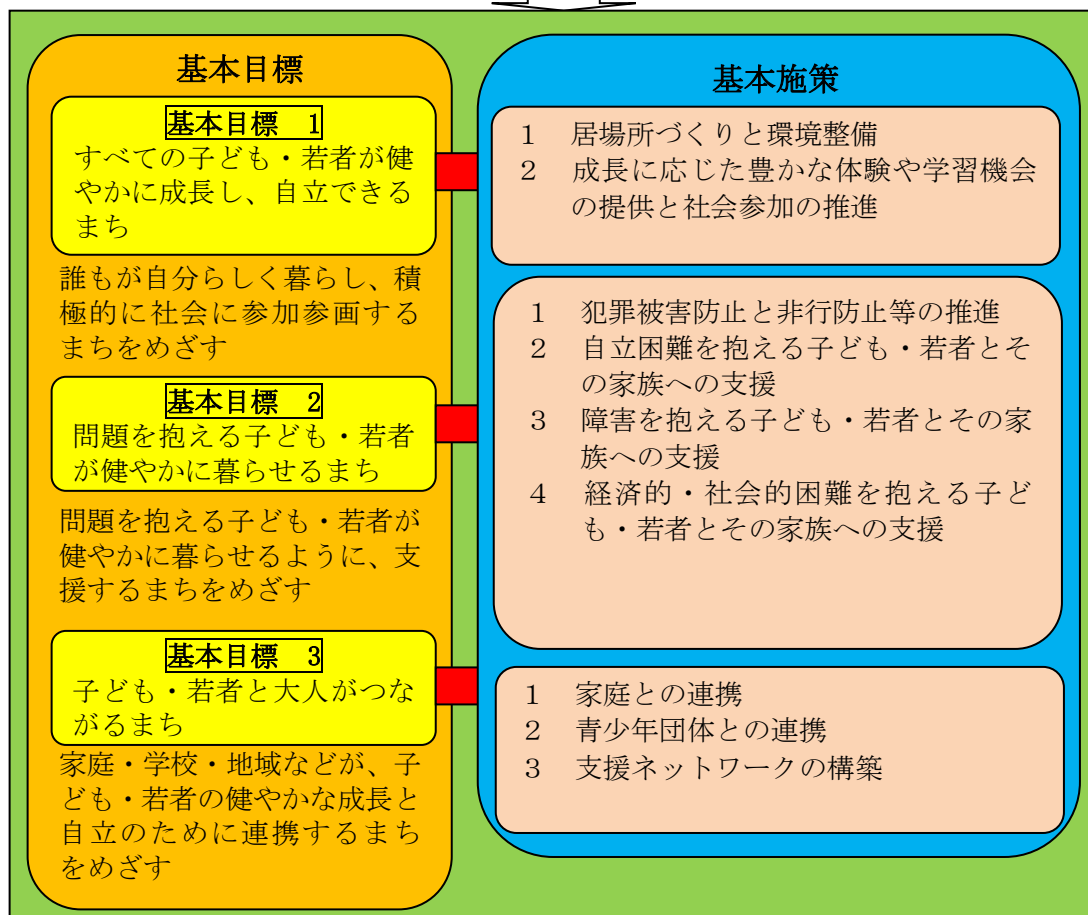
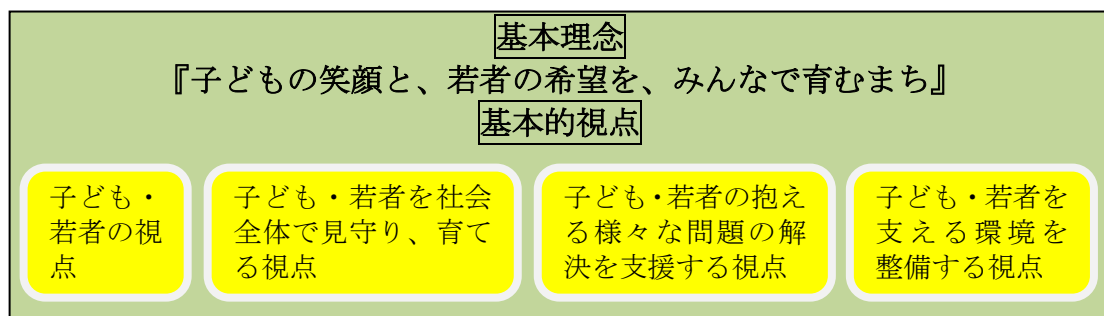
平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。なお、子ども・若者を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを実施します

計画を取り巻く環境

- 少子高齢化・核家族化
子育て不安や孤立感の増加、虐待の深刻化、家庭での養育力低下
- 情報社会の進展
有害情報の氾濫、非行や犯罪被害、いじめ等
- ライフスタイルの多様化
家族と過ごす時間減少、個食の増加、対話の減少、青少年の親への依存の長期化や社会への関心の希薄化
- 産業構造・雇用環境の変化
非正規雇用の増加、雇用不安、ニートの増加、若年者の高失業率、女性の社会進出
- 経済的格差の広がり
全国と比較し下位の沖縄の所得、経済的な困難を抱えた家庭の増加、家庭の養育力や教育力の格差、体験・学力の格差
- 地域社会への帰属意識や関わりの希薄化
社会的自立の遅れ、社会参加の機会の減少

策定の考え方（課題）

1. 子ども・若者の健やかな成長のための支援
 - (1) 子ども達が安心して過ごせる環境の整備と居場所づくり
 - (2) 職業体験や青少年活動の機会充実
 - (3) 学力向上に係る体制の構築
2. 困難を有する子ども・若者やその家族への支援
 - (1) インターネット等を介した犯罪やトラブル防止と非行の防止等
 - (2) いじめ対策や不登校等を対象とした支援事業の充実・強化
 - (3) 社会的・経済的困難を有する子ども達への支援体制整備
3. 家庭・地域・学校及び関係機関が連携した取組の強化
4. 子育てや家庭教育への支援
5. 地域の青少年育成における多様な担い手の育成や活動支援
 - (1) 青少年育成支援ネットワークの構築と拠点設置
 - (2) 青少年団体への支援継続と組織強化の見直し



第2章 子ども・若者を取り巻く環境

1 少子高齢化・核家族化

那覇市は、近年、青少年人口が減ってきており、総人口に占めるその割合も減り続けて、少子高齢化傾向が続いています。又、核家族と単身世帯が増加し、1世帯当たりの人員が減少し続けています。

これは、子ども・若者の両親においては、育児等で家庭内に頼るものがない状態にあると考えられ、子育て不安の増加や虐待の深刻化、家庭での養育力低下の一因になっているものと見られます。(資料3 p 54～55 図1～5 参照)

2 情報社会の進展

青少年の携帯電話所持率は年々増加しており、高校生になると殆どが所持しています。又、インターネットについては、パソコンは殆どの青少年が利用しており、携帯電話は高校生の殆どが利用しています。

そのため、インターネット上のトラブルや問題行動については、約35%の青少年が経験していますが、それにもかかわらず、青少年の携帯電話におけるフィルタリング利用率は、伸び悩んでいる状態となっています。

青少年の多くが、携帯電話やインターネット等を利用し、様々な情報を得るなどの利便性を享受しています。その反面、誹謗中傷の書き込みや出会い系サイトなどのトラブルにも巻き込まれています。又、割合は少ないのですが、青少年自身がネット等での誹謗中傷等を行うこと自体を肯定しているものもいるため、青少年へのトラブルへの対応や事前の啓発、インターネットのマナー周知等が重要になってきています。(資料3 p 55～58 図6～14 参照)

3 ライフスタイルの多様化

高校生男子は、平日には、情報メディア等の利用時間が4時間半にも及び、他の年代の青少年も多く、時間を情報メディア等の利用に費やしています。又、共働き世帯の増加などにより、テレビを家族と見るなどの団欒の時間が少なくなり、親子の接触時間も減少してきています。その他にも就寝が遅くなり、起床が遅くなるなどの変化がでてきています。

これらの変化に加えて、深夜営業を行うコンビニエンスストアや飲食店、娯楽施設などの増加が、深夜の徘徊等の青少年の問題行動の一因になっているものとみられます。(資料3 p 59～65 図15～27 参照)

4 産業構造・雇用環境

沖縄県の第3次産業の構成比は全国一高く、第2次産業の構成比は全国一低いものとなっています。又、沖縄県の就業率は全国一低く、完全失業率は全国一位で、新規高校卒業者の就職率も全国一低く、新規高校卒業者の無職率は全国一高くなっています。

なお、那覇市の就業率は、全国と比べると、年齢によっては、最大で20%近く低いものとなっています。

このように、那覇市・沖縄県においては、若者のみならず全年齢層において、就職が困難な状況にあり、これは、子ども・若者の将来への不安や現時点での貧困に繋がっており、短期的には、子ども・若者を含めた全年齢層への就職斡旋、中長期的には、職業教育や企業誘致等の施策が必要になっています。(資料3 p 65～68 図28～36 参照)

5 経済的格差の広がり

沖縄県民の所得は全国平均の 75%程度と全国で一番低いのですが、那覇市民の所得はそれよりも 10%程度高く、県内では比較的所得が高い自治体となっています。

なお、那覇市の生活保護の世帯数は、近年の不況により年々多くなっており、平成 23 年度末時点で 30 世帯に 1 世帯の割合となっています。同年度において、沖縄県は全国で 6 番目に、人口に対する被保護実人員の割合が高くなっています。

那覇市は、就学援助の児童生徒が年々増えており、平成 24 年度では、小学生では 23%、中学生では 29%を越えています。

全国で見ると、生活保護受給世帯の高校進学率は、一般世帯と比べると 10%程度低いものとなっており、大学進学率についても、一般世帯の半分以下になるものと考えられます。

このような経済的困難を抱える世帯の子ども・若者を現在の状態から救い上げるには、資金的な就学援助と学習支援の 2 本立ての施策が必要となっています。

(資料 3 p 68～71 図 37～46 参照)

6 地域社会への帰属意識や関わりの希薄化

那覇市においては、元々、地域自治会の加入率は極端に低く、特に近年ますます、減少傾向にあり（平成 25 年度で 20.9%）、子ども会の連合組織である那覇市子ども会育成連絡協議会への加入数も近年は年々減ってきています。

全国において、地域行事等への参加は小学生が高く、年齢が上がるにつれて少なくなる傾向にありますが、地域の祭りに関しては、年齢が上がっても、比較的多くの若者の参加が見られます。

アンケート結果などを見ると、興味がない、情報がない、身近にないなどが自治会に参加しない大きな理由になっており、既存の自治会等への参加を呼びかけると共に、子どもや若者の性向を踏まえた上での工夫を凝らした地域への参加呼びかけや居場所づくりが必要となっています。（資料 3 p 71～73 図 47～51 参照）

第3章 那覇市の子ども・若者の実態（那覇市青少年実態調査結果）

青少年の実態や青少年及び父母の考え方等を把握し、青少年のニーズ等を踏まえたより良い施策とするため、平成26年1月10日～1月24日の間に、小学校5年生・中学校2年生・高校2年生及びその保護者と大学生及び40歳未満の成人、計6442人を対象として、実態調査を行った結果に基づき取りまとめている。

なお、回答した方の内訳は、男性が1,018名、女性が2,335名、不明が79名となっており、計3,432名からの回答で、回答率は53.09%となっている。

那覇市青少年実態調査結果目次

1	実態調査の考察	p 9
(1)	生活習慣について	p 9
(2)	学力・体調について	p 9
(3)	意識について	p 9
(4)	体験活動について	p 10
(5)	家族・友達	p 10
(6)	悩み・心配ごと	p 10
(7)	子どもを取り巻く問題への対策	p 11
2	生活習慣について	p 12
(1)	よくやること（設問内容「次のことについて、よくやることを三つまで選んで下さい」）	p 12
①	平日	p 12
②	休日	p 12
(2)	就寝時間（設問内容「あなたは、何時ごろ寝ていますか。」）	p 13
①	平日	p 13
②	休日	p 14
3	学力・体調について	p 15
(1)	得意な科目（設問内容「あなたの次の科目はどれくらい得意ですか。次の中から選んで下さい。」）	p 15
(2)	体調（設問内容「次の表にあることについて、普段どれくらい感じることがありますか。」）	p 15
4	意識について	p 17
(1)	学校・職場に行きたくない（設問内容「あなたは、学校又は職場に行きたくないと思うことがありますか」）	p 17
(2)	学校・職場に行きたくない理由（設問内容「行きたくない、主な理由を次から3つ選んでください。」）	p 17
(3)	重視するもの（設問内容「生きていく上で何を重視していますか。」）	p 19
(4)	規範（設問内容「次のことについてどう思いますか。」）	p 19
(5)	誰かの役に立つ（設問内容「自分が誰かの役に立っていると思いますか」）	p 22
(6)	価値ある存在（設問内容「自分は価値ある存在だと思いますか」）	p 23
(7)	夢や目標への努力（設問内容「夢や目標の実現に向けて努力していますか」）	p 23
(8)	青少年像（設問内容「次代を担う青少年像として特に望ましいと思われるものを、次の中から3つまで選んでください。」）	p 23
5	体験活動について	p 24
(1)	自治会等の行事に参加したことがあるか（設問内容「あなたはこの1	

	年間に、地域のグループ・団体の活動や、自治会・町内会の行事などに 参加したことがありますか)」・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 24
(2)	自治会等で参加した行事はどんなものか（設問内容「参加した行事は 何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」）・・・・・・・・	p 25
(3)	自治会等に参加しない理由（設問内容「参加しない理由は何ですか。 あてはまる番号すべてに○をつけてください。」）・・・・・・・・・・	p 25
6	家族・友達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 27
(1)	家族との食事（設問内容「家族で食事をしていますか。」）・・・・・・・・	p 27
(2)	家族からの信頼はあるか。（設問内容「あなたは、家族からどれくら い信頼されていると思いますか。」）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 27
(3)	親友はいるか。（設問内容「何でも相談したり、どんな時でも一緒に いてくれる親友と言える友だちは何人くらいいますか）」・・・・・・・・	p 27
7	悩み・心配ごと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 28
(1)	悩み・心配ごとはあるか。（設問内容「現在、悩みごとや心配ごとが ありますか。」）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 28
(2)	悩み・心配ごとは、どのようなものか。（設問内容「悩みごと、心配 ごとは次のどれにあてはまりますか。」）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 29
(3)	悩み・心配ごとの相談相手は、誰か。（設問内容「悩みごと、心配ご とで困ったときは、誰に相談しますか。」）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 29
(4)	子育てに関する悩みごと・心配ごと（保護者等）（設問内容「現在、 子育てをしている中で、悩みごと、心配ごとがありますか。」）・・・・・・・・	p 31
(5)	子育てに関する悩みごと・心配ごとの相談先（保護者等）（設問内容 「子育てに関する悩みや不安などを、どなたに相談していますか）」・・・・	p 31
8	子どもを取り巻く問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 32
(1)	子供たちを取り巻く問題への関心（保護者等）（設問内容「最近の子 どもたちを取り巻く問題で関心のあることは何ですか。」）・・・・・・・・	p 32
(2)	子供たちを取り巻く問題の原因（保護者等）（設問内容「お答えいた だいた問題について、原因は何だと思われますか。」）・・・・・・・・・・	p 32
9	子どもを取り巻く問題への対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 33
(1)	那覇市にしてもらいたい対策など（設問内容「あなたが楽しく安心し て暮らすには、那覇市に、どのようなことをやってもらう必要があると 思いますか？ 知りたい・やってみたい・必要などと思うものに3つま で○を付けて下さい。」）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 33
(2)	青少年問題への対策（保護者等）（設問内容「那覇市の青少年の諸問 題に取り組むためには、どのような対策が必要と思われますか。あなた の考えることを□の中に記入して下さい。」）・・・・・・・・・・・・・・・・	p 33

1 **実態調査の考察**（※実態調査の結果の中から考察のみ抜き出しています）

(1) **生活習慣について**

①「テレビ・DVD」「ゲーム(ネットゲーム含む)」「ネットサーフィン等」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」をあわせて見ると、家で過ごす娯楽の割合は年齢が上がるにつれ、上昇する傾向にある。又、中学生及び高校生では、「部活動や地域のスポーツクラブ活動」や「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」が生活の中で、中心を占める傾向にある。(よくやること・平日)

②「テレビ・DVD」「ゲーム(ネットゲーム含む)」「ネットサーフィン等」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」をあわせて見ると、家で過ごす娯楽の割合は、高校生で一番高く、小学生が低い傾向にある。

又、平日と同じように、中学生及び高校生では、「部活動や地域のスポーツクラブが生活の中で、中心を占める傾向にある。(よくやること・休日)

③小学校～高校と次第に寝る時間が1時間程度ずつ遅くなる傾向にある。高校生と比べると、大学生・成人では比較的早く寝る人が増える傾向がある。

夜型社会と言われる沖縄であるが、全国平均等と比べてみると就寝は逆に早い。夜型社会と言われる問題については、色々と検討を重ねる必要がある。(就寝時間・平日)

④小学校～高校と次第に寝る時間が1時間程度ずつ遅くなる傾向にある。その割合は小学校、中学校が大きく、大学生・成人は小さい。又、高校と比べると、大学生・成人では比較的早く寝る人が増える傾向がある。(就寝時間・休日)

(2) **学力・体調について**

①各科目とも、小中高と得意な子が少なくなる傾向がある。この傾向は学習意欲の低さ・低学力と関係している。(得意な科目)

②一部異なるものはあるが、全般的に体調は、小学～高校まで悪くなる傾向にあり、大学生・成人で若干回復する傾向にある。(体調)

(3) **意識について**

①中学校が、学校・職場に行きたくない子が一番多く、次に高校が多い。(学校・職場に行きたくない)

②「なんとなく」という理由で、登校・出勤しないのが、年齢が上がるにつれて増えている。(※「憂鬱な時」の項目は大学生・成人のみでしか置いていないため、その部分を「なんとなく」に含まれるとみなした場合。)(学校・職場に行きたくない理由)

③「家庭を大事にする」「やりがいのあることを見つけ実行する」については、全ての世代で多い。特に保護者においては、「家庭を大事にする」が多い。小学～大学生・成人においては「趣味や余暇活動を楽しむ」が多いが、保護者においてはそれに代わり「経済的に豊かになる」が多くなっているのが特徴となっている。

個人も家庭も、社会・公共志向ではなく、個人志向の傾向が拡大しており、コ

コミュニティの衰退が顕著となっている。(重視するもの)

④全体として規範性が低いのが、中学校生で、その次に大学生・成人となっている。保護者は、小学校の次に規範性が高い。規範意識は全体として良好ではあるが、アンケート結果を読み取る限り、個人志向の傾向が強く、実行には至っていないと考えられる。又、アンケート結果からは、対人関係の規範意識が弱いことが読み取られ、特に中学生がストレスに曝されている。(規範)

⑤小学校～高校までは、年齢が上がるにつれ、誰かの役に立っているとの思いが薄れてくる傾向がある。又、対人関係の規範意識の弱さが表れており、小学生まで、個人志向が強くなっていることが反映されている。(誰かの役に立つ)

⑥中学生は自分を価値ある存在と考えるものの割合が最も低くなっている。(価値ある存在)

⑦大学生・成人は、努力を行っていると考えている人の割合が最も高い。高校生は、進学か就職かの選択が強くあり、又、低学力のため、進学の不安が高くなっており、努力が足りないとの回答が高い。大学生・成人は、逃げ道がなく、頑張るしかないため、努力しているとの回答が高い。(夢や目標への努力)

(4) 体験活動について

①年齢が上がるにつれ、参加しない子が多くなる傾向にある。保護者は子どもと一緒に参加するのか、中学校よりも参加率は良い。(自治会等の行事に参加したことがあるか)

②年齢が上がるにつれ、「地域のお祭り」に参加する割合が増える傾向にある。しかし、保護者については、「地域のお祭り」のみならず、自治会のその他の活動への参加が他の世代より多く見られる。又、中学生の参加者は少ないが、様々な行事に参加している。(自治会等で参加した行事はどんなものか)

③小中高での参加しない理由は、興味がない・情報がないが多い。大学生・成人、保護者からは、勉強・仕事が忙しいとの理由が多くなっている。なお、大学生・成人は不参加の理由が多い。参加を増やすには、情報の提供(公報)を具体的にどうするかが問題で、又、情報があっても、一人では参加しにくいことを考慮する必要がある。(自治会等に参加しない理由)

(5) 家族・友達

①小学校～高校までは、年齢があがるにつれ、一緒に毎日食事をしない子どもが増えている。(家族との食事)

②中学生は、全ての家族からの信頼が薄いと思っている。(家族からの信頼はあるか)

③年齢が上がるにつれ、親友が少なくなる傾向がある。逆にいえば、年齢が低い程、一緒に遊び、活動出来る友達がいる。(親友はいるか)

(6) 悩み・心配ごと

①年齢が上がるにつれ、悩み等がある人は増加している。(悩み・心配ごとはあるか。)

②年齢が上がるにつれ、「勉強や進学のこと」について悩む子が増加している。各年代ともいじめ等の問題が見受けられ、その対処が望まれる。又、大学生・成人では、下の年代よりも多種の悩みを持ち、高校生は、比較的少ない傾向がある。(悩み・心配ごとは、どのようなものか。)

③どの年代でも「親」や「学校などの友達」が相談相手としての割合が高い。成人・大人でのみ「その他の家族・親戚」の割合が高くなっている。又、年代が若いほど、相談相手が多い。子どもたちの成長とともに「親」から「友人」へ相談相手が変わっている。(悩み・心配ごとの相談相手は、誰か。)

④保護者が特に悩んでいることは「子どもの勉強や進学のこと」で約 27%。次に多いのが「お金（養育費、学費等）のこと」「子どもの就職や仕事のこと」が約 18%、約 14%となっている。割合は違うが、子ども自身の悩み・心配ごとと対応している。(子育てに関する悩みごと・心配ごと（保護者）)

(7) 子どもを取り巻く問題への対策

① 全階層で見ると、「仕事の体験等（職業的自立、就労等支援）」や「学校給食費や就学旅行費の支給など（経済的支援の充実）」が特に望まれている。(那覇市にしてみもらいたい対策など)

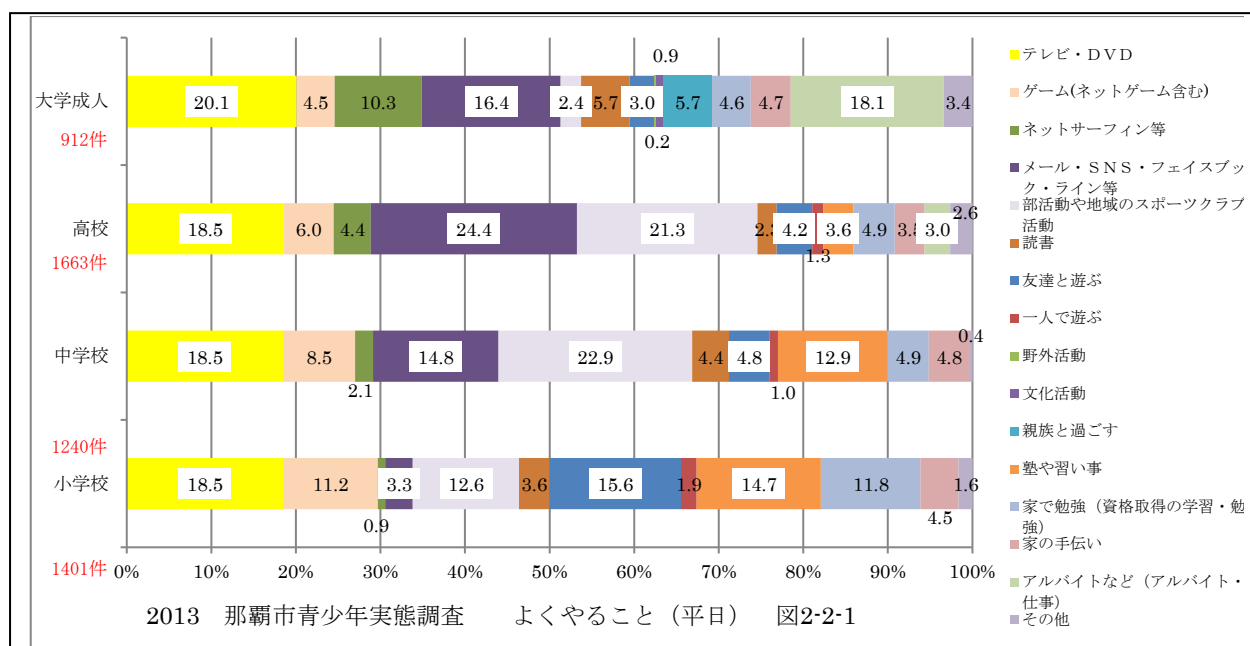
2 生活習慣について

(1) よくやること（設問内容「次のことについて、よくやることを三つまで選んで下さい」）

①平日

小学生では、「テレビ・DVD」が一番多い。18%程度である。次に多いのは、「友達と遊ぶ」「塾や習い事」で、それぞれ15%及び14%を超えている。

中学生では、「部活動や地域のスポーツクラブ活動」が一番多い。23%に近い。次に多いのは、「テレビ・DVD」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」で、それぞれ18%及び14%を超えている。



高校生では、「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」が一番多い。24%を超えている。次に多いのは、「部活動や地域のスポーツクラブ活動」「テレビ・DVD」で、それぞれ21%及び18%を超えている。

大学生・成人では、「テレビ・DVD」が一番多い。20%を超えている。次に多いのは、「アルバイト・仕事」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」で、それぞれ18%及び16%を超えている。

「テレビ・DVD」「ゲーム(ネットゲーム含む)」「ネットサーフィン等」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」をあわせて見ると、家で過ごす娯楽の割合は年齢が上がるにつれ、上昇する傾向にある。又、中学生及び高校生では、「部活動や地域のスポーツクラブ活動」や「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」が生活の中で、中心を占める傾向にある。(図2-2-1 参照)

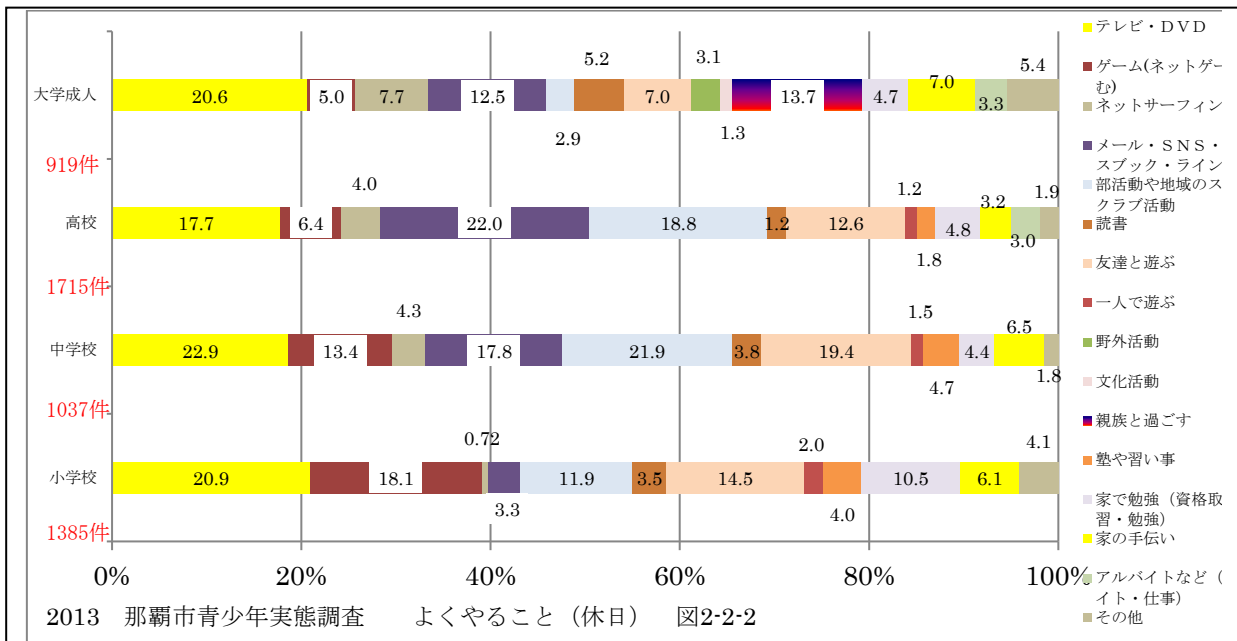
②休日

小学生は、「テレビ・DVD」が一番多い。21%に近い。次に多いのは、「ゲーム(ネットゲーム含む)」「友達と遊ぶ」で、それぞれ18%及び14%を超えている。小学生の場合、平日と休日で過ごし方が特に異なるのは、「ゲーム」と「塾」である。平日の「ゲーム」は11.2%でしかないのに、休日は18.1%となり、同じく平日の「塾」は14.7%もあるのに、休日は3.9%でしかない。

中学生は、「テレビ・DVD」が一番多い。23%に近い。次に多いのは、「部活動や地域のスポーツクラブ活動」「友達と遊ぶ」で、それぞれ約22%及び19%超となっている。中学生の場合、平日と休日で過ごし方が特に異なるのは、「友人

との遊び」と「塾」である。平日の「友人との遊び」は 4.7%でしかないのに、休日は 19.5%となり、同じく平日の「塾」は 12.9%あるのに、休日は 4.7%でしかない。

高校生は、「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」が一番多い。22%を超えている。次に多いのは、「部活動や地域のスポーツクラブ活動」「テレビ・DVD」で、それぞれ約 19%及び約 18%となっている。高校生の場合、平日と休日で過ごし方が特に異なるのは、「友人との遊び」である。平日の「友人との遊び」は 4.2%でしかないのに、休日は 12.6%となっている。又、小中と比べて特徴的なのは、塾に通う生徒が平日 3.6%しかないことである。



大学生・成人は、「テレビ・DVD」が一番多い。20%を超えている。次に多いのは、「親族と過ごす」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」で、それぞれ約 14%及び 12%超となっている。大学生・成人の場合、平日と休日で過ごし方が特に異なるのは、「アルバイト等」と「親族と過ごす」である。平日の「アルバイト等」は 18%もあるのに、休日は 3.3%となり、又、平日の「親族と過ごす」は 5.7%しかないのに、休日は 13.7%にもなる。

「テレビ・DVD」「ゲーム(ネットゲーム含む)」「ネットサーフィン等」「メール・SNS・フェイスブック・ライン等」をあわせて見ると、家で過ごす娯楽の割合は、高校生で一番高く、小学生が低い傾向にある。

又、平日と同じように、中学生及び高校生では、「部活動や地域のスポーツクラブが生活の中で、中心を占める傾向にある。(図 2-2-2 参照)

(2) 就寝時間 (設問内容「あなたは、何時ごろ寝ていますか。」)

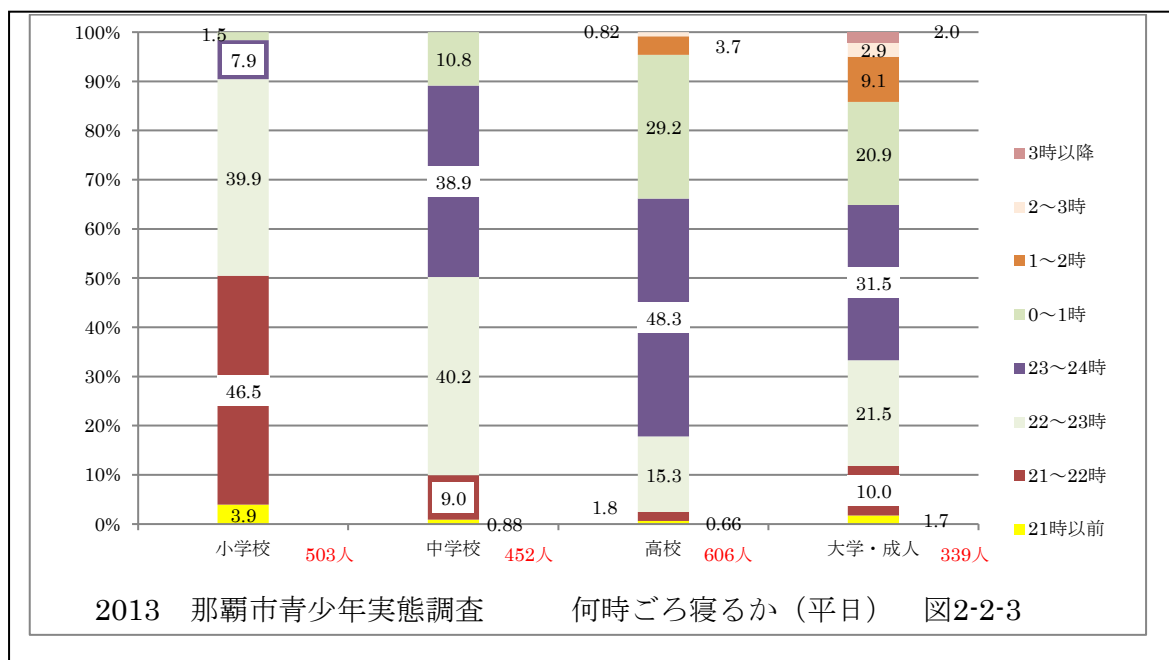
① 平日

小学生は、午後 9 時～10 時までの間に約 47%の子が寝ている。次に、午後 10 時～11 時の間に約 40%の子が寝ており、午後 11 時までには、90%超の子達が寝ている。

中学生は、午後 10 時～11 時の間に約 40%の子が寝ている。次に、午後 11 時～12 時の間に約 39%の子が寝ており、午後 12 時までには、89%超の子達が寝ている。

高校生は、午後 11 時～12 時の間に約 48%の子が寝ている。次に、午前 0 時～1 時の間に約 29%の子が寝ており、午前 1 時までには、95%超の子達が寝ている。

大学生・成人は、午後 11 時～12 時の間に 31%超の人達が寝ている。次に、午後 10 時～11 時の間に 21%超の人が寝ており、午前 2 時までには、約 95%の人達が寝ている。



小学校～高校と次第に寝る時間が 1 時間程度ずつ遅くなる傾向にある。高校生と比べると、大学生・成人では比較的早く寝る人が増える傾向がある。

夜型社会と言われる沖縄であるが、全国平均等と比べてみると就寝は逆に早い。夜型社会と言われる問題については、色々と検討を重ねる必要がある。(図 2-2-3 参照)

②休日

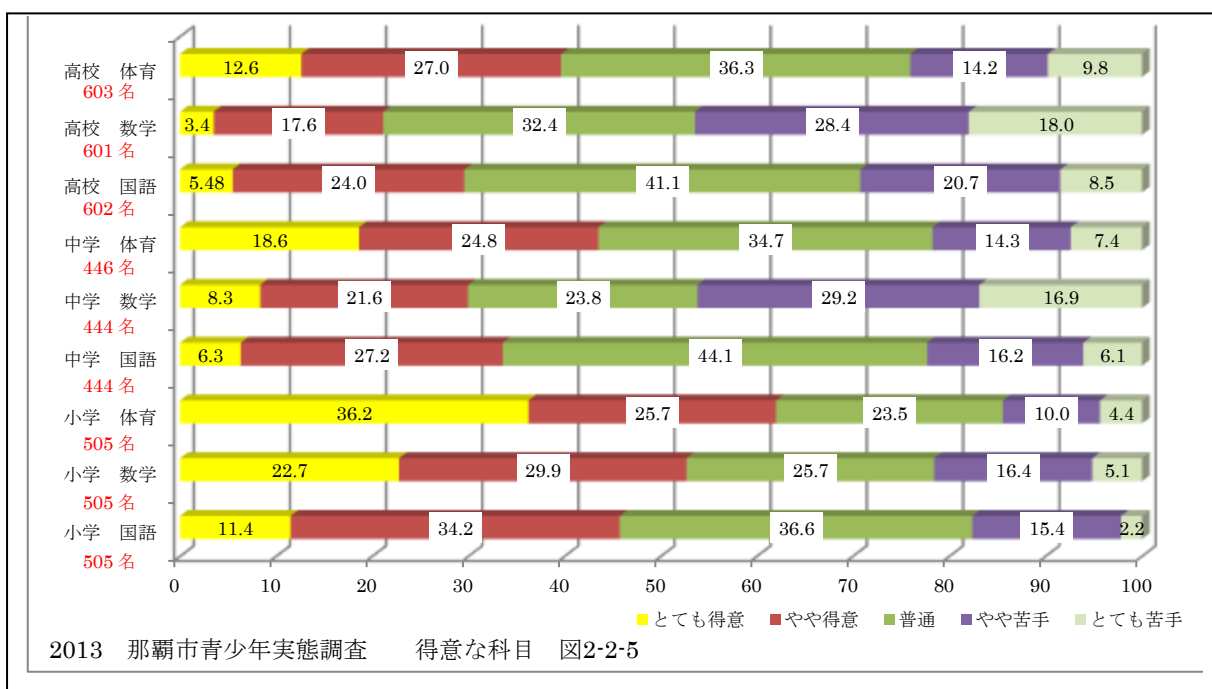
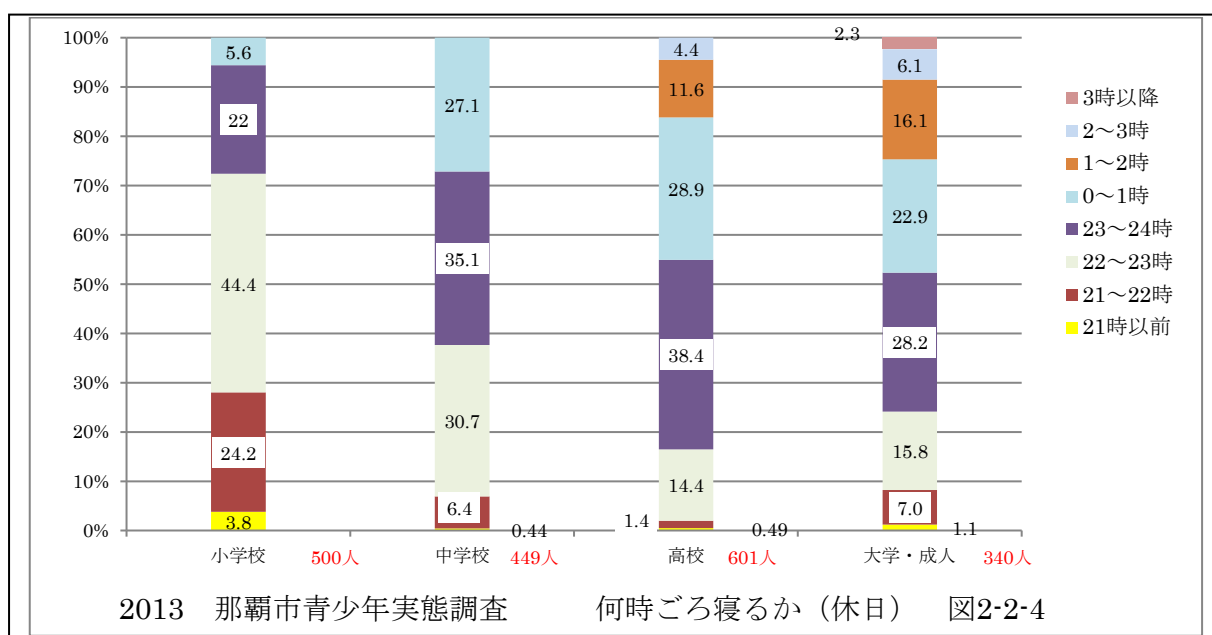
小学生は、午後 10 時～11 時の間に 44%超の子が寝ている。次に、午後 9 時～10 時の間に 24%超の子が寝ており、午後 12 時までには、94%超の子達が寝ている。

中学生は、午後 11 時～12 時の間に 35%超の子が寝ている。次に、午後 10 時～11 時の間に約 31%の子が寝ており、午前 1 時までには、ほぼ 100%の子達が寝ている。

高校生は、午後 11 時～12 時の間に 38%超の子が寝ている。次に、午前 0 時～1 時の間に約 29%の子が寝ており、午前 2 時までには、95%超の子達が寝ている。

大学生・成人は、午後 11 時～12 時の間に 28%超の人達が寝ている。次に、午前 0 時～1 時の間に約 23%の人が寝ており、午前 2 時までには、91%超の人達が寝ている。

小学校～高校と次第に寝る時間が 1 時間程度ずつ遅くなる傾向にある。その割合は小学校、中学校が大きく、大学生・成人は小さい。又、高校と比べると、大学生・成人では比較的早く寝る人が増える傾向がある。(図 2-2-4 参照)



3 学力・体調について

- (1) **得意な科目**（設問内容「あなたは次の科目はどれくらい得意ですか。次の中から選んで下さい。」）

小学生は、体育が得意な子が一番多く、次に算数が得意な子が多い。

中学生は、体育が得意な子が一番多く、次に国語が得意な子が多い。

高校生は、体育が得意な子が一番多く、次に国語が得意な子が多い。

各科目とも、小中高と得意な子が少なくなる傾向がある。この傾向は学習意欲の低さ・低学力と関係している。（図 2-2-5 参照）

- (2) **体調**（設問内容「次の表にあることについて、普段どれくらい感じるがありますか。」）

小学生は、「眠い」子が一番多い。よくあるとたまにあるを合わせると、65%

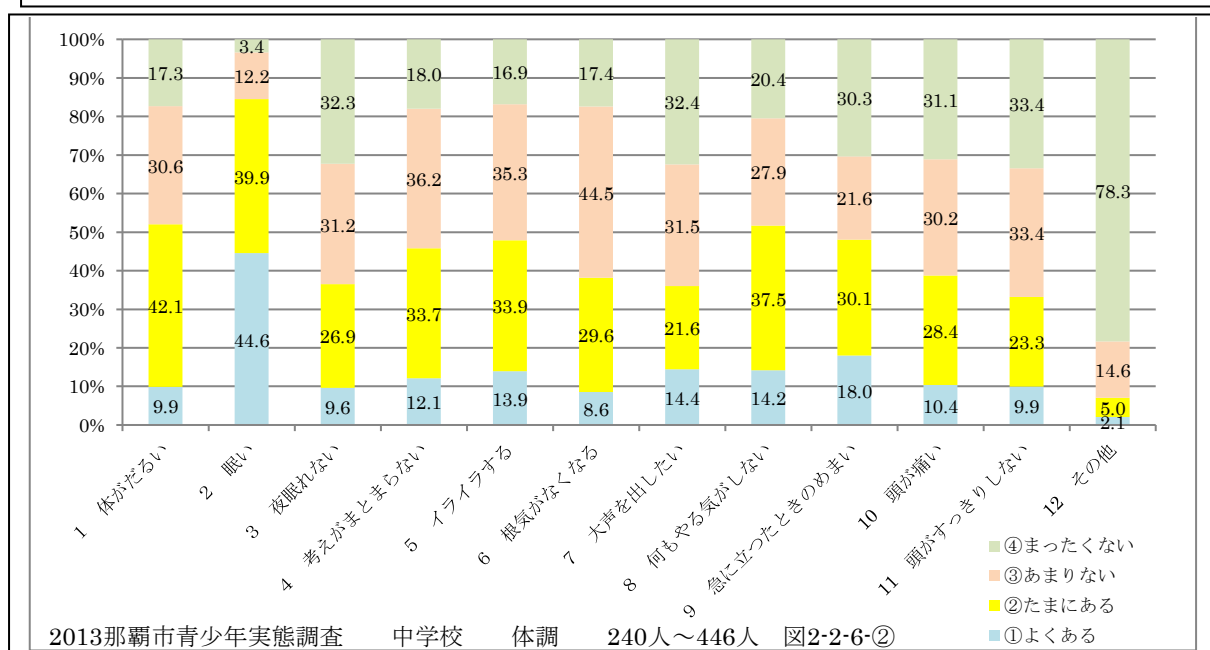
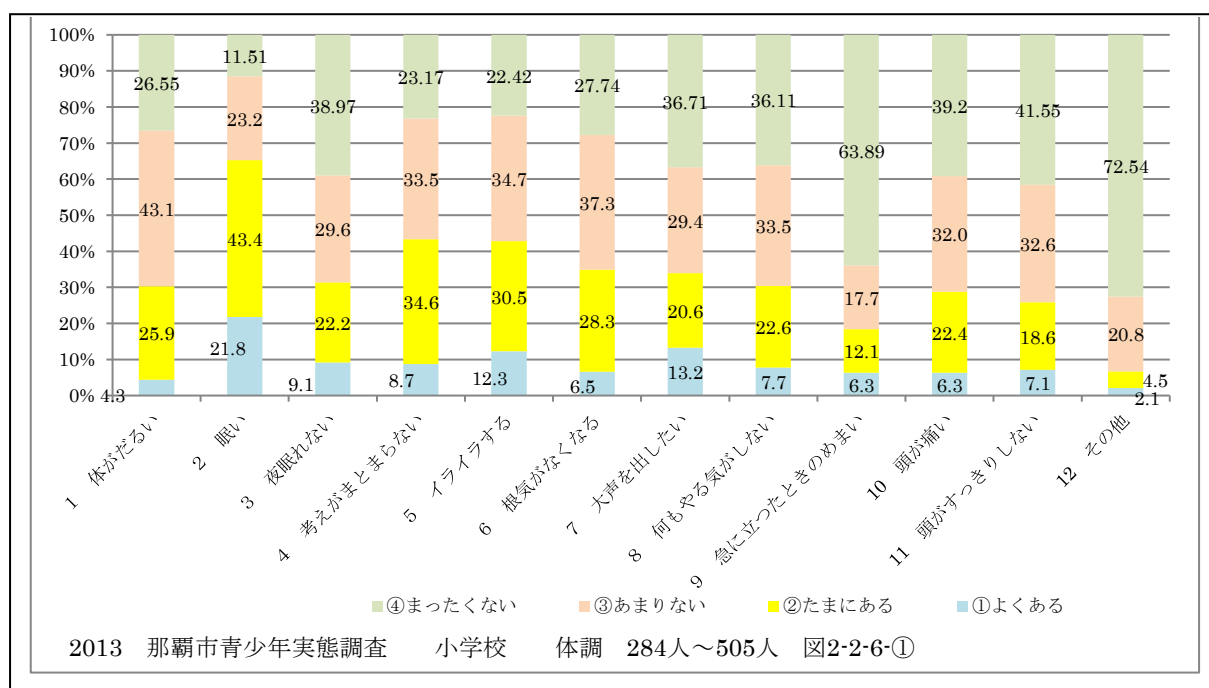
を超える。次に多いのは、「考えがまとまらない」と「イライラする」で、42、3%を超えている。

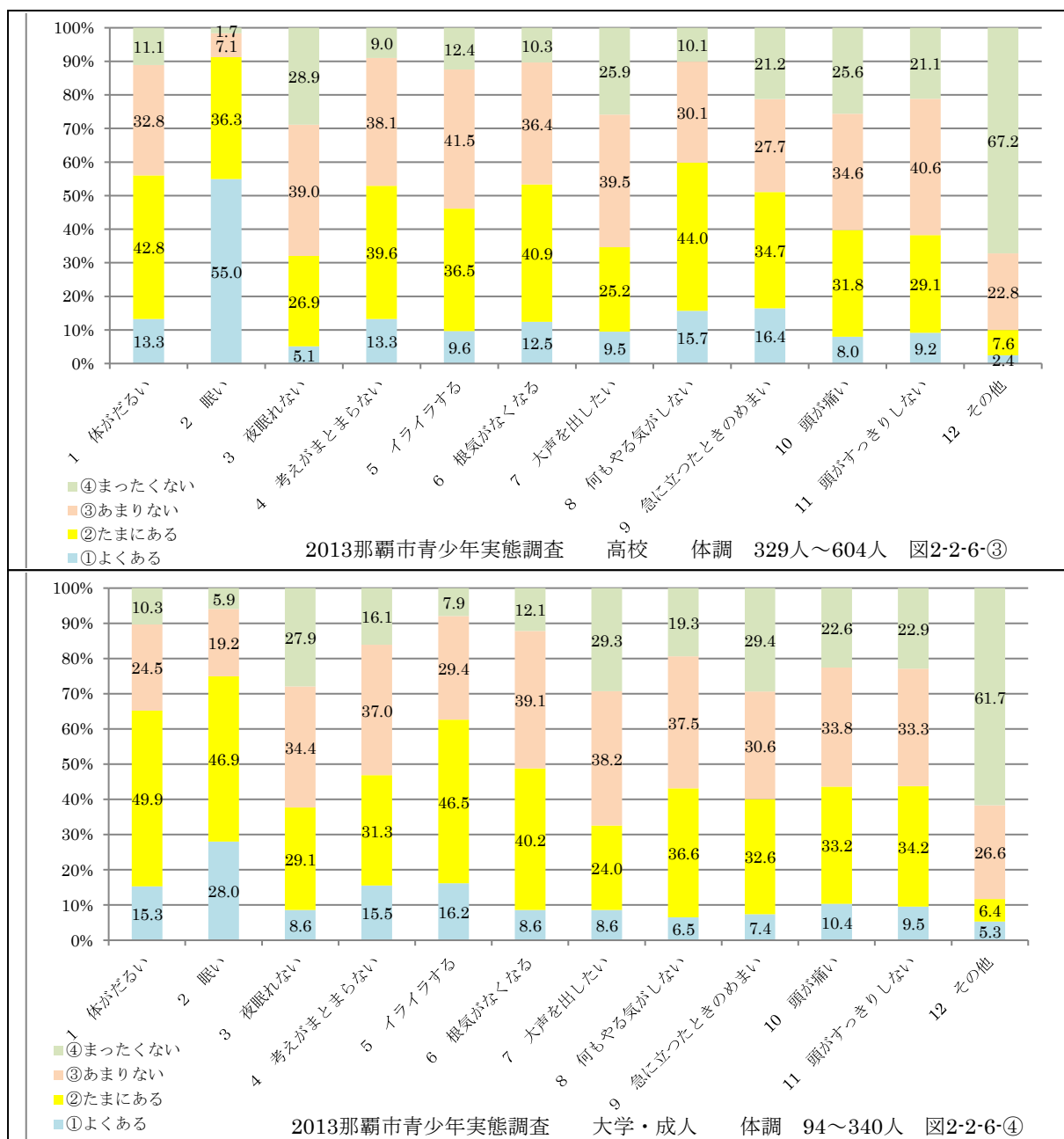
中学生は、「眠い」子が一番多い。よくあるとたまにあるを合わせると、84%を超えている。次に多いのは、「体がだるい」「何もやる気がしない」で、51、2%を超えている。

高校生は、「眠い」子が一番多い。よくあるとたまにあるを合わせると、91%を超える。次に多いのは、「何もやる気がしない」「体がだるい」で、それぞれ59%及び56%を超えている。

大学生・成人は、「眠い」人が一番多い。よくあるとたまにあるを合わせると、74%を超える。次に多いのは、「体がだるい」と「イライラする」で、それぞれ65%及び62%を超えている。

一部異なるものはあるが、全般的に体調は、小学～高校まで悪くなる傾向にあり、大学生・成人で若干回復する傾向にある。(図2-2-6①～④参照)





4 意識について

- (1) **学校・職場に行きたくない**（設問内容「あなたは、学校又は職場に行きたくきたくないと思うことがありますか」）

小学生は、「よくある」が約7%。「たまにある」が約44%ある。

中学生は、「よくある」が約15%。「たまにある」が約46%ある。

高校生は、「よくある」が約10%。「たまにある」が約49%ある。

大学生・成人は、「よくある」が約7%。「たまにある」が約51%ある。

中学校では学校・職場に行きたくない子が一番多く、次に高校が多い。（図2-2-7 参照）

- (2) **学校・職場に行きたくない理由**（設問内容「行きたくない、主な理由を次から3つ選んでください。」）

小学生は、一番多いのが「なんとなく」で約20%。その次が、「苦手な科目の授業がある時」「朝、起きられなかった時（遅刻する時）」で、それぞれ約17%、

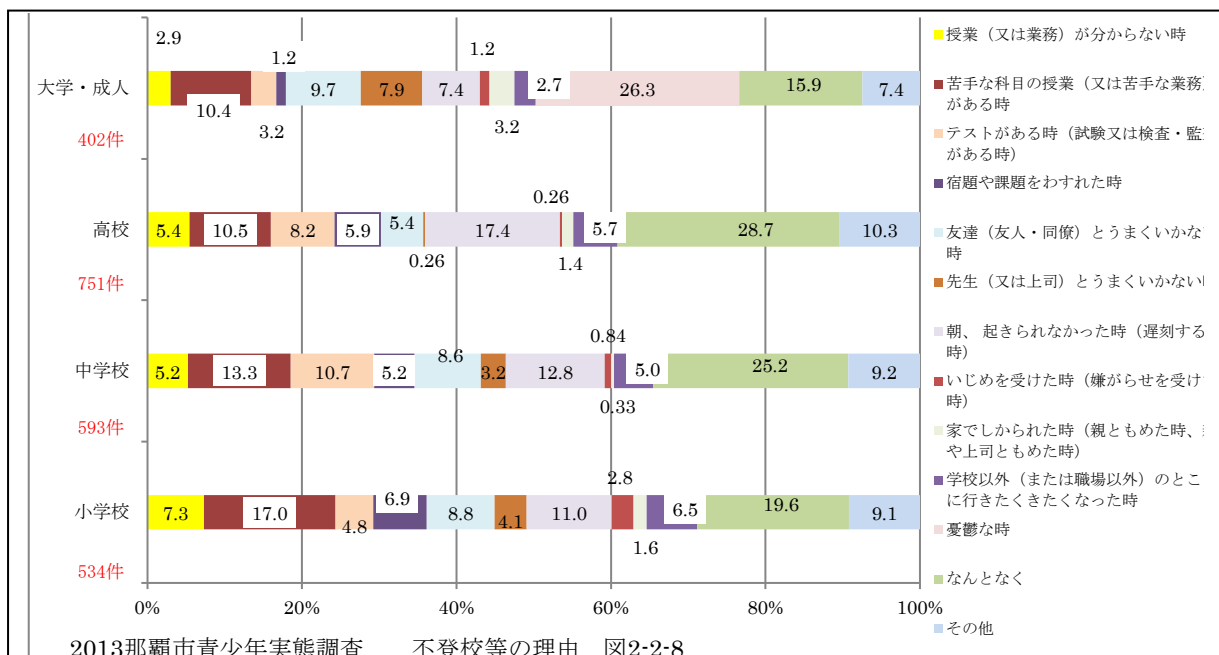
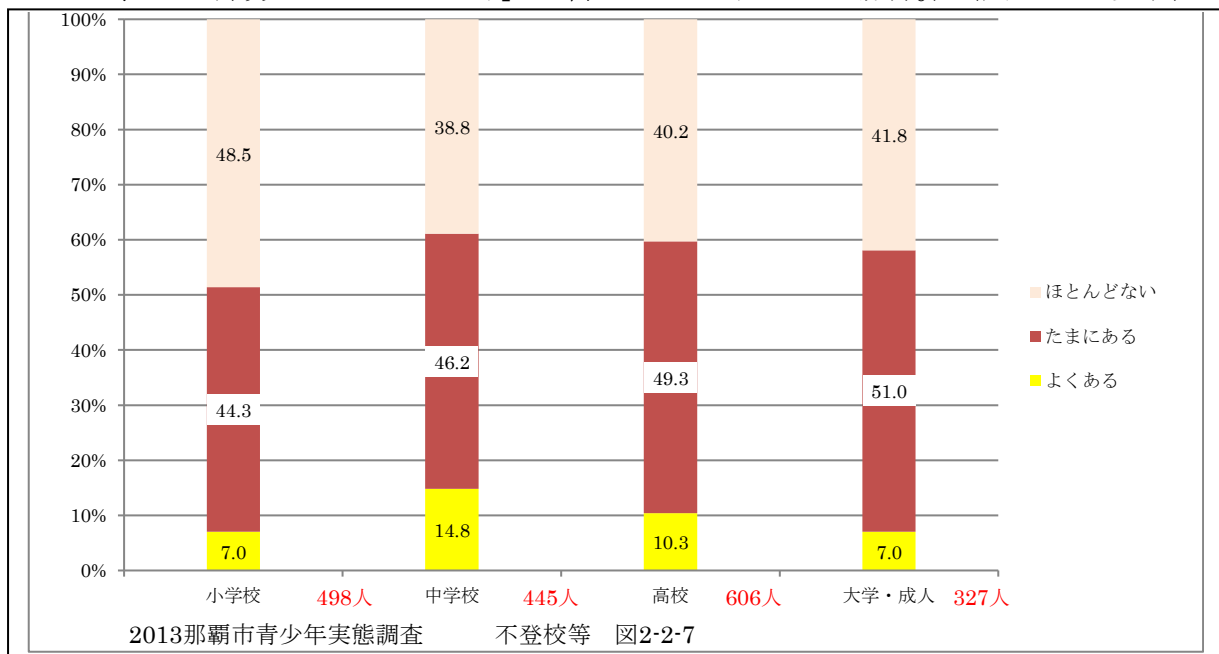
約 11%ある。又、割合としては小さいが、いじめを受けた時が約 2.8%（15 件）ある。いじめについては、悩み・心配ごとの理由では 8 件あった。

中学生は、一番多いのが「なんとなく」で約 25%。その次が、「苦手な科目の授業がある時」「朝、起きられなかった時（遅刻する時）」で、それぞれ約 13%ある。又、割合としては小さいが、いじめを受けた時が 5 件ある。いじめについては、悩み・心配ごとの理由では 2 件あった。

高校生は、一番多いのが「なんとなく」で約 29%。その次が、「朝、起きられなかった時（遅刻する時）」「苦手な科目の授業がある時」で、それぞれ約 17%と約 10%ある。又、割合としては小さいが、いじめを受けた時が 2 件ある。いじめについては、悩み・心配ごとの理由では 0 件であった。

大学生・成人は、一番多いのが「憂鬱な時」で約 26%。その次が、「なんとなく」「苦手な科目の授業又は苦手な業務がある時」で、それぞれ約 16%と約 10%ある。又、割合としては小さいが、嫌がらせを受けた時が 5 件ある。

「なんとなく」と言う理由で、登校・出勤しないのが、年齢が上がるにつれて増えている。（※「憂鬱な時」の項目は大学生・成人のみでしか置いていないため、その部分を「なんとなく」に含まれるとみなした場合。）（図 2-2-8 参照）

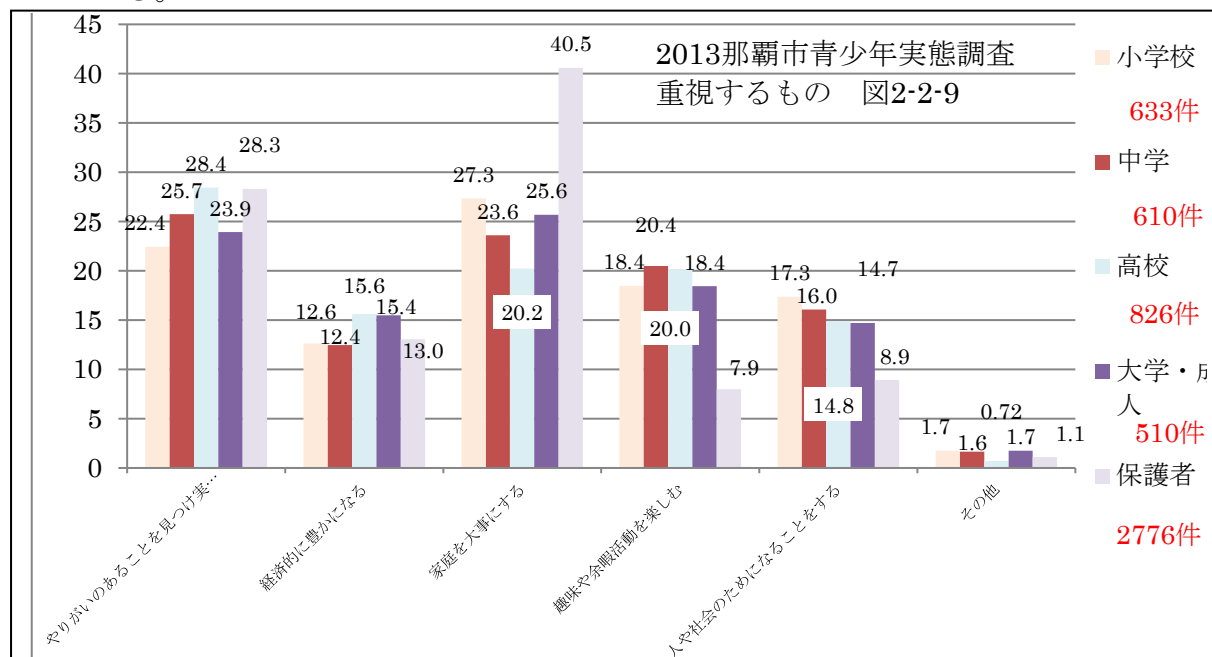


(3) **重視するもの**（設問内容「生きていく上で何を重視していますか。」）

小学生は、一番多いのが「家庭を大事にする」で約 27%。その次が、「やりがいのあることを見つけ実行する」「趣味や余暇活動を楽しむ」で、それぞれ約 22%と約 18%いる。

中学生は、一番多いのが「やりがいのあることを見つけ実行する」で約 26%。その次が、「家庭を大事にする」「趣味や余暇活動を楽しむ」で、それぞれ約 24%と約 20%いる。

高校生は、一番多いのが「やりがいのあることを見つけ実行する」で約 28%。その次が、「家庭を大事にする」「趣味や余暇活動を楽しむ」で、それぞれ約 20%と約 18%いる。



大学生・成人は、一番多いのが「家庭を大事にする」で約 26%。その次が、「やりがいのあることを見つけ実行する」「趣味や余暇活動を楽しむ」で、それぞれ約 24%と約 18%いる。

保護者は、一番多いのが「家庭を大事にする」で約 41%。その次が、「やりがいのあることを見つけ実行する」「経済的に豊かになる」で、それぞれ約 28%と約 13%いる。

家庭を大事にする」「やりがいのあることを見つけ実行する」については、全ての世代で多い。特に保護者においては、「家庭を大事にする」が多い。小学～大学生・成人においては「趣味や余暇活動を楽しむ」が多いが、保護者においてはそれに代わり「経済的に豊かになる」が多くなっているのが特徴となっている。

個人も家庭も、社会・公共志向ではなく、個人志向の傾向が拡大しており、コミュニティの衰退が顕著となっている。（図 2-2-9 参照）

(4) **規範**（設問内容「次のことについてどう思いますか」）

小学生は、一番規範性が高いのが、「万引きやどろぼうをする」「絶対にしていけない」が 99.2%となっている。次が「薬物（シンナーなど）を使用する」「裸を異性に見せたり、Hなことをしたりする」「タバコをすう」で、それぞれ 98.8%、95.6%、95.6%となっている。一番規範性が低いのが「自転車で二人乗りをする」で、「絶対にしていけない」が 61.5%となっている。次に低いのが「約束をやぶる」「狭い道で自転車を並進させる」で、それぞれ 61.6%、63.3%とな

っている。

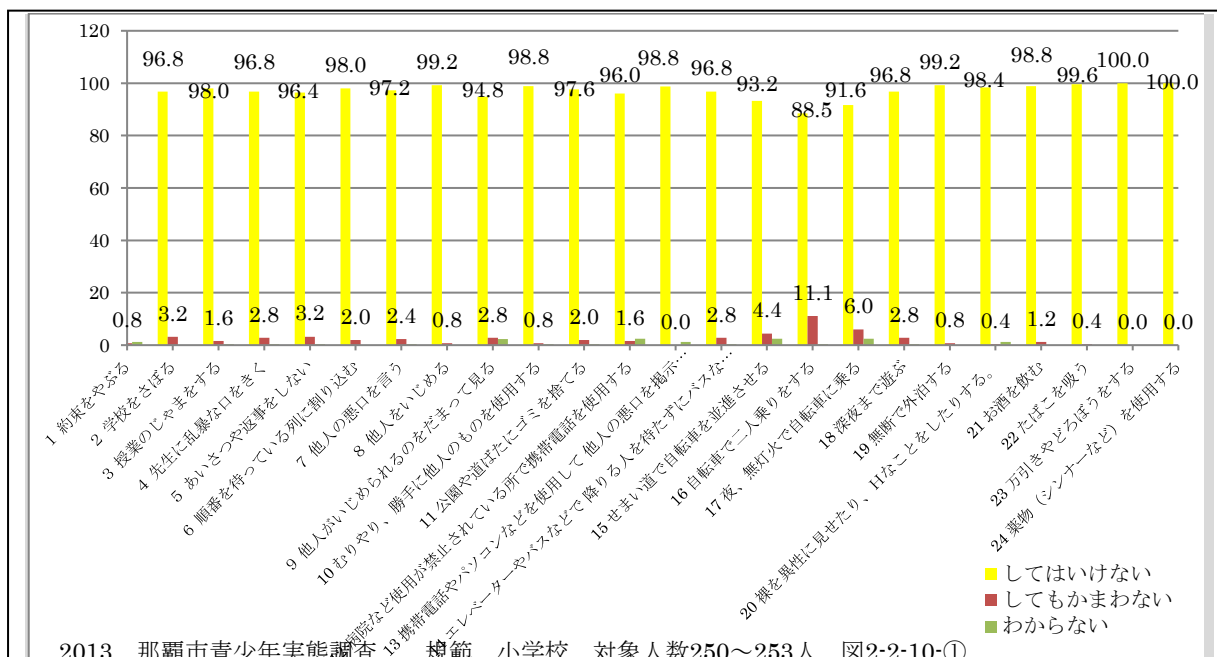
中学生は、一番規範性が高いのが、「万引きやどろぼうをする」で「絶対にしていけない」が91.1%となっている。次が「薬物（シンナーなど）を使用する」「タバコをすう」で、それぞれ89.4%、83.8%となっている。一番規範性が低いのが「自転車で二人乗りをする」で、「絶対にしていけない」が37.4%となっている。次に低いのが「他人の悪口を言う」「あいさつ（挨拶）や返事をしない」で、それぞれ44.4%、50.0%となっている。

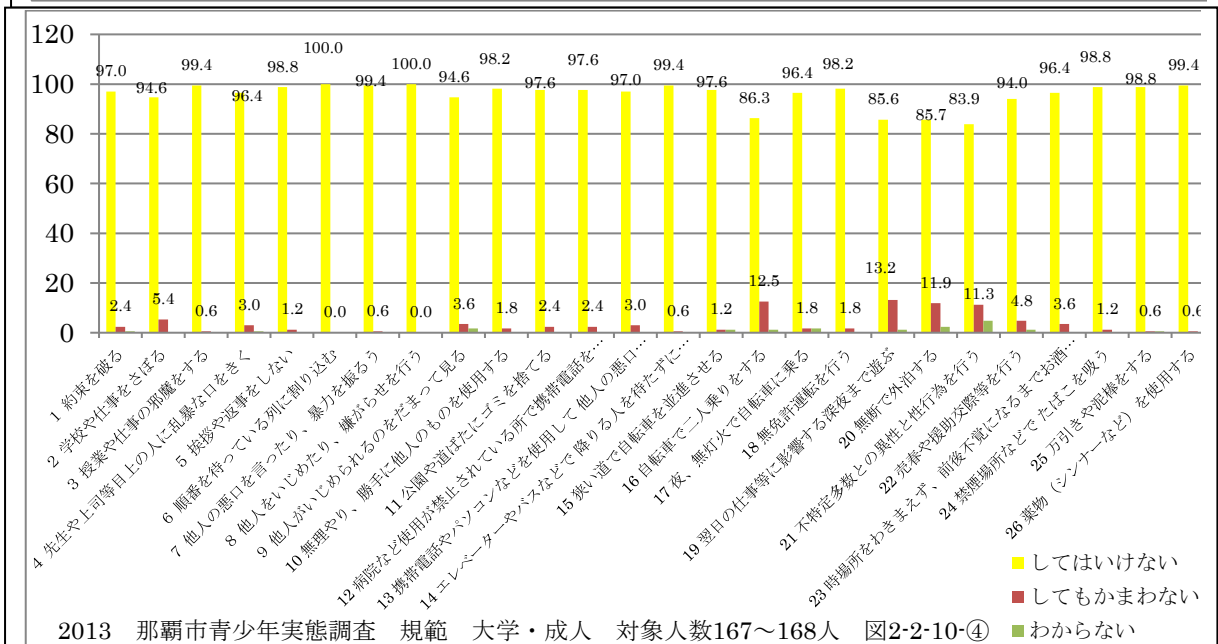
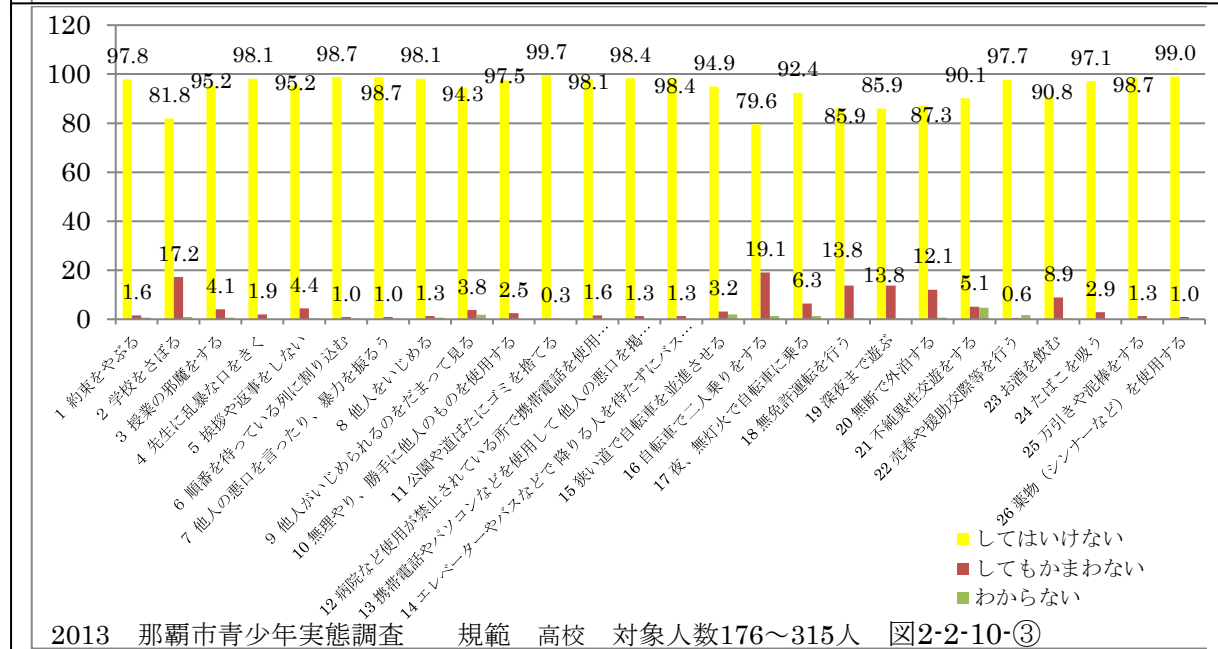
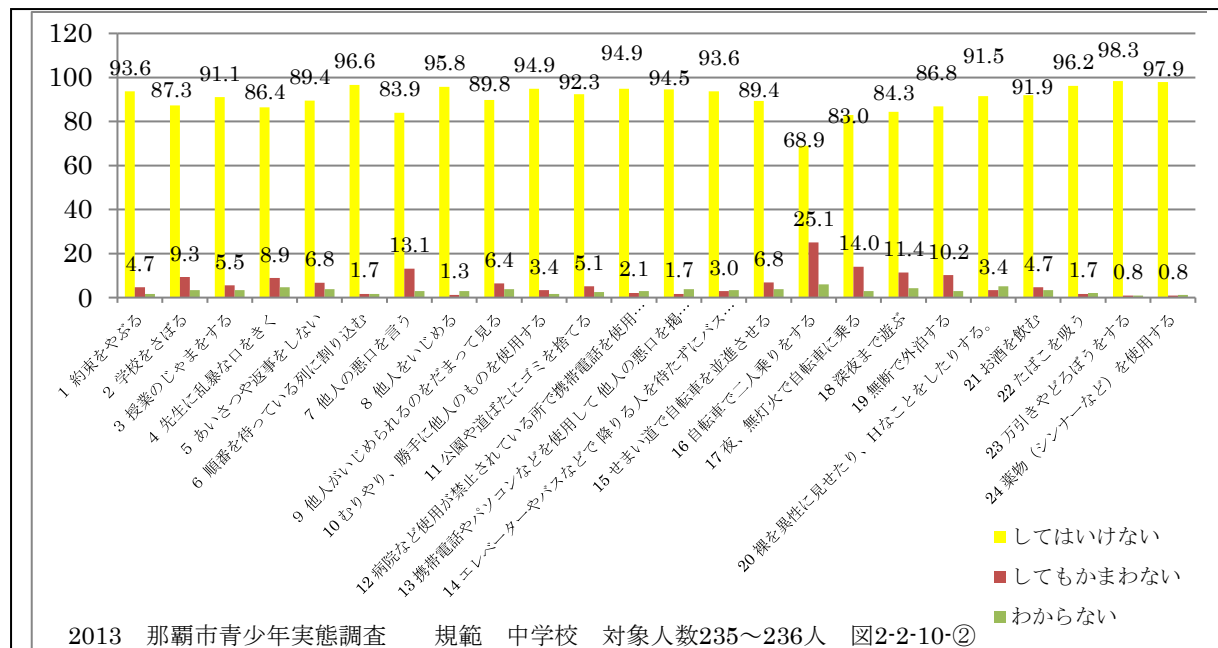
高校生は、一番規範性が高いのが、「薬物（シンナーなど）を使用する」で「絶対にしていけない」が92.69%となっている。次が「万引きやどろぼうをする」「他人をいじめる」で、それぞれ92.67%、91.7%となっている。一番規範性が低いのが「自転車で二人乗りをする」で、「絶対にしていけない」が36.9%となっている。次に低いのが「学校をさぼる」「無免許運転を行う」「深夜まで遊ぶ」で、それぞれ37.2%、45.8%、45.8%となっている。

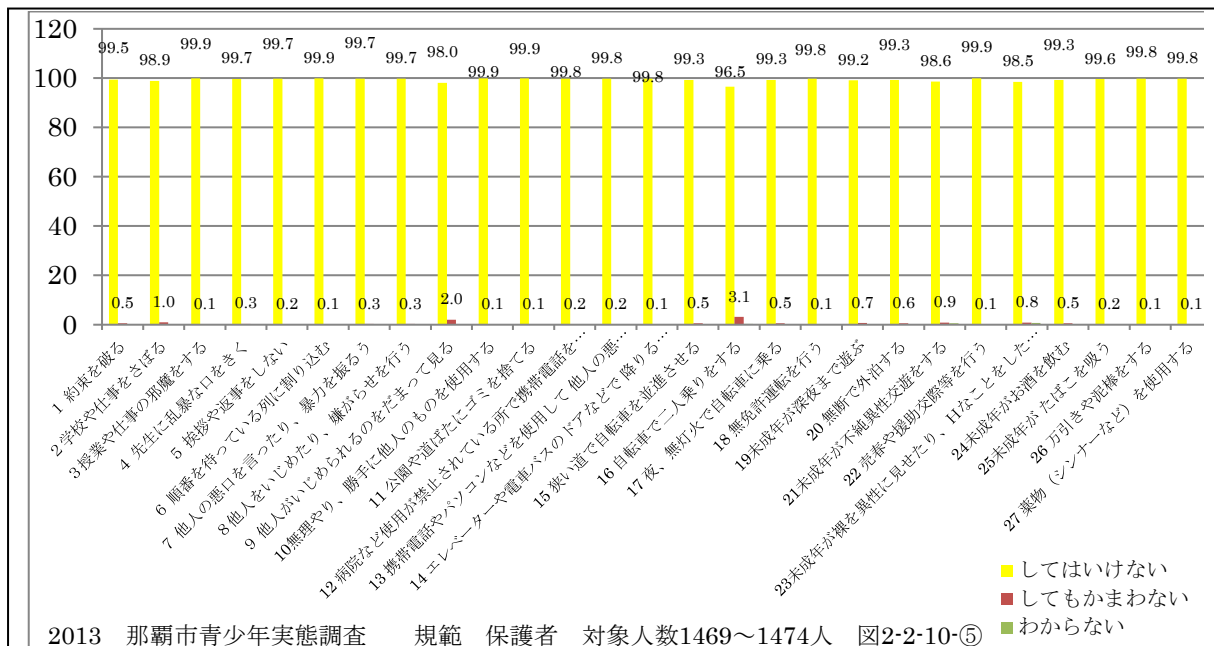
大学生・成人は、一番規範性が高いのが、「薬物（シンナーなど）を使用する」で「絶対にしていけない」が97.6%となっている。次が「無免許運転を行う」「万引きや泥棒をする」で、それぞれ95.2%、93.4%となっている。一番規範性が低いのが「自転車で二人乗りをする」で、「絶対にしていけない」が35.7%となっている。次に低いのが「翌日の仕事等に影響する深夜まで遊ぶ」「約束をやぶる」で、それぞれ37.7%、39.2%となっている。

保護者は、一番規範性が高いのが、「薬物（シンナーなど）を使用する」で「絶対にしていけない」が99.5%となっている。次が「万引きやどろぼうをする」「売春や援助交際等を行う」で、それぞれ99.1%、98.9%となっている。一番規範性が低いのが「約束を破る」で、「絶対にしていけない」が50.3%となっている。次に低いのが「他人がいじめられるのをだまってみる」「自転車で二人乗りをする」で、それぞれ54.8%、56.7%となっている。

全体として規範性が低いのが、中学校生で、その次に学生・成人となっている。保護者は、小学校の次に規範性が高い。規範意識は全体として良好ではあるが、アンケート結果を読み取る限り、個人志向の傾向が強く、実行には至っていないと考えられる。又、アンケート結果からは、対人関係の規範意識が弱いことが読み取られ、特に中学生がストレスに曝されている。







※設問回答は、「絶対にしてはいけない」「どちらかといえばしてはいけない」「どちらかといえばしてもかまわない」「してもかまわない」「わからない」の5個の回答になっている。グラフでは、「絶対にしてはいけない」「どちらかといえばしてはいけない」を「してはいけない」、「どちらかといえばしてもかまわない」「してもかまわない」を「してもかまわない」にまとめて表示している。(図2-2-10-①～⑤参照)

(5) 誰かの役に立つ (設問内容「自分が誰かの役に立っていると思いますか」)

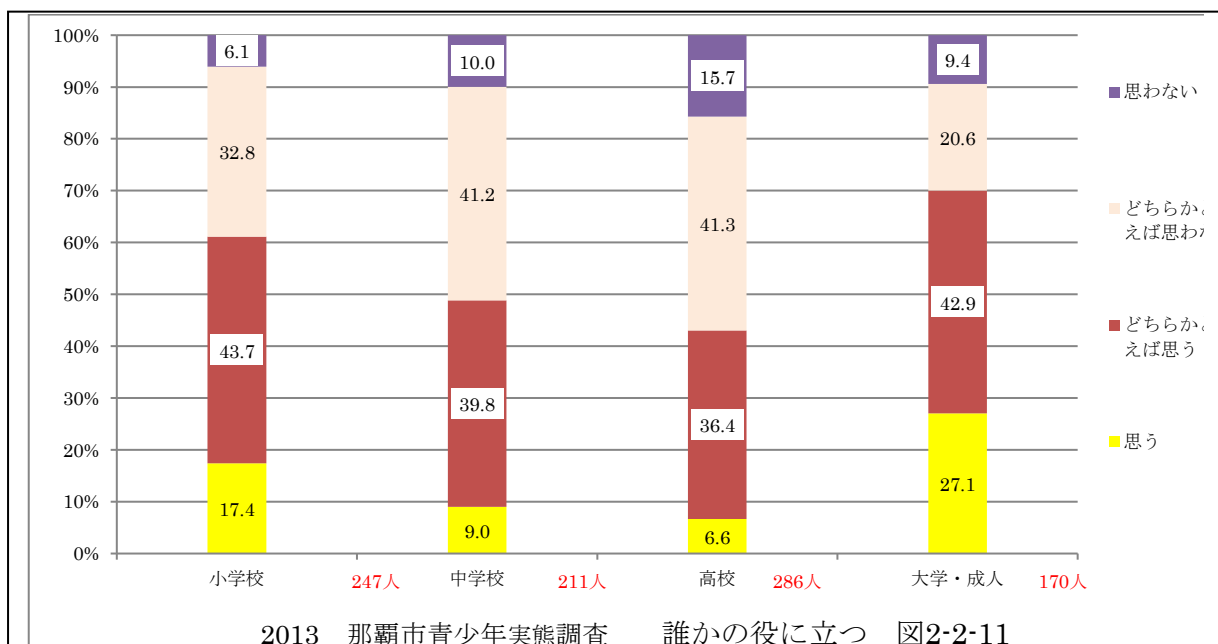
小学生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約61%。

中学生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約49%。

高校生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約43%。

大学生・成人は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて70%。

小学生～高校生までは、年齢が上がるにつれ、誰かの役に立っているとの思いが薄れてくる傾向がある。又、対人関係の規範意識の弱さが表れており、小学生まで、個人志向が強くなっていることが反映されている。(図2-2-11 参照)



(6) **価値ある存在**（設問内容「自分は価値ある存在だと思いますか」）

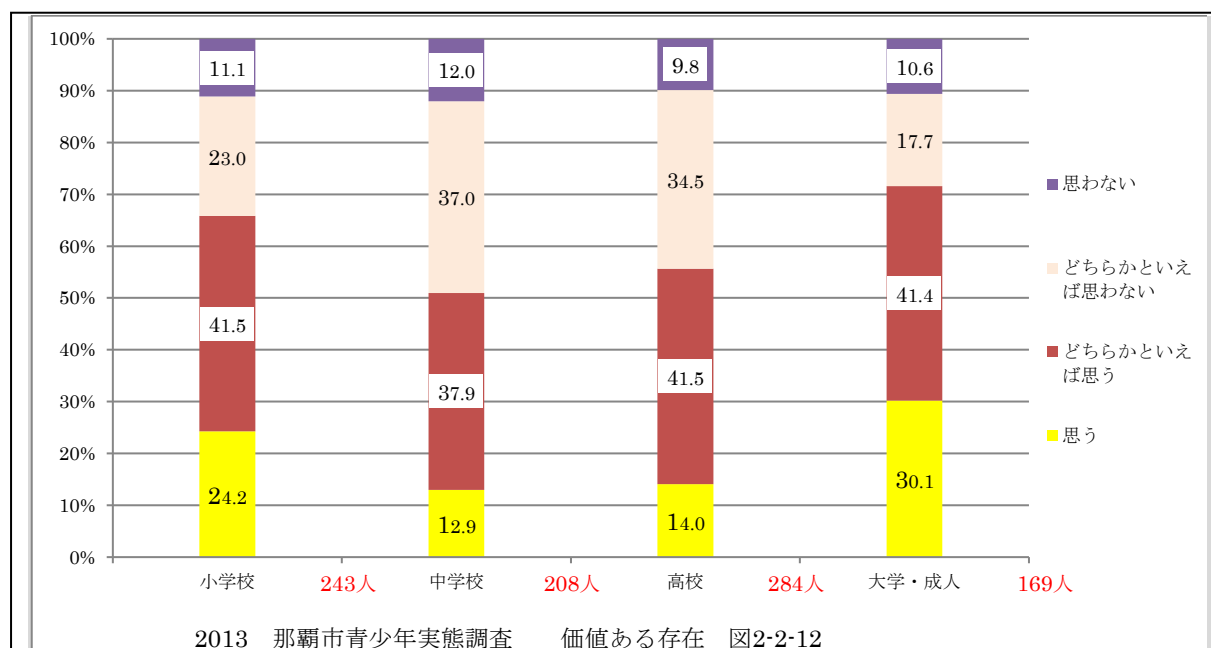
小学生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 66%。

中学生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 51%。

高校生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 56%。

大学生・成人は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 72%。

中学生は自分を価値ある存在と考えるものの割合が最も低くなっている。（図 2-2-12 参照）



(7) **夢や目標への努力**（設問内容「夢や目標の実現に向けて努力していますか」）

小学生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 68%。

中学生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 60%。

高校生は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 56%。

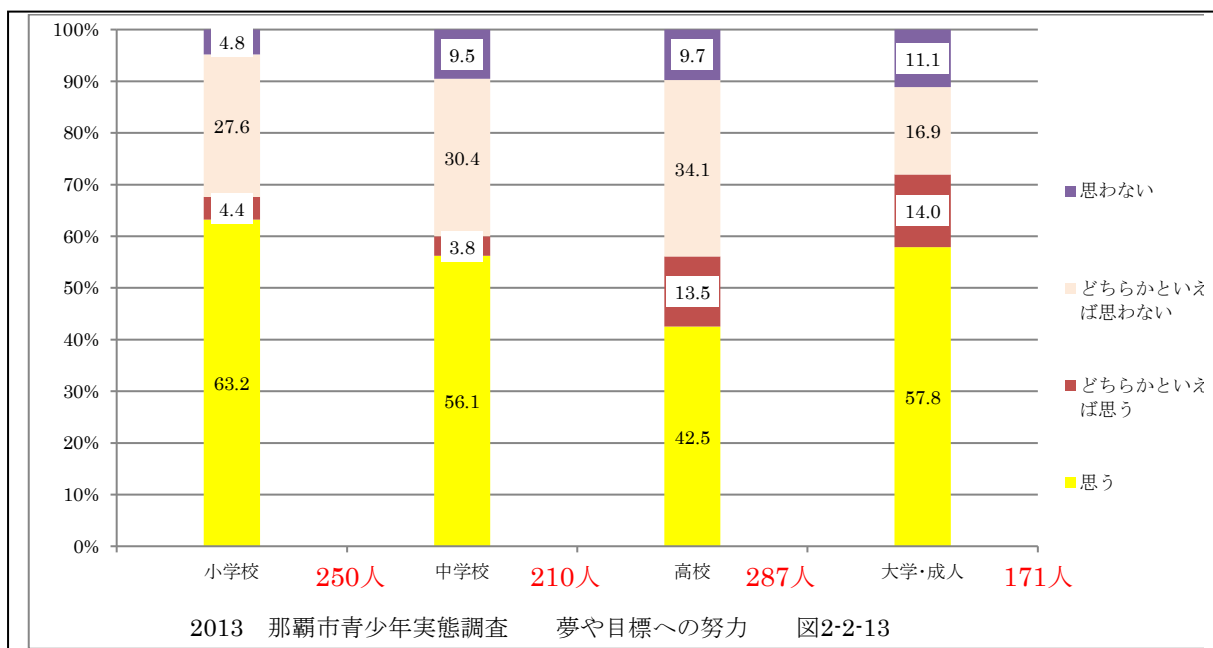
大学生・成人は、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせて約 72%。

大学生・成人は、努力を行っていると考えている人の割合が最も高い。高校生は、進学か就職かの選択が強くあり、又、低学力のため、進学の不安が高くなっており、努力が足りないとの回答が高い。大学生・成人は、逃げ道がなく、頑張るしかないため、努力しているとの回答が多い。

（図 2-2-13 参照）

(8) **青少年像**（設問内容「次代を担う青少年像として特に望ましいと思われるものを、次の中から3つまで選んでください。」）

保護者が特に望ましいと思う青少年像は「他人に対する思いやりがあり、他者との協調性を持った青少年」で約 25%。次に多いのが「マナーや社会の決まりを遵守し、人と共生する力を持った青少年」「生きる力を備え自立した社会力のある青少年」が約 17%、約 16%となっている。ちなみに「沖縄に誇りを持ち郷土を愛する青少年」については、約 3%となっている。（図 2-2-14 参照）



5 体験活動について

- (1) 自治会等の行事に参加したことがあるか（設問内容「あなたはこの1年間に、地域のグループ・団体の活動や、自治会・町内会の行事などに参加したことがありますか」）

小学生は、参加したことがある子が66%。

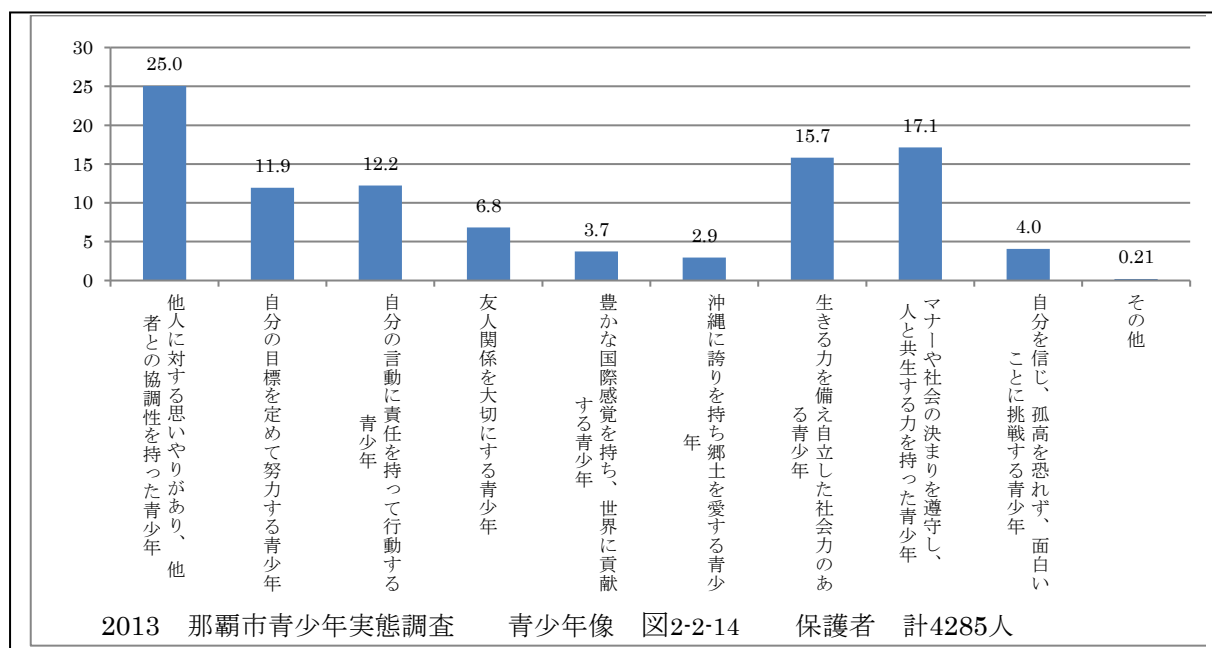
中学生は、参加したことがある子が約43%。

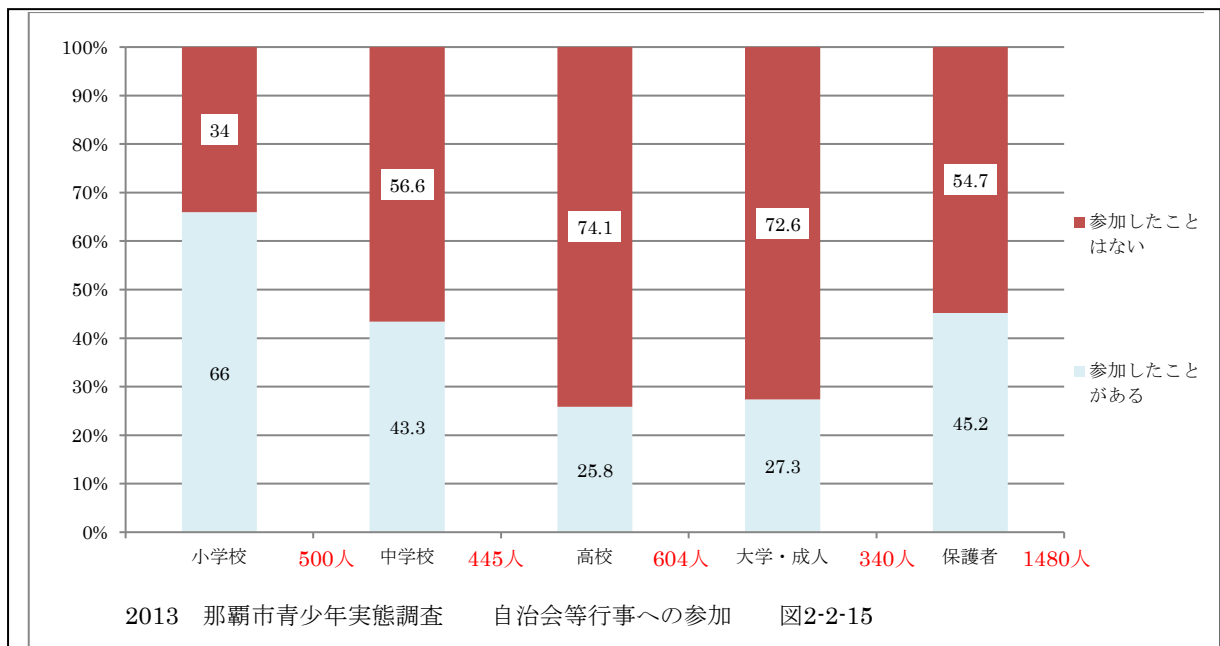
高校生は、参加したことがある子が約26%。

大学生・成人は、参加したことがある人が約27%。

保護者は、参加したことがある人が約45%。

年齢が上がるにつれ、参加しない子が多くなる傾向にある。保護者は子どもと一緒に参加するのか、中学校よりも参加率は良い。（図2-2-15 参照）





(2) **自治会等で参加した行事はどんなものか** (設問内容「参加した行事は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」)

小学生は、一番多いのが「地域のお祭り」で約 38%。その次が、「地域の運動会、クリスマス会など」「道路や公園などの清掃活動」で、それぞれ約 21%と約 15%いる。地域活動の中身は、子ども会やボランティア活動で、親と一緒に参加し行動しているものと見られる。

中学生は、一番多いのが「地域のお祭り」で約 40%。その次が、「地域の運動会、クリスマス会など」「道路や公園などの清掃活動」で、それぞれ約 21%と約 16%いる。

高校生は、一番多いのが「地域のお祭り」で約 48%。その次が、「地域の運動会、クリスマス会など」「道路や公園などの清掃活動」で、それぞれ約 18%と約 15%いる。

大学生・成人は、一番多いのが「地域のお祭り」で約 49%。その次が、「地域の運動会、クリスマス会など」「道路や公園などの清掃活動」で、それぞれ約 21%と約 12%いる。

保護者は、一番多いのが「地域のお祭り」で約 39%。その次が、「地域の運動会、クリスマス会など」「道路や公園などの清掃活動」で、それぞれ約 17%と約 16%いる。

保護者を除き階層が上がるにつれ、「地域のお祭り」に参加する割合が増える傾向にある。しかし、保護者については、「地域のお祭り」のみならず、自治会のその他の活動への参加が他の世代より多く見られる。又、中学生の参加者は少ないが、様々な行事に参加している。(図 2-2-16 参照)

(3) **自治会等に参加しない理由** (設問内容「参加しない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」)

小学生は、一番多いのが「興味がないから」で約 30%。その次が、「情報がなから」「自分の趣味や活動など他に熱中していることがあるから」で、それぞれ約 20%、約 18%いる。

中学生は、一番多いのが「興味がないから」で約 27%。その次が、「情報がな

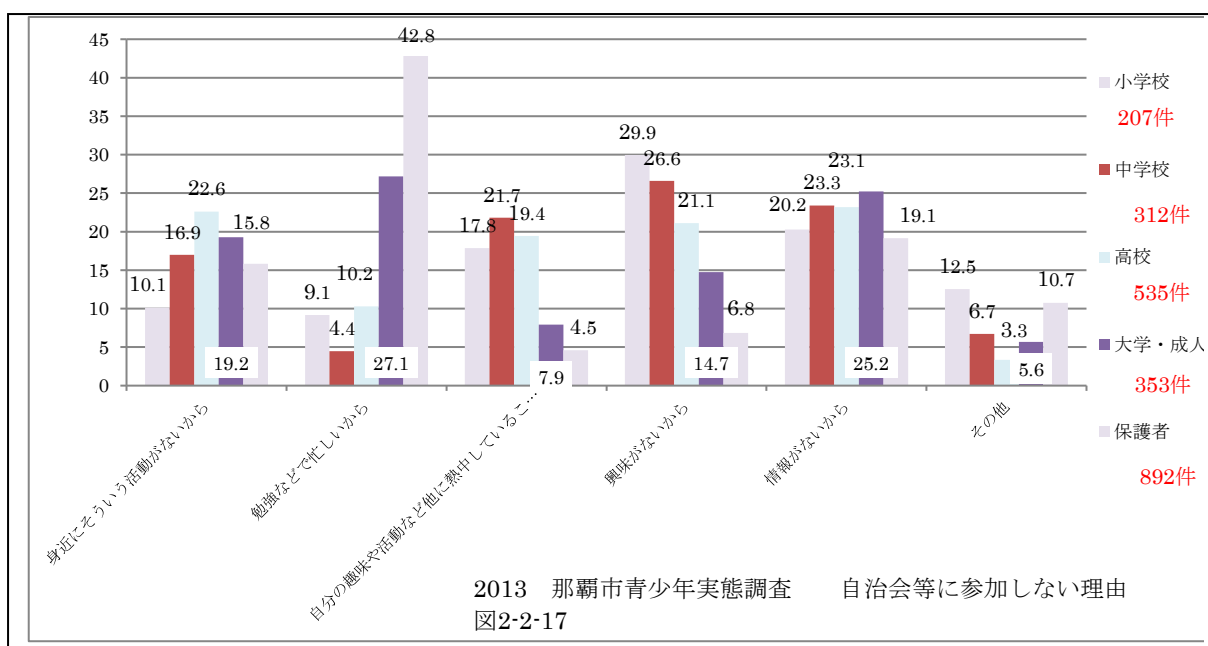
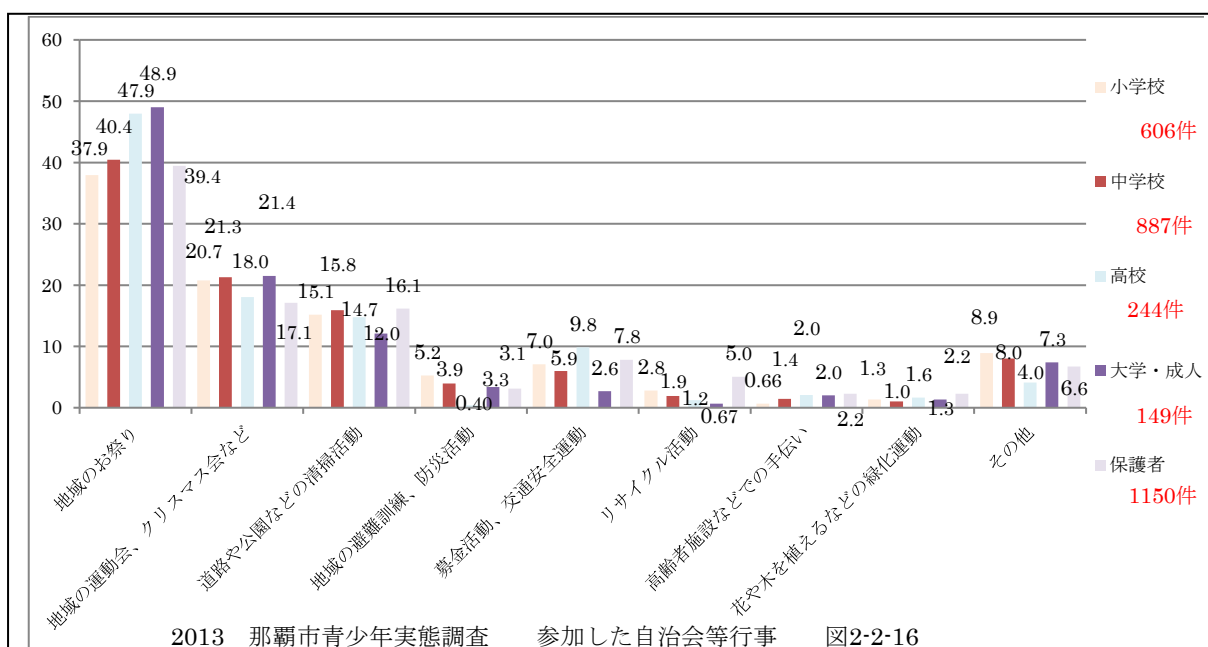
いから」「自分の趣味や活動など他に熱中していることがあるから」で、それぞれ約 23%、約 22%いる。

高校生は、一番多いのが「情報がないから」で約 23%。その次が、「身近にそういう活動がないから」「興味がないから」で、それぞれ約 23%、約 21%いる。

大学生・成人は、一番多いのが「勉強・仕事などで忙しいから」で約 27%。その次が、「情報がないから」「身近にそういう活動がないから」で、それぞれ約 25%、約 19%いる。

保護者は、一番多いのが「勉強・仕事などで忙しいから」で約 43%。その次が、「情報がないから」「身近にそういう活動がないから」で、それぞれ約 19%、約 16%いる。

小中高での参加しない理由は、興味がない・情報がないが多い。大学生・成人、保護者からは、勉強・仕事が忙しいとの理由が多くなっている。なお、大学生・成人は不参加の理由が多様である。参加を増やすには、情報の提供（公報）を具体的にどうするかが問題で、又、情報があっても、一人では参加しにくいことを考慮する必要がある。（図 2-2-17 参照）



6 家族・友達

(1) 家族との食事 (設問内容「家族で食事をしていますか。」)

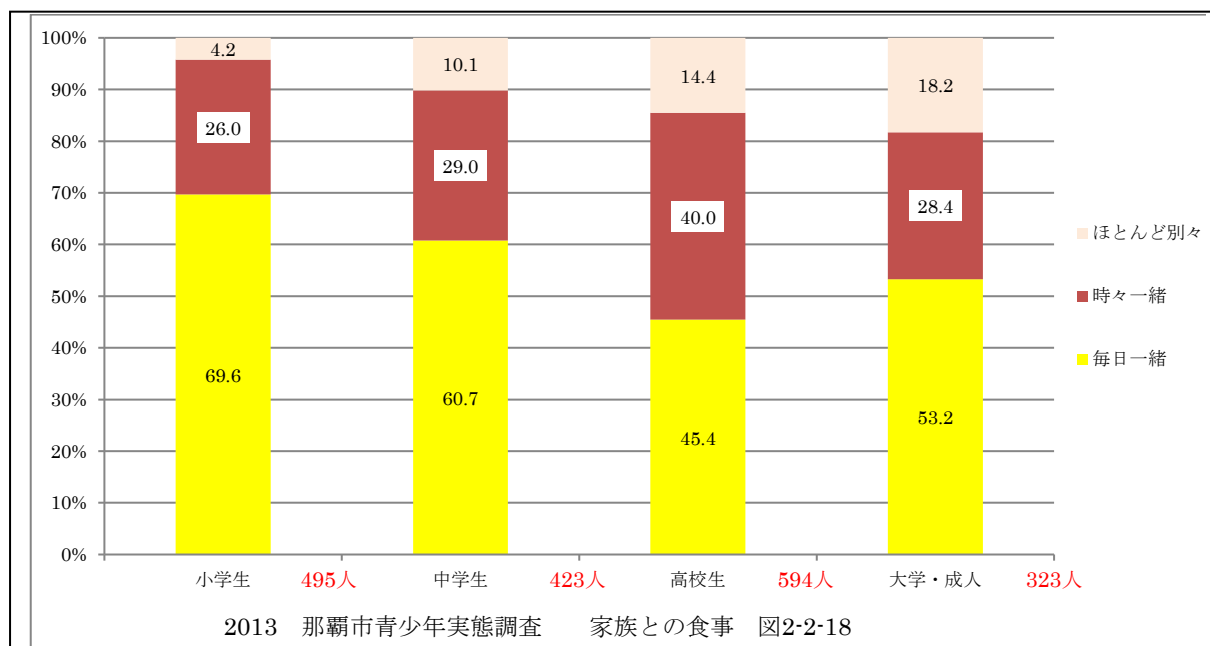
小学生は、「毎日一緒」は約 70%、「時々一緒」が約 26%となっている。

中学生は、「毎日一緒」は約 61%、「時々一緒」が約 29%となっている。

高校生は、「毎日一緒」は約 45%、「時々一緒」が約 40%となっている。

大学生・成人は、「毎日一緒」は約 53%、「時々一緒」が約 28%となっている。

小学生～高校生までは、年齢があがるにつれ、一緒に毎日食事をしない子どもが増えている。(図 2-2-18 参照)



(2) 家族からの信頼はあるか。(設問内容「あなたは、家族からどれくらい信頼されていると思いますか。」)

小学生は、「とても信頼されている」「まあ信頼されている」を合わせて、一番多いのが「祖父母」で約 77%。次に多いのは、「母親」「父親」で、それぞれ約 74%、約 69%。

中学生は、「とても信頼されている」「まあ信頼されている」を合わせて、一番多いのが「母親」で約 58%。次に多いのは、「祖父母」「父親」で、それぞれ約 56%、約 50%。

高校生は、「とても信頼されている」「まあ信頼されている」を合わせて、一番多いのが「母親」で約 73%。次に多いのは、「祖父母」「父親」で、それぞれ約 67%、約 65%。

大学生・成人は、「とても信頼されている」「まあ信頼されている」を合わせて、一番多いのが「子ども」で約 87%。次に多いのは、「母親」「夫又は妻」で、それぞれ約 84%となっている。

中学生は、全ての家族からの信頼が薄いと思っている。(図 2-2-19 参照)

(3) 親友はいるか。(設問内容「何でも相談したり、どんな時でも一緒にいてくれる親友と言える友だちは何人くらいいますか」)

小学生は、一番多いのが「親友は 2 人～5 人」で約 56%。その次が、「親友は 6 人以上」「わからない」で、それぞれ約 24%、約 9%。

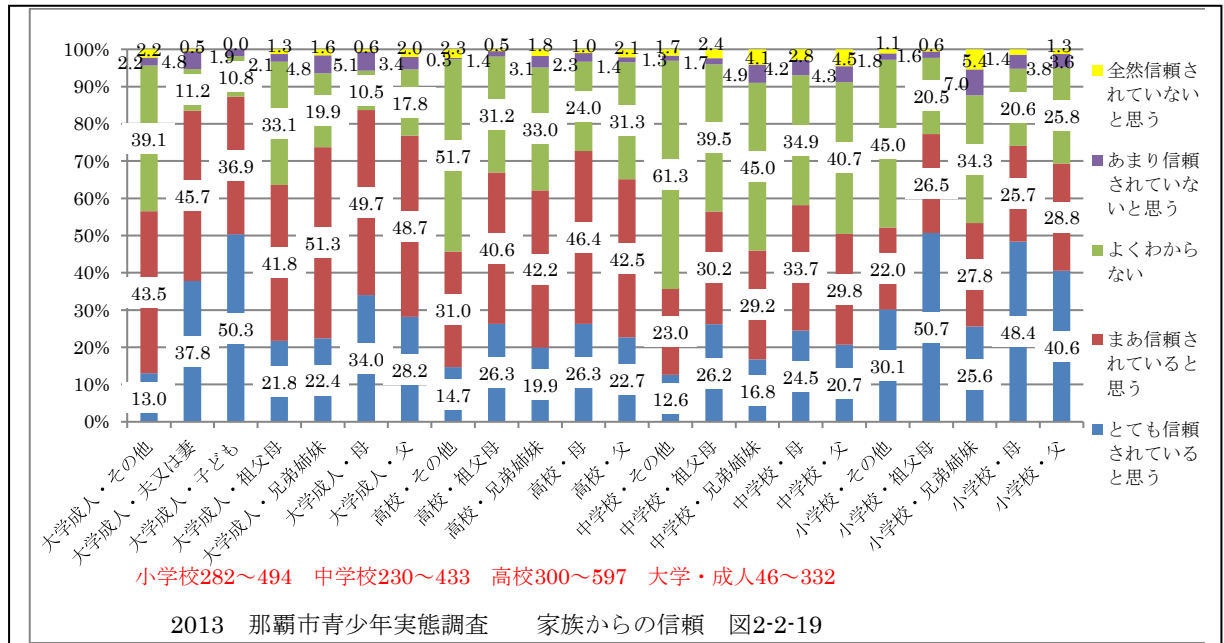
中学生は、一番多いのが「親友は 2 人～5 人」で約 51%。その次が、「わから

ない」「親友は6人以上」で、それぞれ約23%、約17%。

高校生は、一番多いのが「親友は2人～5人」で約54%。その次が、「わからない」「親友は6人以上」で、それぞれ約24%、約14%。

大学生・成人は、一番多いのが「親友は2人～5人」で約58%。その次が、「親友はいない」「親友は1人」で、それぞれ約16%、約13%。

年齢が上がるにつれ、親友が少なくなる傾向がある。逆にいえば、年齢が低い程、一緒に遊び、活動出来る友達がいる。(図2-2-20 参照)



7 悩み・心配ごと

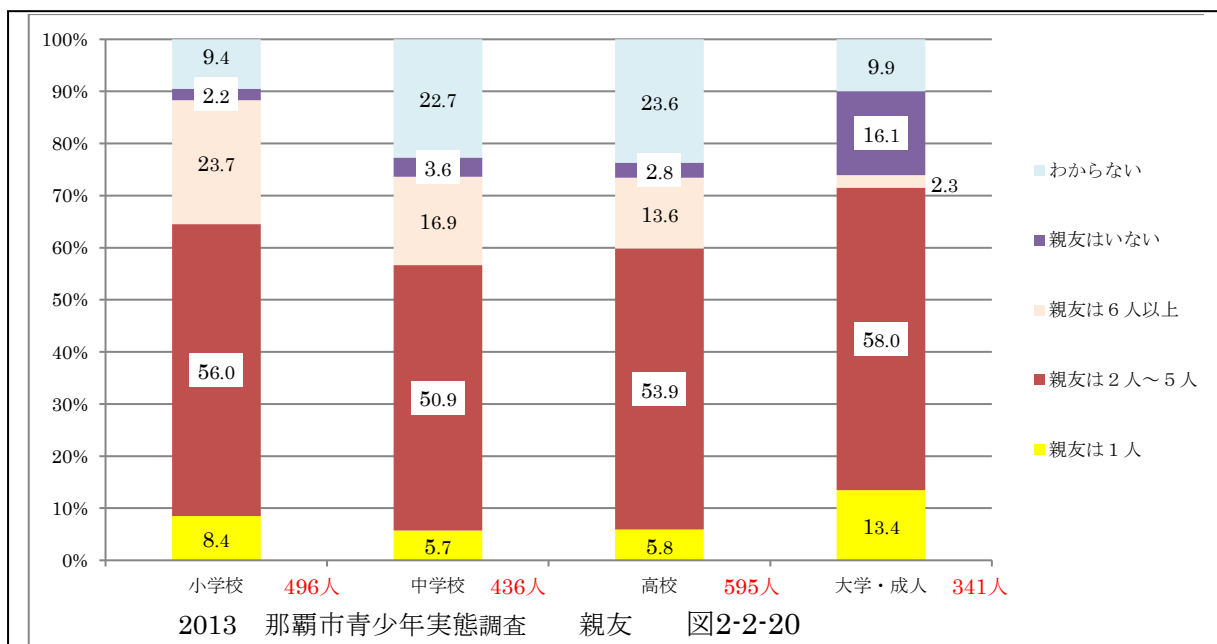
(1) 悩み・心配ごとはあるか。(設問内容「現在、悩みごとや心配ごとがありますか。」)

小学生は、悩み等がある子は、約19%。

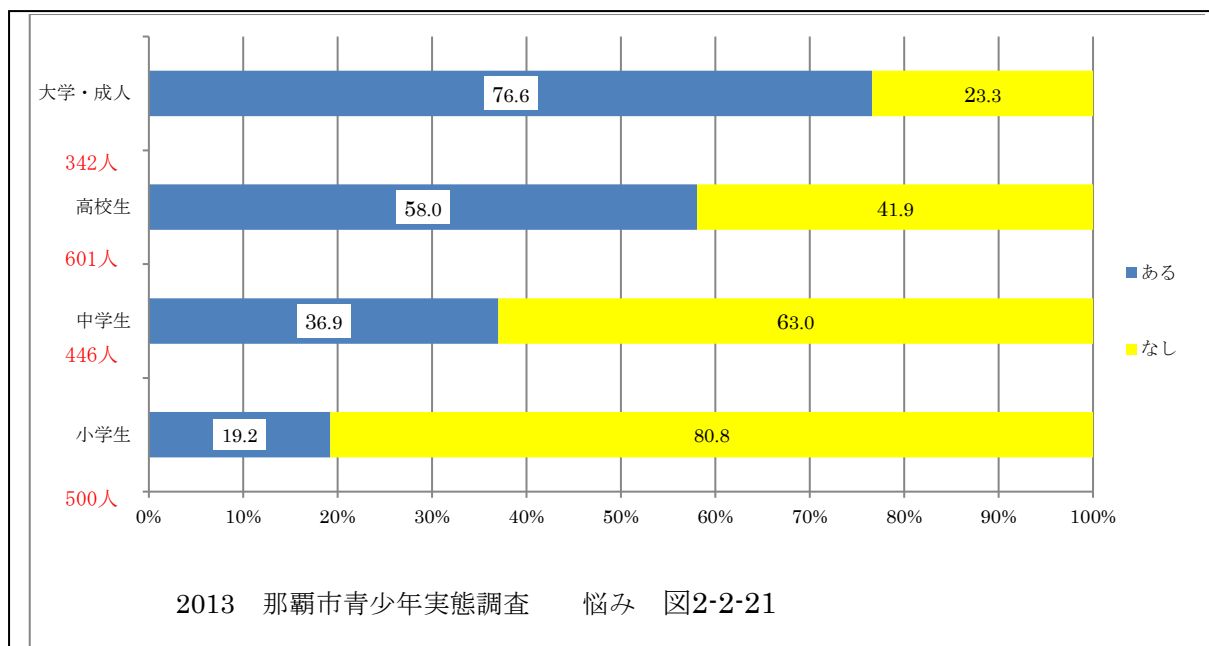
中学生は、悩み等がある子は、約37%。

高校生は、悩み等がある子は、約58%。

大学生・成人は、悩み等がある人は、約77%。



年齢が上がるにつれ、悩み等がある人は増加している。(図 2-2-21 参照)



- (2) **悩み・心配ごとは、どのようなものか。** (設問内容「悩みごと、心配ごとは次のどれにあてはまりますか。」)

小学生は、一番多いのが「勉強や進学のこと」で約 28%。次に多いのは、「自分の性格」「友だちや恋人のこと」で、それぞれ約 14%、約 13%。又、割合としては小さいが、深刻な問題として、いじめが 8 件、パワハラが 1 件、お酒やタバコなどについては 4 件ある。

中学生は、一番多いのが「勉強や進学のこと」で約 37%。次に多いのは、「自分の性格」「友だちや恋人のこと」で、それぞれ約 14%、約 12%。又、割合としては小さいが、深刻な問題として、いじめが 2 件、パワハラが 3 件、親の暴力やいやがらせ・無視が 1 件、大人からエッチなことをされるが 2 件、お酒やタバコなどについては 1 件ある。

高校生は、一番多いのが「勉強や進学のこと」で約 47%。次に多いのは、「自分の性格」「友だちや恋人のこと」で、それぞれ約 16%、約 9%。又、割合としては小さいが、深刻な問題として、虐待が 1 件、セックスなどについては 3 件ある。

大学生・成人は、一番多いのが「アルバイトや仕事のこと」で約 21%。次に多いのは、「お金のこと」「家族のこと」で、それぞれ約 19%、約 17%。又、割合としては小さいが、深刻な問題として、いじめが 1 件、パワハラ（力による押し付け）等が 1 件、恐喝等が 1 件、虐待が 2 件、セックスなどについて 12 件、お酒などについて 6 件ある。

年齢が上がるにつれ、「勉強や進学のこと」について悩む子が増加している。各年代ともいじめ等の問題が見受けられ、その対処が望まれる。又、大学生・成人では、下の年代よりも多種の悩みを持ち、高校生は、比較的少ない傾向がある。(図 2-2-22 参照)

- (3) **悩み・心配ごとの相談相手は、誰か。** (設問内容「悩みごと、心配ごとで困ったときは、誰に相談しますか。」)

小学生は、一番多いのが「親」で約 37%。次に多いのは、「学校などの友達」

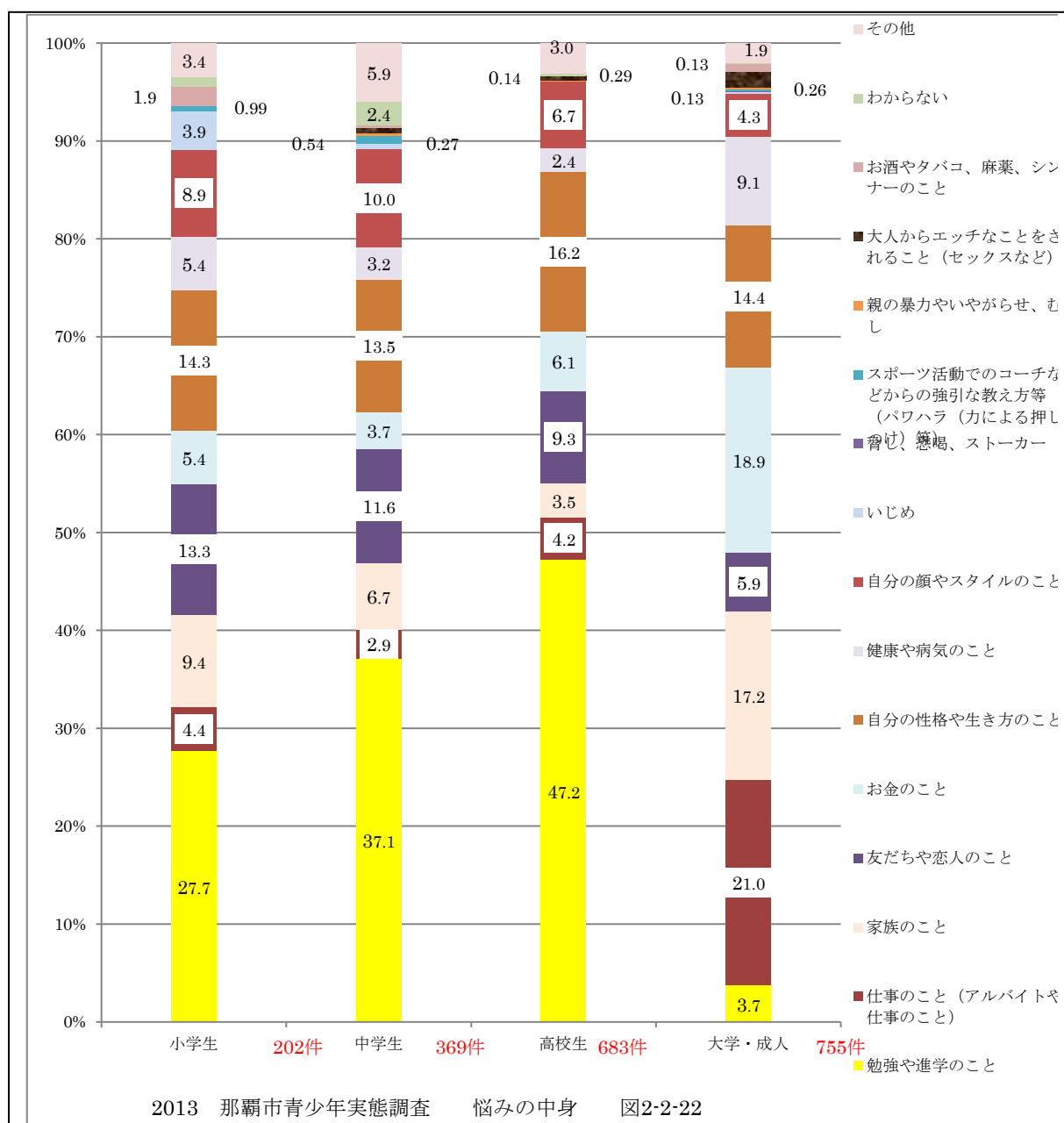
「兄弟姉妹」で、それぞれ約 26%、約 9%。

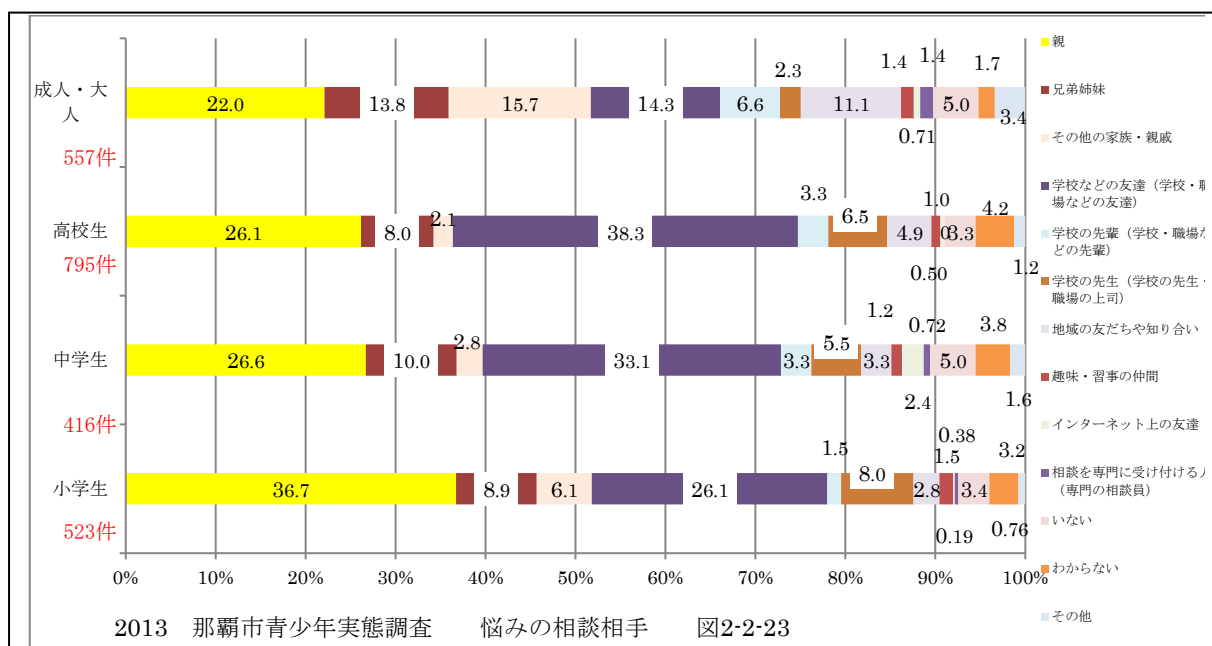
中学生は、一番多いのが「学校などの友達」で約 33%。次に多いのは、「親」「兄弟姉妹」で、それぞれ約 27%、約 10%。

高校生は、一番多いのが「学校などの友達」で約 38%。次に多いのは、「親」「兄弟姉妹」で、それぞれ約 26%、約 8%。

大学生・成人は、一番多いのが「親」で約 22%。次に多いのは、「その他の家族・親戚」「学校・職場などの友達」で、それぞれ約 16%、約 14%。

どの年代でも「親」や「学校などの友達」が相談相手としての割合が高い。成人・保護者でのみ「その他の家族・親戚」の割合が高くなっている。又、年代が若いほど、相談相手が多い。子どもたちの成長とともに「親」から「友人」へ相談相手が変わっている。(図 2-2-23 参照)



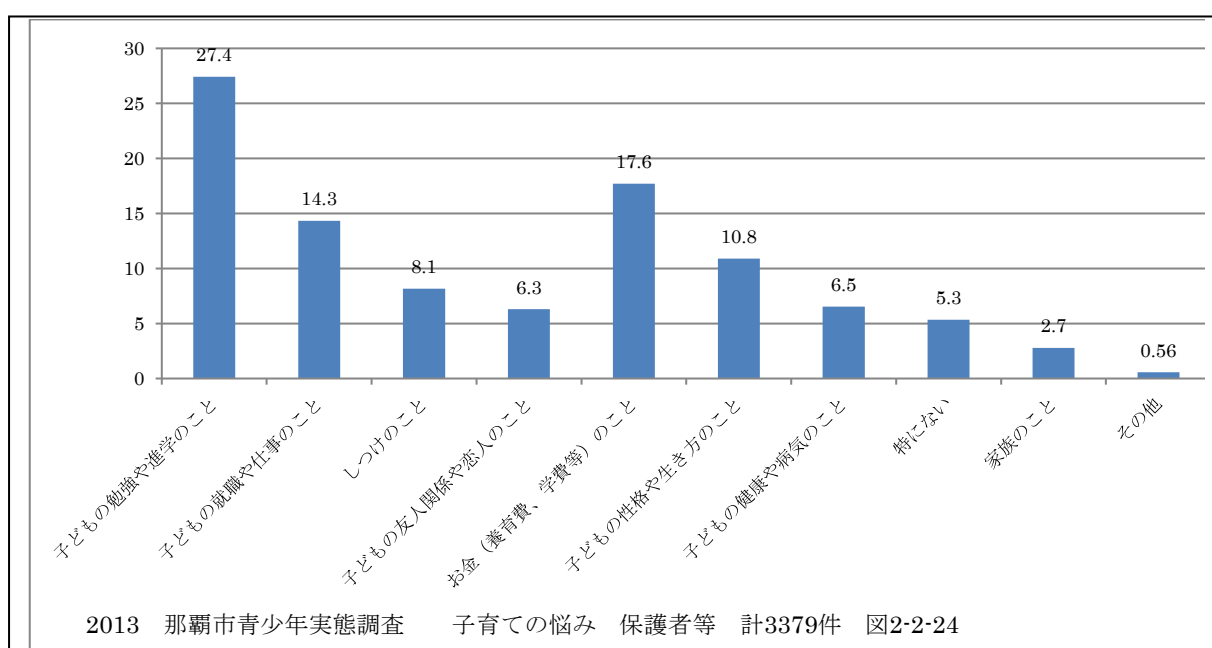


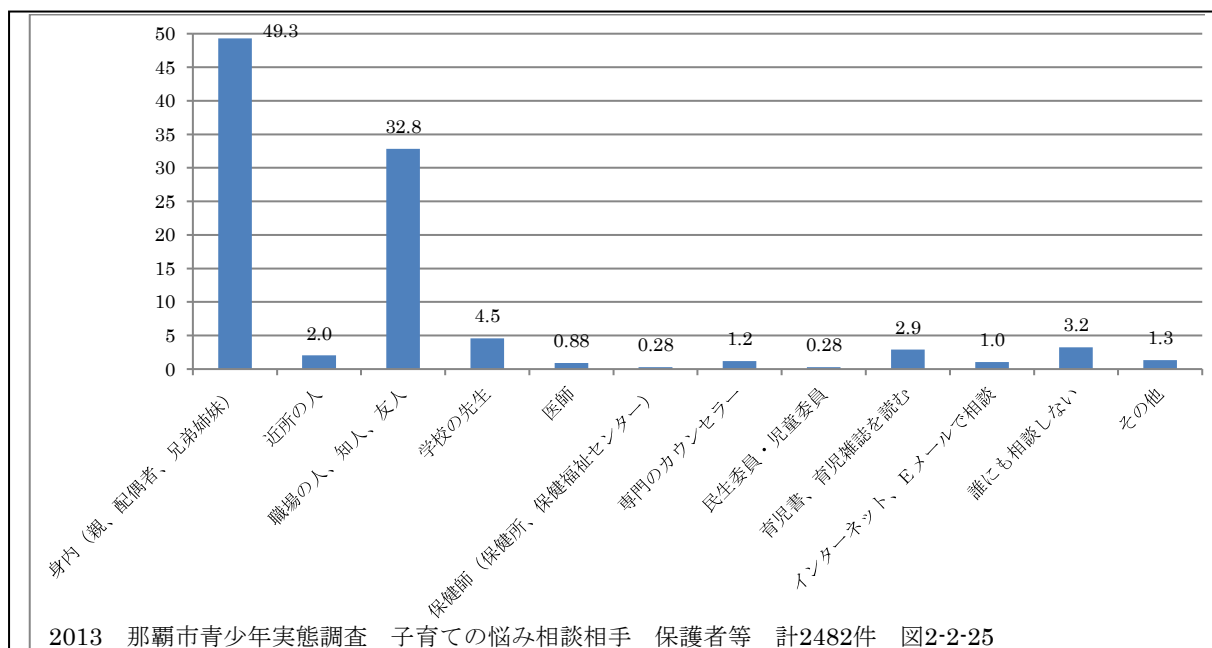
(4) 子育てに関する悩みごと・心配ごと (保護者等) (設問内容「現在、子育てをしている中で、悩みごと、心配ごとがありますか。」)

保護者が特に悩んでいることは「子どもの勉強や進学のこと」で約 27%。次に多いのが「お金 (養育費、学費等) のこと」「子どもの就職や仕事のこと」が約 18%、約 14%となっている。割合は違うが、子ども自身の悩み・心配ごとと対応している。(図 2-2-24 参照)

(5) 子育てに関する悩みごと・心配ごとの相談先 (保護者等) (設問内容「子育てに関する悩みや不安などを、どなたに相談していますか」)

保護者が良く相談する相手は「身内 (親、配偶者、兄弟姉妹)」で約 49%。次に多いのが「職場の人、知人、友人」「学校の先生」が約 33%、約 5%となっている。(図 2-2-25 参照)





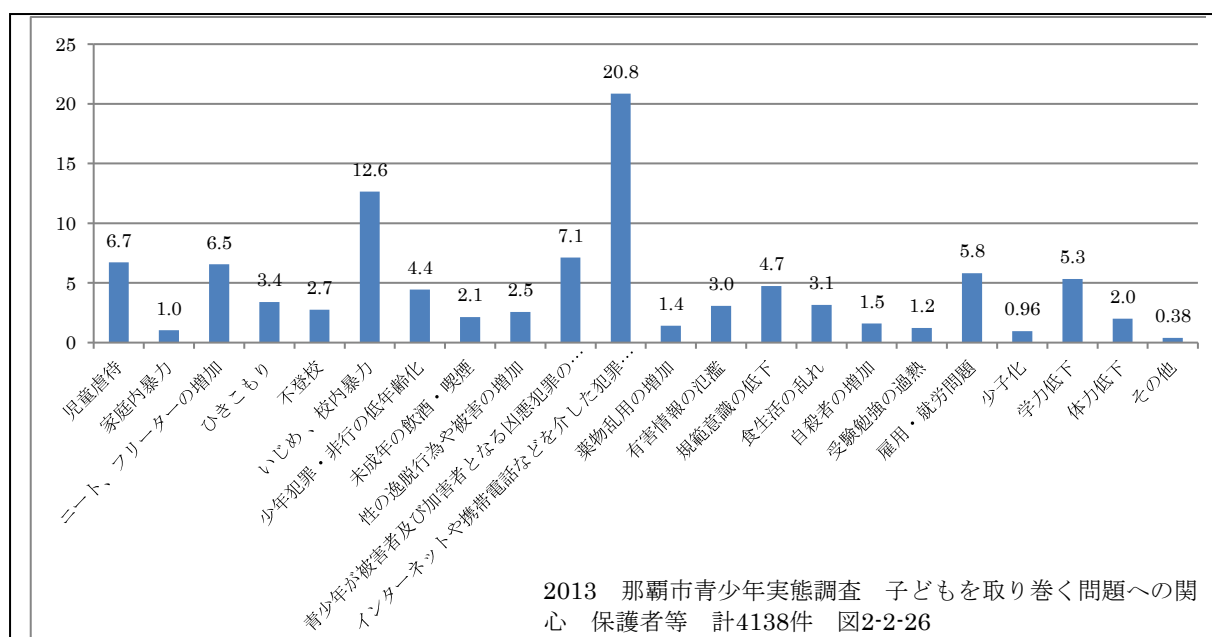
8 子どもを取り巻く問題

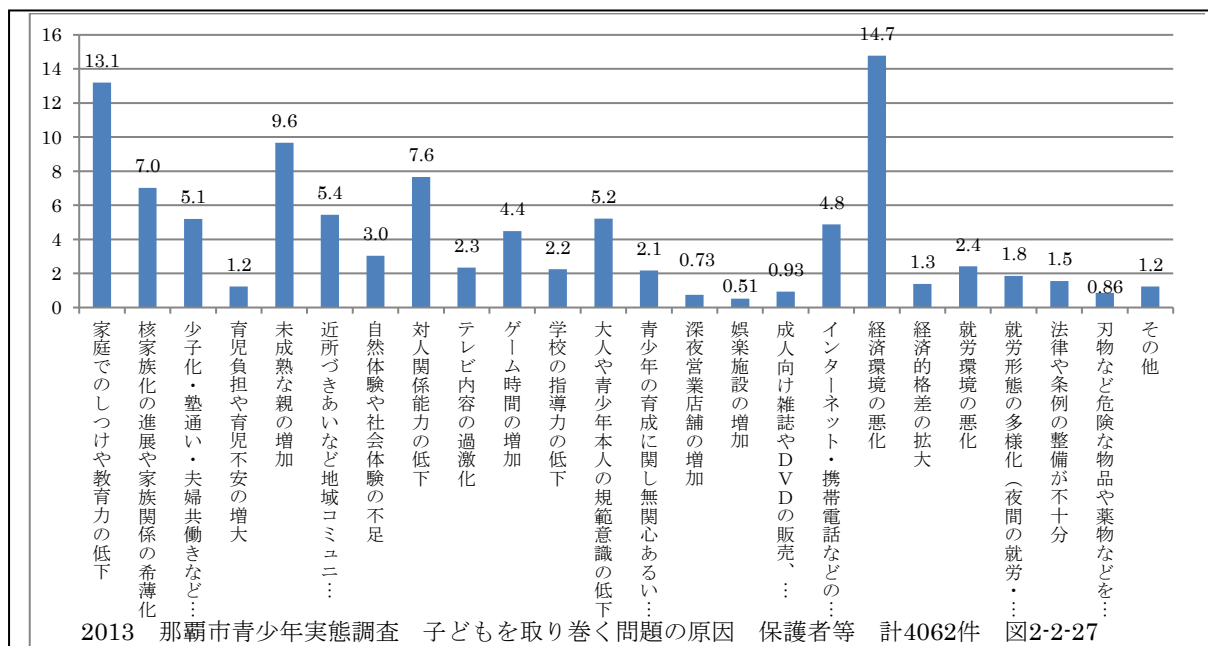
- (1) **子供たちを取り巻く問題への関心**（保護者等）（設問内容「最近の子どもたちを取り巻く問題で関心のあることは何ですか。」）

保護者が関心を持っているのが「インターネットや携帯電話などを介した犯罪やトラブル」で約 21%。次に多いのが「いじめ、校内暴力」「青少年が被害者及び加害者となる凶悪犯罪の増加」が約 13%、約 7%となっている。（図 2-2-26 参照）

- (2) **子供たちを取り巻く問題の原因**（保護者等）（設問内容「お答えいただいた問題について、原因は何だと思われますか。」）

保護者が一番の原因と考えているのが「経済環境の悪化」で約 15%。次に多いのが「家庭でのしつけや教育力の低下」「未成熟な親の増加」が約 13%、約 10%となっている。（図 2-2-27 参照）





9 子どもを取り巻く問題への対策

- (1) **那覇市にしてもらいたい対策など**（設問内容「あなたが楽しく安心して暮らすには、那覇市に、どのようなことをやってもらう必要があると思いますか？ 知りたい・やってみたい・必要などと思うものに3つまで○を付けて下さい。」）

小学生は、一番多いのが、「仕事の体験等（職業的自立、就労等支援）」で約22%。次に多いのが「安心して、いつでも、どこでも遊べるようにして欲しい（犯罪被害防止・保護）」「いじめなどにあわないようにして欲しい（いじめ被害、自殺対策）」で、それぞれ約10%、約9%となっている。

中学生は、一番多いのが、「仕事の体験等（職業的自立、就労等支援）」で約18%。次に多いのが「成績を上げるような教え方をして欲しい（学校の指導力の向上等）」「子どもの意見や思いを聞いて欲しい。（青少年の意見が行政に反映される制度づくり）」で、それぞれ約18%、約12%となっている。

高校生は、一番多いのが、「学校給食費や就学旅行費の支給など（経済的支援の充実）」で約14%。次に多いのが「放課後子ども教室等（放課後の居場所やさまざまな活動の場づくり）」「やる気・元気旗頭フェスタ等（体験・野外活動などの多様な活動機会の提供）」で、それぞれ約9%、約8%となっている。

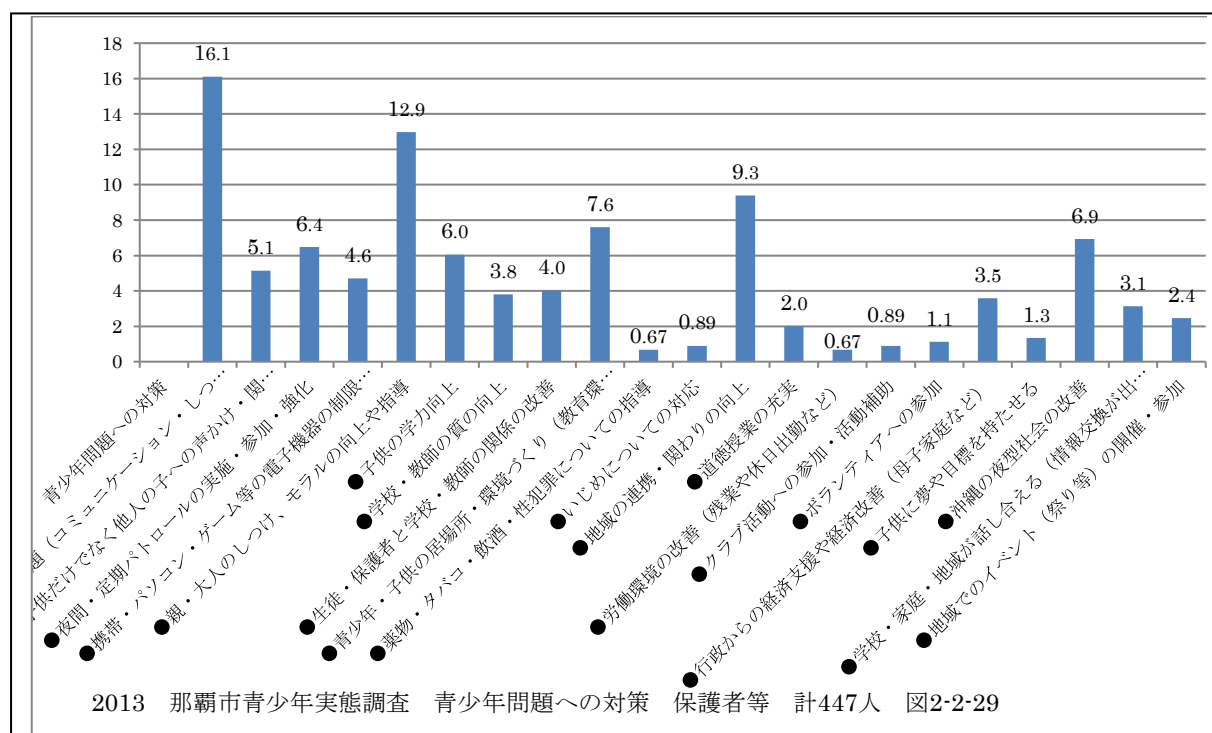
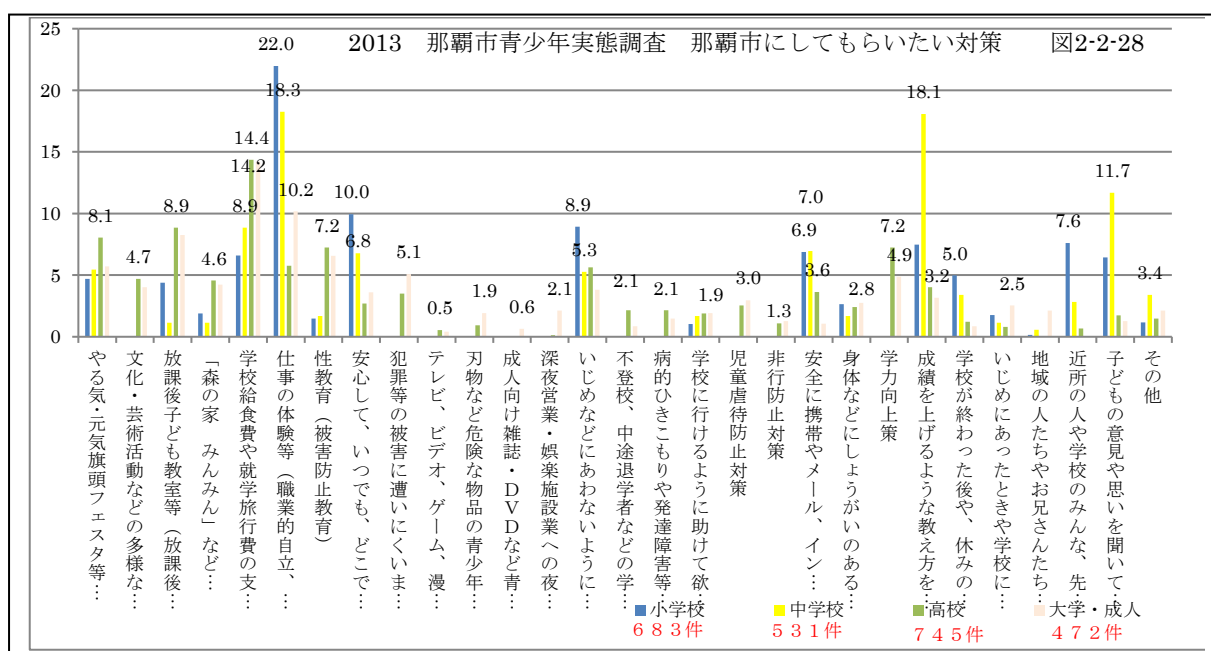
大学生・成人は、一番多いのが、「学校給食費や就学旅行費の支給など（経済的支援の充実）」で約14%。次に多いのが「仕事の体験等（職業的自立、就労等支援）」「放課後子ども教室等（放課後の居場所やさまざまな活動の場づくり）」で、それぞれ約10%、約8%となっている。

全年齢で見ると、「仕事の体験等（職業的自立、就労等支援）」や「学校給食費や就学旅行費の支給など（経済的支援の充実）」が特に望まれている。（図2-2-28参照）

- (2) **青少年問題への対策**（保護者等）（設問内容「那覇市の青少年の諸問題に取り組むためには、どのような対策が必要と思われますか。あなたの考えることを□の中に記入して下さい。」）

保護者が考える対策は「家庭内での問題（コミュニケーション・しつけ・モラル等）」で約16%。次に多いのが「親・大人のしつけ、モラルの向上や指導」「地

域の連携・関わりの向上」が約 13%、約 9%となっている。(図 2-2-29 参照)



第4章 那覇市の課題

「那覇市青少年実態調査」の結果、把握した下記1の課題等に基づき、下記2以下の課題を設定した。

1 実態調査から導かれる那覇市の課題

- (1) 小中高と少なくなる学習時間及び学習意欲や努力（p 12「よくやること」 p 15「得意な科目」 p 23「夢や目標への努力」参照）
- (2) 個人志向の傾向が拡大しており、対人関係の規範意識が弱い（p 19「重視するもの」 p 19「規範」 p 22「誰かの役に立つ」参照）
- (3) 小中高と少なくなる自治会等の行事参加（p 24「自治会等の行事に参加したことがあるか」参照）
- (4) 年代が上がるにつれ悩み・心配ごとを持つ子が多くなる。（p 28「悩み・心配ごとはあるか」参照）
- (5) 年代が上がるにつれ、「勉強や進学のこと」について悩む子が増加している。友人や自分の性格について悩む子も多い。虐待やいじめ、パワハラ・セクハラで悩む子もいる。（p 17「学校・職場に行きたくない理由」 p 29「悩み・心配ごとはどのようなものか」参照）
- (6) 保護者は「子どもの勉強や進学のこと」「学費等」について悩んでいる。（p 31「子育てに関する悩みごと・心配ごと」参照）
- (7) 保護者が考える子供達に係る問題の原因は、「経済環境の悪化」「家庭でのしつけや教育力の低下」などである（p 32「子どもたちを取り巻く問題の原因」参照）
- (8) 子どもたちが考える、子どもたちを取り巻く問題への対策の主なものは、「職業的自立、就労等支援」「経済的支援の充実」などである。（p 33「那覇市にしてもらいたい対策など」参照）
- (9) 保護者が考える、子どもたちを取り巻く問題への対策の主なものは、「家庭内での問題」「親・大人のしつけなど」「地域の連携等」である。（p 33「青少年問題の対策」参照）

2 子ども・若者の健やかな成長のための支援

これからの社会の主体となっていく子ども・若者が、安心して健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を育むには、自然・文化・芸術などの様々な体験や学習の機会、地域や社会に関わっていくことがとても大切です。その上に、心身の相談などのサポート支援が必要となってきます。

又、子ども・若者が自己を確立し、地域活動や社会に参加・参画し、自立していく力を獲得していくために、活動の場や機会を創ることが求められています。

3 困難を有する子ども・若者やその家族への支援

ニート、ひきこもり、不登校など社会や学校との関わりに課題を持つ子ども・若者や、障害があり自分から社会や学校へ関わるのが難しい子ども・若者やその家族への支援が必要です。又、生活困窮等により困難を抱えている子ども・若者への取組も求められています。

非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援や、子ども・若者が犯罪等に巻き込まれないように、被害防止・保護の取組が必要です。

4 家庭・地域・学校及び関係機関が連携した取組の強化

子ども・若者を取り巻く様々な課題を解決するには、個々の取組だけでなく、家

庭・地域・学校や関係機関・NPO法人などと連携を図り、個別的・継続的な支援体制を確立していく必要があります。

5 子育てや家庭教育への支援

少子高齢・核家族化や雇用環境の変化、ライフスタイルの多様化等によって、子ども・若者だけでなく大人自身も、地域の中で様々な人々に関わったり触れ合ったりする機会が減少しています。

それとともに、子育ての援助がない、子育て・教育の相談ができる相手もない孤立した家庭、子育てや教育について不安を持つ保護者が増えてきています。地域の中で子育てを支援し、子育てや教育の相談ができる体制を充実させていくことが必要です。

6 地域の青少年育成における多様な担い手の育成や活動支援

青少年団体や子ども・若者自身が地域活動の企画・運営に参画する経験は、子ども・若者の地域活動への関心を高めることにつながります。そのために青少年団体や指導者・リーダー育成の支援が必要とされています。

第5章 基本理念・基本的な視点・基本目標

上位計画に基づき、基本理念を次のように定め、第4章の課題に基づく、基本目標を次のようにします。

1 基本理念

『子どもの笑顔と、若者の希望を、みんなで育むまち』

未来の担い手である子どもと若者が将来へ希望を抱き、その笑顔が町中にあふれる豊かなまちを目指し、家庭・地域・学校・関係機関など全ての市民が連携して、健やかな青少年の育成を図ります。

2 基本的な視点

子ども・若者の健全な育成を推進するために、次のような視点で施策を展開していきます。

(1) 子ども・若者の視点

子ども・若者は、次代の担い手であり社会を形成していく主体です。その主体である子ども・若者の意思や考え、利益を最大限に尊重し、かつ施策の効果が最大限になるような支援を行います。

(2) 子ども・若者を社会全体で見守り、支援する視点

子ども・若者が健やかに成長し、自立して社会に参加・参画することができるように、社会全体で支援を行います。

(3) 子ども・若者の抱える様々な問題の解決を支援する視点

様々な課題を抱えるため、学校や社会に関わるできない子ども・若者の一人一人の状況に応じ、その背景・事情にも配慮し、子ども・若者が自身の行動を変えていけるような総合的支援を、社会全体で重層的に実施します。

(4) 子ども・若者を支える環境を整備する視点

子ども・若者の成長や課題解決のために、家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築、相談体制の充実、専門職の養成・確保などの環境整備や大人社会の見直しを行います。

3 基本目標

(1) すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立できるまち

すべての子ども・若者を健やかに成長させるために、安心して活動できる拠点や成長段階に応じたスポーツ・社会・生活・集団体験活動及び自然・文化・歴史に触れる様々な体験・学習機会などを支援提供します。又、自主性と社会性を身につけ、すべての子ども・若者が社会に積極的に参加・参画するよう、体験・交流づくりや指導者養成などの子ども・若者の主体的活動を支援します。

(2) 問題を抱える子ども・若者が健やかに暮らせるまち

子ども・若者が抱える困難は一人ひとり異なり、さまざまな分野にわたり問題が複雑に絡み合っていることが多く、困難を抱えている子ども・若者がその置かれている状況を克服することができるよう、教育・医療・福祉・就労など、分野、

主体の壁を越えて互いに連携・協力し、情報共有を強めながら、きめ細やかな支援を行っていきます。

又、困難が生じてから対応するのみではなく、困難を予防することも必要であり、親への支援や、子ども・若者の生きる地域が、子ども・若者の困難を支援する仕組みを作っていきます。

(3) 子ども・若者と大人がつながるまち

子ども・若者の成長と自立をより効果的に支援するために、家庭・地域・学校・関係機関の相互連携を推進し、社会全体で、発達段階等に応じて、子ども・若者を支援する体制づくりを目指します。又、「地域で育む」という意識を持って、地域全体で子ども・若者施策を推進できるよう協働のまちづくりを活かした取組を推進します。

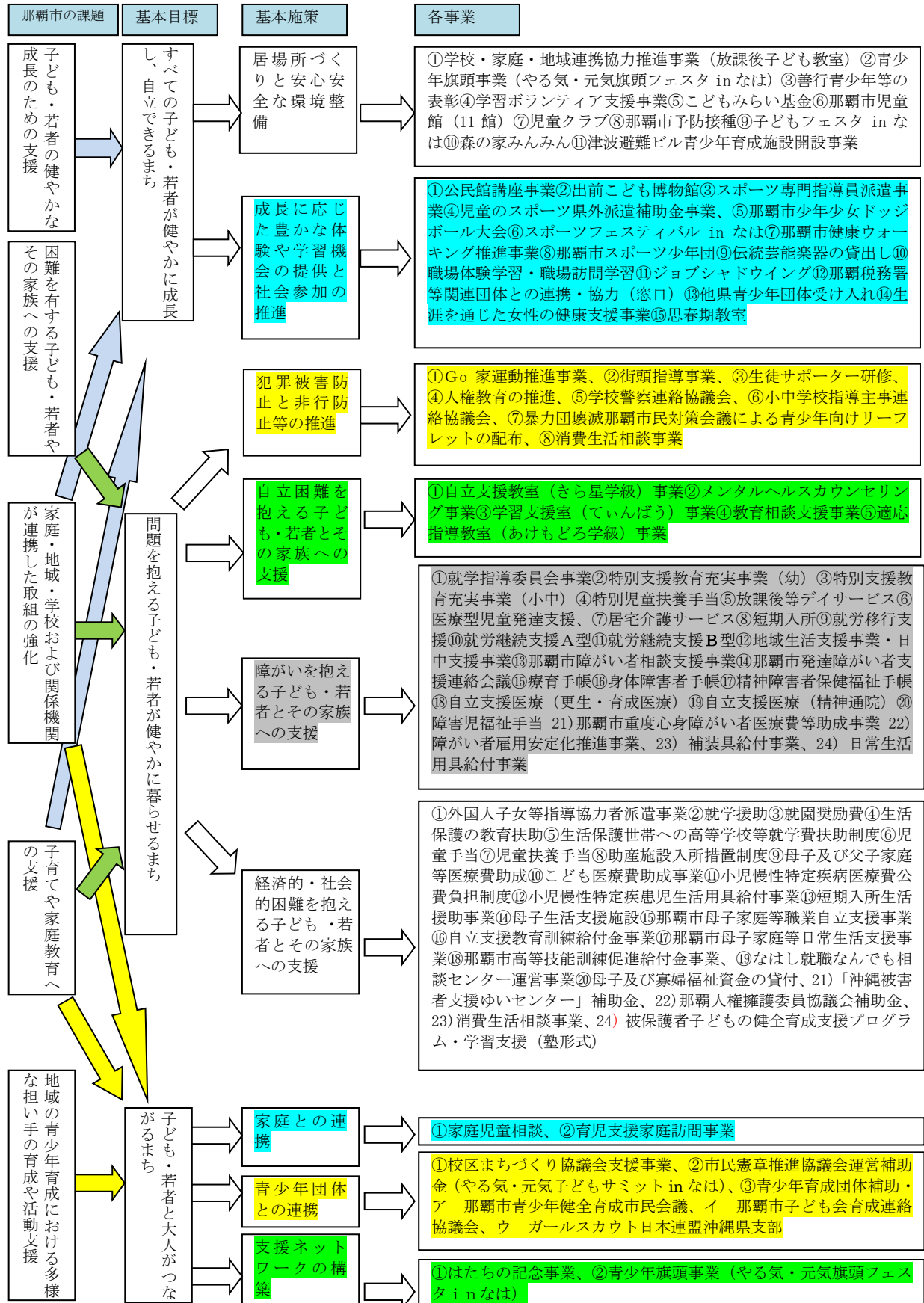
青少年の社会参加・参画の機会と、自主性や創造性、社会性を培う機会を増やすため、青少年団体の育成を推進し、地域での青少年活動の活性化を図ります。

第6章 基本施策

第5章の3の基本目標を達成するために、基本施策を次のように定めます。

1 基本施策概要

課題・基本目標・基本施策・各事業との関連を理解し、求める事業を検索できるように、次の概要を示します。



2 基本目標 (1) すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立できるまち

(1) 居場所づくりと安心安全な環境整備

安心して活動できる環境や学び・体験・交流の活動拠点づくりを行います。

- ①学校・家庭・地域連携協力推進事業（放課後子ども教室）・・・スポーツから文化活動、伝統芸能、学習支援まで幅広い内容で、放課後や週末において、安全で安心して過ごすことのできる居場所をつくります。
- ②青少年旗頭事業（やる気・元気旗頭フェスタ in なは）・・・学校や地域が連携して、小中学校の児童生徒に地域伝統行事「旗頭」を体験させ、出番や居場所をつくります。
- ③善行青少年等の表彰。・・・那覇市において、青少年の善良な行為を奨励し、青少年の健全育成を図る団体等の活動を促進するため、善い行いをした青少年及び青少年育成に貢献した者を表彰します。
- ④学習ボランティア支援事業・・・きめ細かい指導や専門的な知識・技術を要する教科指導等で、地域の方々にボランティアとしてご協力いただき、学力向上を図っています。
- ⑤こどもみらい基金・・・時代を担うこども達の健やかな成長及び健全育成のために、各事業課から申請のあった事業を審査し、予算を計上します。
- ⑥那覇市児童館（11 館）・・・0 歳から 18 歳未満の児童を対象に、児童健全に関する総合的な機能を有する施設として設置しています。
- ⑦児童クラブ・・・保護者が労働等で昼間家庭にいない概ね低学年の児童に対して適切な遊びや生活の場を与えるために、放課後児童クラブを地域有志等が組織している。市は、クラブへの補助や設備及び運営の質を向上させるよう努めます。
- ⑧那覇市予防接種・・・感染症のまん延防止と感染予防のため、予防接種法に基づき、4 種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）DPT、ポリオ、BCG（結核）、水痘、MR（麻しん・風しん）、DT（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種を実施しています。
- ⑨子どもフェスタ in なは・・・市内でそれぞれ活動している子ども達の日頃の成果を発表させ、又、子ども達に関わる団体間の交流を図り、子育て支援をしています。
- ⑩森の家みんな・・・那覇市内に残された自然を活かし、子どもたちに、自然体験・社会体験活動を行ってもらうための宿泊研修施設です。
- ⑪津波避難ビル青少年育成施設開設事業・・・青少年の日常的な交友と研さんの場として、仲間とのコミュニケーションや自分自身との対話、実社会との関わり等を考える体験活動の機会や場として整備する青少年育成施設です。（28 年

度設置予定)

(2) **成長に応じた豊かな体験や学習機会の提供と社会参加の推進**

希望あふれる、たくましい子ども・若者を育てるため、成長段階に応じた豊かな体験や学習を積むことができるよう、スポーツ・社会・集団・生活体験活動や自然・文化・歴史に触れる体験などと、地域の人と触れ合う活動等、多様な学習機会の提供を図ります。そして、一人ひとりの育ちや人としての尊厳を大切にできる子ども・若者の育成を目指します。

又、子ども・若者が自ら考え、社会に参加・参画できるよう、自主性や創造性、社会性の育成を図るとともに、就労意識の啓発や就労の支援などを行い、青少年の社会的自立を支援していきます。事業の実施にあたっては、子ども・若者の意見や思いが反映されるよう、子ども・若者が参画できる方法を検討していきます。さらには、指導者養成など活動の仕組みづくりを推進していきます。

- ①公民館講座事業・・・少年教室、親子ふれあい教室、家庭教育学級の講座では、子どもが集団学習・異世代交流など様々な体験を行い、創造性豊かな人間形成を育みます。また保護者も子どもの特性などを学ぶことにより家庭教育の向上を図ります。青年講座では、自己実現の気づきや社会性の育成を図ります。
- ②出前こども博物館・・・壺屋や壺屋焼の歴史、作り方、陶工の仕事ぶりについて学べる出前展示や学芸員による出前授業、実際に焼物作りや上絵付けを体験することができる出前体験教室を行っています。
- ③スポーツ専門指導員派遣事業・・・那覇市内の幼・小・中学校・地域スポーツサークルなどを対象に、空手・テニス・卓球・サッカーの技術及び指導力に優れたスポーツ専門指導員を派遣します。
- ④児童のスポーツ県外派遣補助金事業・・・市・県を代表する児童及びチームが県外の大会に派遣される際に旅費の一部を補助します。
- ⑤那覇市少年少女ドッジボール大会・・・青少年にスポーツを楽しんでもらうなどを目的として、毎年、6月に開催しています。
- ⑥スポーツフェスティバル in なは・・・青少年にスポーツを楽しんでもらうなどを目的として、毎年、体育の日に開催しています。
- ⑦那覇市健康ウォーキング推進事業・・・青少年及び一般市民を対象に、市民の健康増進、生涯スポーツのまちづくりを目指し、健康ウォーキング大会「ひやみかち なは ウォーク」を開催します。
- ⑧那覇市スポーツ少年団・・・児童生徒にスポーツの楽しさ、歓びを体験させ、基礎的な身体能力を身につけさせることなどを目的として、スポーツ少年団の育成を行っています。
- ⑨伝統芸能楽器の貸出し・・・那覇市に在る青少年の健全育成を目的とした団体に対し、伝統芸能の体験や継承の振興を図るために、伝統芸能楽器（三線・中太鼓・大太鼓・締め太鼓・パーランクー）を貸出します。

- ⑩職場体験学習・職場訪問学習・・・主に小学生で職場訪問をし、中学生で職場体験を行います。それで、仕事を通した生きがいや責任感、自己有用感、人間関係の大切さを理解させます。
- ⑪ジョブシャドウイング・・・なはグッジョブと連携し、仕事をする大人を観察させることで、自分の将来の夢や進路について自分で考えるきっかけをつくります。
- ⑫那覇税務署等関連団体との連携・協力（窓口）・・・税に関する標語コンクール、金銭教育に関する講演・講座等を行い、租税教育及び金銭教育の推進を行っています。
- ⑬他県青少年団体受け入れ・・・他府県から那覇市に派遣された児童及び生徒と、那覇市の児童及び生徒との交流を通して人材育成を図ります。
- ⑭生涯を通じた女性の健康支援事業・・・那覇市内に在住する思春期から更年期にいたる女性を対象に、保健師・助産師等の専門職による健康講話を実施します。
- ⑮思春期教室・・・市内の小学生、中学生及びその保護者、思春期保健関係者に対し、思春期保健に関する健康教育を実施します。

3 基本目標 (2) 問題を抱える子ども・若者が健やかに暮らせるまち

(1) 犯罪被害防止と非行防止等の推進

氾濫する情報や犯罪から子ども・若者を守り、有害環境の浄化や問題行動・非行の防止に努めます。子ども・若者や市民・事業者に対する啓発とともに、学校を中心とした関係機関・団体等との連携を構築し、子ども・若者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

- ①G o家運動推進・・・地域社会全体で、子どもたちが夜遊びをしないように見守り、子どもたちの生活リズムの改善に努めています。
- ②街頭指導事業・・・専任指導員と各中学校区配置の青少年指導員が、非行の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、日中及び夜間の巡回指導活動を行っています。
- ③生徒サポーター研修・・・問題行動の早期発見・早期対応や未然防止のため教職員を補佐するために、各学校に配置する生徒サポーターの資質向上と情報共有のために研修会を開催しています。
- ④人権教育の推進・・・いじめの根絶、未然防止、早期発見・早期対応のために、人権教育を推進します。
- ⑤学校警察連絡協議会・・・情報の共有により、問題行動の早期発見・早期対応、未然防止を図ります。

⑥小中学校指導主事連絡協議会・・・問題行動の早期発見・未然防止と情報交換を行い、問題解決の手立てを図るなどで、担当者の資質の向上を図ります。

⑦暴力団壊滅那覇市民対策会議による青少年向けリーフレットの配布・・・那覇市暴力団排除条例第 10 条(青少年に対する教育)に基づき、青少年向けリーフレット「暴力団から身を守るための Q & A」を児童・生徒に配布します。

⑧消費生活相談事業・・・少年期を取り巻く消費者被害（インターネット・携帯電話にまつわるトラブル等）について苦情処理を行うとともに、学校教員を対象に消費者教育講座の開催及び小中学校での家庭科授業において授業支援を行い、消費者被害の未然防止のための啓発を行っています。

(2) **自立困難を抱える子ども・若者とその家族への支援**

子ども・若者の自立を目指し、ニート・ひきこもり・不登校などの困難を抱える子ども・若者やその家族、育成に携わる人を支援するために、ニーズに応じた相談体制の整備、相談員の養成、相談機関の連携を図ります。又、複合的な要因から生じる問題の解決を図るため、総合的・専門的相談に対応する環境を整備し、相談活動の充実を図るとともに、ネットワークづくり（支援地域協議会等）を進めていきます。

①自立支援教室（きら星学級）事業・・・遊び・非行傾向等の不登校児童生徒に対し、きら星学級支援員が様々な体験活動を通して、居場所づくりや支援を行っています。

②メンタルヘルスカウンセリング事業・・・青少年に関する不登校等の様々な悩みについて、臨床心理士や教育相談員が、児童生徒本人やその保護者、教師等からの相談に応じ、改善や解決に向けて支援しています。

③学習支援室（ていんばう）事業・・・中学校の不登校等生徒、来所相談中の児童生徒及び高校進学を希望している過卒生を対象に、臨時教諭による学習支援を行っています。

④教育相談支援事業・・・不登校及び不登校傾向の児童生徒と、子どものしつけに関し悩みを持つ保護者への対応を充実させる目的で、全小中学校に教育相談支援員を配置しています。

⑤適応指導教室（あけもどろ学級）事業・・・心理的・情緒的不安が原因で登校できない児童生徒に対し、教育相談、集団適応及び学習指導を計画的・継続的に支援しています。

(3) **障がいを抱える子ども・若者とその家族への支援**

障がいのある子ども・若者の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、障がいの特性に配慮した、適切な指導・相談を行う支援体制を推進し、その充実に取り組む。又、雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援、社会適応訓練、コミュニケーション支援、外出のための移動支援や在宅者への相談支援などのさまざまなサービスを提供していきます。

障がいのある子ども・若者の相談は、その障がいの内容によって重層的で複雑多岐になり、又、いじめや学校不信・学習の遅れ・養育環境等の影響を受けて、不登校・不適応・問題行動等の二次障がいへつながっているケースがあり、関係部署との情報共有や連携及び協働に努めます。

- ①就学指導委員会事業・・・障がいのある幼児児童生徒の適正な学習の場について審議し、助言を行います。
- ②特別支援教育充実事業（幼）・・・市立幼稚園３園に特別支援学級を設置しており、又支援を必要とする園児については特別教育支援ヘルパーを配置しています。
- ③特別支援教育充実事業（小中）・・・特別な支援を必要とする児童生徒について、保護者や学校からの相談に応じるとともに、学校へ特別支援教育ヘルパーを派遣し、児童生徒の学校生活への適応を図ります。
- ④特別児童扶養手当・・・身体又は精神に障がいがあるため、日常生活において常に介護や監護を必要とする児童を監護するものに、児童１人につき、月額数万円の手当を支給します。
- ⑤放課後等デイサービス・・・小学校～高等学校に就学し、支援が必要と認められた障がい児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。
- ⑥医療型児童発達支援・・・肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要であると認められた障がい児に対し、児童発達支援及び治療を行います。
- ⑦居宅介護サービス・・・障がい者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行います。
- ⑧短期入所・・・居宅において介護を行う者が疾病その他の理由により介護を行うことができない状態になった時、障がい者等を、短期間施設入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行います。
- ⑨就労移行支援・・・就労を希望する、単独で就労することが困難な障がい者に対し、職場体験その他の就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練、求職活動に関する支援、就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。
- ⑩就労継続支援Ａ型・・・企業に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な障がい者に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供その他の必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。

- ⑪就労継続支援B型・・・常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行います。
- ⑫地域生活支援事業・日中支援事業・・・障がい児の日中の活動の場を確保し、家族の一時的就労や日常的な介護の休息等の支援を行います。
- ⑬那覇市障がい者相談支援事業・・・在宅の障がい者に対し、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門相談支援員が、電話や来所などにより相談を受け、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、ピアカウンセリング、生活相談、介護相談及び情報提供を総合的に行います。
- ⑭那覇市発達障がい者支援連絡会議・・・発達障害者の支援等の施策を講じるに当たり、関係機関の協議を行います。
- ⑮療育手帳・・・知的障がい者であることを証明するものです。交付を受けた者は、さまざまな福祉サービスを利用することができるようになります。
- ⑯身体障害者手帳・・・身体障がい者であることを証明するものです。交付を受けた者は、さまざまな福祉サービスを利用することができるようになります。
- ⑰精神障害者保健福祉手帳・・・精神障がい者であることを証明するものです。交付を受けた者は、さまざまな福祉サービスを利用することができるようになります。
- ⑱自立支援医療（更生・育成医療）・・・障がい者（児）の障がいを取り除いたり、軽減するために治療・手術を受けるとき、医療費の自己負担分の一部を公費で補助します。
- ⑲自立支援医療（精神通院）・・・精神疾患等で通院による治療が継続して必要な者に対し、精神科等の通院治療にかかる費用を公費で補助します。
- ⑳障害児福祉手当・・・心身に重度の障がいがあり常時の介護を必要とする在宅又は入院中の20歳未満の者に対し、月額1万円余りの手当を支給します。
- 21) 那覇市重度心身障がい者医療費等助成事業・・・重度心身障がい者（児）の医療費にかかる一部負担金を助成します。
- 22) 障がい者雇用安定化推進事業・・・那覇市在住の障がい者の方を、国のトライアル雇用実施後引き続き3ヶ月常用雇用した事業主に対し、最大15万円の奨励金を交付しています。
- 23) 補装具給付事業・・・身体障がい者（児）の障がいのある部分を補って、日常生活や職業活動を容易にするため、車椅子や補聴器等を給付します。
- 24) 日常生活用具給付事業・・・障がい者（児）に対し、日常生活の便宜を図るた

め、入浴補助用具・電気式たん吸引器・歩行支援用具等を給付します。

(4) **経済的・社会的困難を抱える子ども・若者とその家族への支援**

困難を抱える子ども・若者の自立や社会参加を促すため、経済的困難を抱える家庭を支援していく取組を推進していく他、虐待等を未然に防止するため、状況に応じて家庭へのきめ細やかな支援を行います。又、犯罪被害を受けた子ども・若者が、一日も早くその心身を回復し、安定した生活に戻ることができるよう、彼らの特性に配慮しながら、相談体制の充実を図るとともに、被害少年や保護者を支援します。

非行を経験した少年の中には、そこからの立ち直りを志しても、悩みを相談できる場や安心して過ごせる居場所がない等、孤立してしまうことが多いため、再び非行を繰り返すことがないよう関係機関や団体等が連携し、相談・支援を行うことにより、非行少年の立ち直り支援を推進します。

- ①外国人子女等指導協力者派遣事業・・・日本語指導が必要な外国人及び帰国児童生徒の学校へ指導員を派遣します。
- ②就学援助・・・経済的理由によって就学が困難と認められる小・中学校へ通う子供をお持ちの保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費などの費用の一部を援助しています。
- ③就園奨励費・・・幼児教育の振興を図るため世帯の所得状況に応じて、保護者の経済的負担を軽減します。
- ④生活保護の教育扶助・・・小学校・中学校に入学又は在籍する子どもがいる生活保護受給世帯で、実施機関が必要と認めた者に対して、学用品等や学校給食費・校外活動参加費・学習支援費・入学準備金を支給します。
- ⑤生活保護世帯への高等学校等就学費扶助制度・・・生活保護世帯の子どもに対し、高等学校等での教育を受けるのに必要な、学用品費等・学級費・通学費・入学金・入学準備金・教材費・学習支援費を一定の範囲で扶助します。
- ⑥児童手当・・・家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、日本国内に住所を有する中学校修了前の児童を監護するものに、受給者の所得や児童の年齢等の区分に応じ、児童一人当たり、月額数千元から1万数千元の手当を支給します。
- ⑦児童扶養手当・・・片親のみで児童を監護する父又は母に、児童一人目には月額数千元～数万円の児童扶養手当を支給し、二人目以降は、数千元を支給します。
- ⑧助産施設入所措置制度・・・保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設にて入院助産を行います。
- ⑨母子及び父子家庭等医療費助成・・・母子家庭の母と児童、父子家庭等の父と

児童、養育者が養育する父母のない児童に対し、保護者が負担した医療費の内、健康保険法等の自己負担分から一部負担を控除した額を助成します。

- ⑩こども医療費助成事業・・・中学卒業までの児童を扶養する保護者が負担した医療費の内、健康保険法等の自己負担分から一部負担を控除した額を助成します。
- ⑪小児慢性特定疾病医療費公費負担制度・・・慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、保険診療を受けた際の自己負担相当額の一部を、公費で負担します。ただし、血友病患者（先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の対象とされている疾患を含む）については、全額公費負担となります。又、治療上必要な装具を、健康保険を利用して購入した場合、自己負担相当額の一部を、手続きにより還付します。
- ⑫小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業・・・小児慢性特定疾患医療受給者へ特殊寝台、電気式たん吸引器、パルスオキシメーター等の日常生活用具の給付を行います。
- ⑬短期入所生活援助事業・・・児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、出産、冠婚葬祭、親族の疾病等によりその看護又は介護に当たる等の事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設において一時的に養育します。
- ⑭母子生活支援施設・・・配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のため生活を支援することを目的とする施設です。
- ⑮那覇市母子家庭等職業自立支援事業・・・職業経験、技能、知識などから就職が困難な母子家庭の母及び寡婦について、就労支援員等が職業相談・斡旋を行います。
- ⑯自立支援教育訓練給付金事業・・・市の職業相談を通じて指定された職業訓練講座を受講した母子又は父子家庭の父母に対し、受講終了後、受講料2割相当額の給付金を支給します。
- ⑰ひとり親家庭等日常生活支援事業・・・、疾病その他の理由により日常生活等に支障が生じたと認められる母子家庭や父子家庭及び寡婦に対し、家庭生活支援員を派遣するなど、保育や食事の世話、その他の日常生活等を営むのに必要な便宜を供与します。
- ⑱高等職業訓練促進給付金事業・・・母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利な資格の取得する修業期間の一定期間について、月額数万円を給付します。
- ⑲なはし就職なんでも相談センター運営事業・・・民間人材サービス会社のノウハウを活用しながら、求職者に対して就職相談の実施、各種就職支援セミナーの開催、求人情報の提供等を行っています。

⑳母子父子寡婦福祉資金貸付事業・・・現に児童を扶養している母子世帯、父子世帯、寡婦世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、資金の貸し付けを行います。

21)「沖縄被害者支援ゆいセンター」補助金・・・被害者等の回復及び軽減を図る活動を行う、ゆいセンターへ沖縄県市長会で決定された額に基づき補助金を交付します。

22)那覇人権擁護委員協議会負担金・・・女性や外国人への不当差別や高齢者虐待、学校や職場でのいじめ等多くの人権課題に対して、相談や啓発を行う那覇人権擁護委員協議会に対し、負担金を交付しています。

23)消費生活相談事業・・・事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情処理を行うとともに、出前講座を開催し被害の未然防止のための啓発を行うほか、多重債務問題の相談について、具体的な解決方法の助言及び無料特別法律相談への予約・専門機関の情報提供を行っています。

24)被保護者子どもの健全育成支援プログラム・学習支援（塾形式）・・・被保護世帯の子へ、中学3年生に対しては高校進学、中学1・2年生に対しては基礎学習の習得及び授業へついていけるようになることを目的として、学習支援を行います。

4 基本目標 (3) 子ども・若者と大人がつながるまち

(1) 家庭との連携

子ども・若者が健やかに育つためには、家庭の父母等との連携が重要となります。周りに子育てを支えてくれる親類縁者や友人がいない父母等は、悩みながら孤独に子育てを行っており、そのサポートや父母としての能力向上を行います。

①家庭児童相談・・・保護者等からの相談に対し助言等を行っています。緊急事案や重篤事案、及び児童の施設入所事案等、児童相談所が直接関わることが必要だと判断される事案については、児童相談所へ送致手続きを行います。

②育児支援家庭訪問事業・・・育児困難な家庭や児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭を訪問し、専門知識を持つ育児専門支援員の育児相談・指導や、家庭支援員による家事・育児支援を行います。

(2) 青少年団体との連携

子ども・若者の地域活動への主体的な参加・参画を促進するため、子ども・若者の育成・支援に関わる団体や関係機関、行政の連携を推進し、団体等の機能の強化・活動の充実を図るため、青少年団体の育成を支援します。

①校区まちづくり協議会支援事業・・・各小学校区を区域とし、校区内で活動する自治会を基盤に、PT(C)Aや地域で活動する団体・組織が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しあいながら、「校区まちづ

くり協議会」を設立し、地域が対応できる課題などを協働して解決を図っていくことを目的とします。

- ②市民憲章推進協議会運営補助金（やる気・元気子どもサミット in なは）・・・市内の各小学校の５年生、各グループの司会役として中学生を対象に、那覇市民憲章をテーマとして、５つのグループで意見交換させ、子どもたちのまちづくりに対する参加意識を高めます。

③青少年育成団体補助

- ア 那覇市青少年健全育成市民会議・・・補助金を交付するとともに、事務局を本市教育委員会に置くなどの措置をして、青少年育成団体の中核を担わせるべく、組織の充実・強化を図っています。
- イ 那覇市子ども会育成連絡協議会・・・子ども会育成者の資質向上と育成者相互の連携により、子ども会活動の充実を図るために補助金を交付しています。
- ウ ガールスカウト日本連盟沖縄県支部・・・人との交わりをとおして互いを尊重する心を育てるなどのガールスカウト活動の目的を実践してもらうことで、青少年の健全育成を図るため、補助金を交付している。

(3) 支援ネットワークの構築

地域ぐるみの子ども・若者の育成を推進するため、地域住民の参加意識の高揚、健全育成活動の充実、学校・家庭・地域の連携による家庭への支援や学校教育における地域の人材活用などを図り、繋がり合う活力ある社会を目指した施策を行います。

- ①はたちの記念事業・・・地域の有志の方々が、中学校区にて成人式を開催する際の支援を行っています。

- ②青少年旗頭事業（やる気・元気旗頭フェスタ in なは）・・・学校や地域が連携して、小中学校の児童生徒に地域伝統行事「旗頭」を体験させ、出番や居場所をつくれます。

第7章 計画の推進

1 推進体制

本計画は、本市の子ども・若者育成施策を総合的・計画的に推進するための基本計画であり、計画には福祉、教育、保健、労働、環境、市民参画など様々な分野・領域を含んでいます。全庁的に取り組むために、子ども・若者関連事業実施部の各課職員が委員となった計画推進委員会を中心に、各種施策・事業の実施状況の把握や部局間相互の調整を行い、子ども・若者施策の総合的な取組を推進していきます。

又、那覇市青少年問題協議会に本計画の進捗状況を定期的に報告し、意見等を聴取することで推進上の課題を検証します。その上に、国の動向を踏まえながら、本市の関連計画との整合性や効果的な施策の実施、及び点検と見直しを図ります。

2 進捗管理

本計画は、終期を平成 31 年度末と定めており、事業の進捗状況を定期的に把握します。

毎年、子ども・若者関連事業の実施状況の検証を行い、この結果を「那覇市青少年問題協議会」に報告することで、本計画における基本施策の進捗状況を客観的に検証するよう努めるとともに、「な～ふあぬわらび・わかむん計画」策定のために実施した「那覇市青少年実態調査」と同様の調査を必要に応じて実施し、子ども・若者や保護者等の意識や行動を把握します。

これらの方法により、各種事業を通した子ども・若者育成施策の効果を測るとともに、子ども・若者を取り巻く社会の変化などに応じた、より効果的な施策・事業を展開していくため、計画の見直しを行っていきます。

なお、子ども・若者に関する施策や事業の多くは、その効果が数値としてすぐにあらわれるものでなく、長期的な視点に立つことが大切です。現在の事業を継続するとともに、社会情勢により変化する市民のニーズに応えるため、新たな事業を実施するなど多彩なメニューを提供していきます。

又、下記のとおり目標を設定し、目標実現に向けて努めていきます。

対 象	指 標	目 標
子ども・若者関連事業の進捗状況	関連事業の実施計画ごとの評価※	全事業における評価「A」の達成※

子ども・若者関連事業の実施に伴う計画を毎年度設定し、目標を確実に達成できるよう努めていきます。

※一部事業に担当課が毎年度、あらかじめ目標を設定し、進捗状況を以下のとおり評価していきます。

A（8割以上達成）、B（5～8割未満達成）、C（2～5割未満達成）、D（2割未満達成）、—（判定不能）

1 施策策定の経過

年月日	協議会等	内 容
平成 25 年 6 月 24 日	市長から諮問	○議題 那覇市青少年育成総合施策について
6 月 25 日	25 年度第 1 回青少年問題協議会開催	1 議題 次期那覇市青少年育成総合施策策定について (1) 基本的方針 (2) 素案に関する説明 (3) 専門委員の任命・委嘱の提案 (4) 委員からの提言
6 月 25 日	青少年問題協議会 25 年度第 1 回専門委員会開催	1 議題 次期那覇市青少年育成総合施策策定について 2 出席者 喜久里美也子委員、井村弘子委員、宮城能彦委員、島袋恒男委員、青少年育成課職員 3 名
7 月 12 日	青少年問題協議会幹事会開催	1 議題 次期那覇市青少年育成総合施策策定について
11 月 28 日	25 年度第 2 回青少年問題協議会開催	1 議題 次期那覇市青少年育成総合施策策定について (1) 総合施策策定の現在までの状況 (2) これからの予定 (3) 施策に係るアンケート案について
平成 26 年 3 月 5 日	青少年問題協議会 25 年度第 2 回専門委員会開催	1 議題 那覇市青少年育成総合施策策定に係るアンケート結果について 総合施策策定に係る調整等について 2 出席者 喜久里美也子委員、井村弘子委員、宮城能彦委員、島袋恒男委員、青少年育成課職員 3 名
3 月 28 日	25 年度第 3 回青少年問題協議会開催	1 議題 次期那覇市青少年育成総合施策策定について（那覇市青少年実態調査アンケート内容及び結果）

		(1) 専門委員の追加任命 (2) 次期施策策定の延期と現行施策の 26 年度中の継続
7 月 11 日	青少年問題協議会 26 年度第 1 回専門委員会開催	1 議題 総合施策策定に係る調整等について 2 出席者 宮城能彦委員、島袋恒男委員、中尾達馬委員、青少年育成課職員 3 名
8 月 19 日	青少年問題協議会 26 年度第 2 回専門委員会及び青少年育成関係団体からの参考意見聴取会開催	1 議題 総合施策策定に係る調整等について 那覇市が取り組むべき青少年育成に係る施策について 2 出席者 那覇市 PTA 連合会 副会長 石川謙、那覇市青少年健全育成市民会議 会長 鳩間用吉、那覇市民生委員児童委員連合会 副会長 小笠原文子、那覇市子ども会育成連絡協議会 会長 田港敬子、那覇市母子寡婦福祉会 会長 平良君代、宮城能彦委員、島袋恒男委員、中尾達馬委員、青少年育成課職員 2 名
9 月 16 日	関係課意見聴取会	1 議題 那覇市青少年育成総合施策について 2 出席課 文化財課、商工農水課、子ども政策課、地域保健課、障がい福祉課、保護管理課、生涯学習課、市民スポーツ課、中央公民館、学務課、教育相談課
9 月 24 日	青少年問題協議会 26 年度第 3 回専門委員会開催	1 議題 総合施策策定に係る調整等について 2 出席者 宮城能彦委員、島袋恒男委員、中尾達馬委員、青少年育成課職員 3 名
11 月 6 日	26 年度第 1 回青少年問題協議会開催	1 議題 那覇市青少年育成総合施策策定について
11 月 28 日	青少年問題協議会幹事会開催	1 議題 那覇市青少年育成総合施策(案)について

12月15日 ～1月14日	パブリックコメント実施	1 議題 那覇市青少年育成総合施策 (案) について
平成 27 年 1 月 29 日	教育委員会局議への報告	○那覇市青少年育成総合施策定(案)に ついて
2 月 19 日	26 年度第 2 回青少年問題協議 会開催	○那覇市青少年育成総合施策 (案) (答 申) について承認
3 月 9 日	市長へ答申	○那覇市青少年育成総合施策 (答申)
3 月 11 日	26 年度第 21 回臨時庁議付議	○な一ふあぬわらび・わかむん計画策定 について承認

2 那覇市青少年問題協議会委員名簿 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

職 名	委 員 名	職業 (所属団体・役職名等)
会 長	島袋 恒男	琉球大学教育学部教授
副会長	宮城 能彦	沖縄大学人文学部こども文化学科教授
委 員	山田 義紀	那覇市立小学校長会会長
委 員	松本 哲	那覇市立中学校長会会長
委 員	大城 博	沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課課長
委 員	兼浜 保佳	沖縄県中央児童相談所所長
委 員	垣花 聡	那覇警察署生活安全官
委 員	安達 美弥子	那覇家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
委 員	金城 喜美代	那覇市青少年健全育成市民会議 松島中学 校区青少年健全育成協議会会長
委 員	大山 正	那覇市 P T A 連合会会長
委 員	崎山 嗣榮	那覇市青少年指導員連絡協議会会長
委 員	小笠原 文子	那覇市民生委員児童委員連合会副会長
委 員	中尾 達馬	琉球大学教育学部准教授

3 「第2章 子ども・若者を取り巻く環境」の図録

図1～5

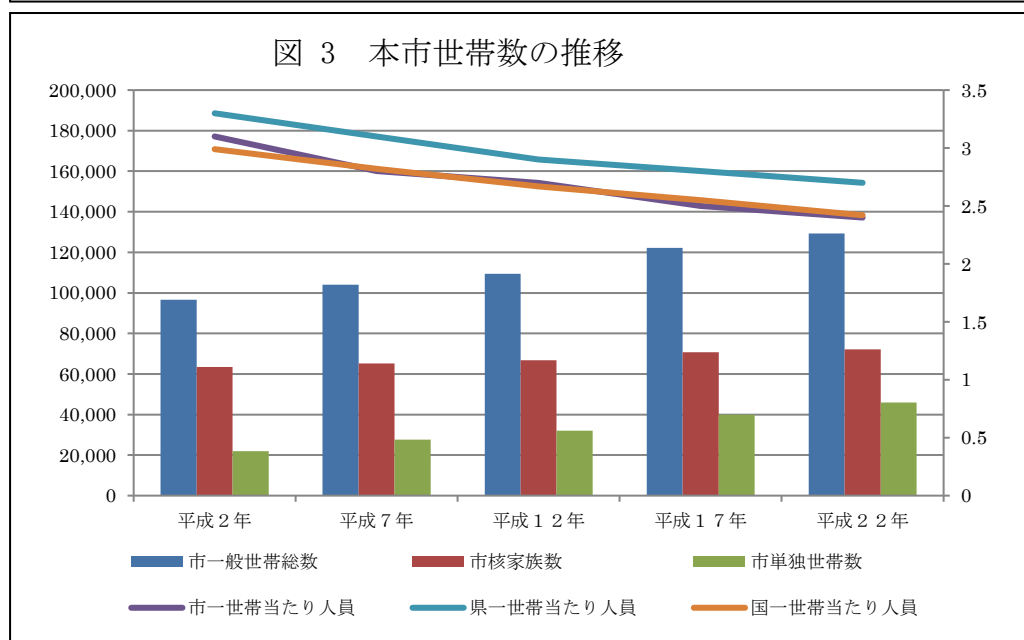
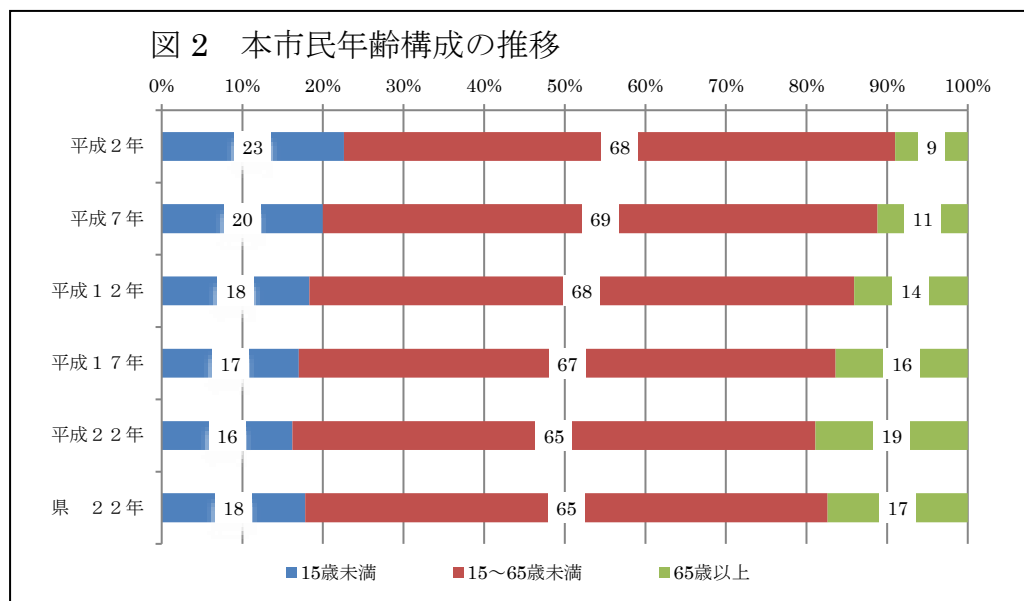
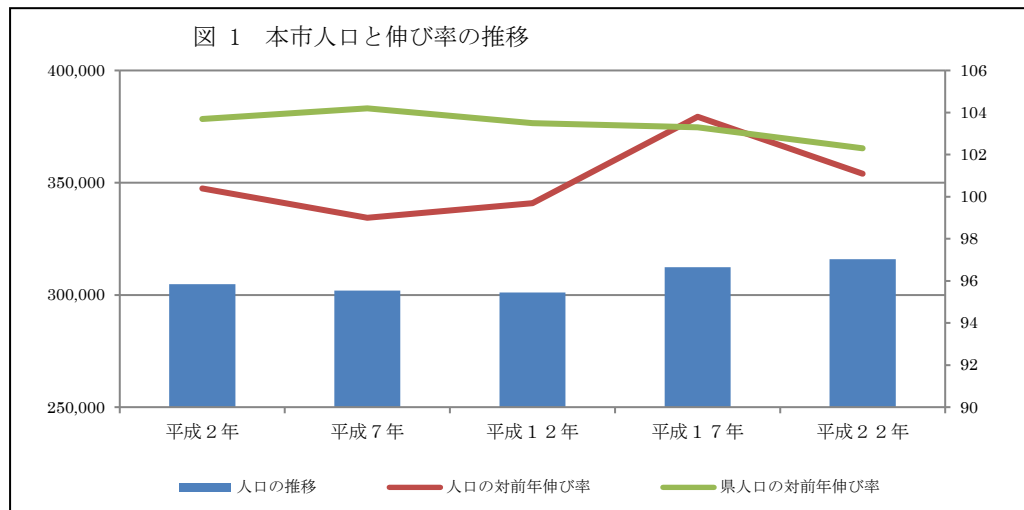


図4 資料：沖縄県のホームページ

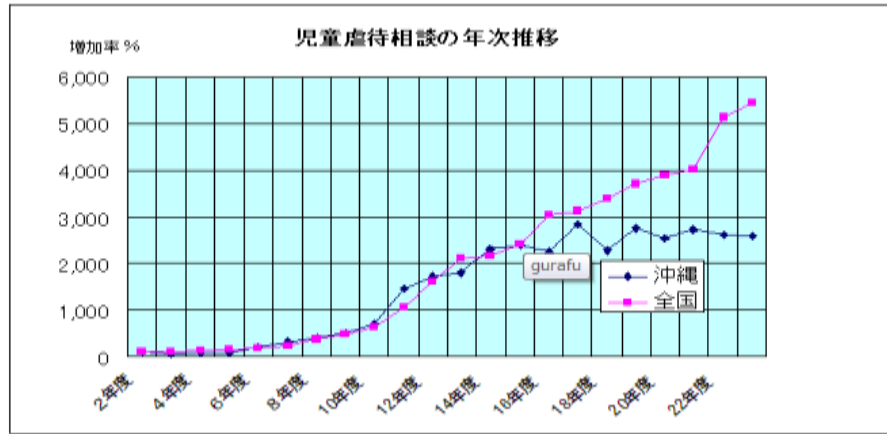


図5 虐待を受けた子どもの年齢構成の推移 資料：厚生労働省政策レポート

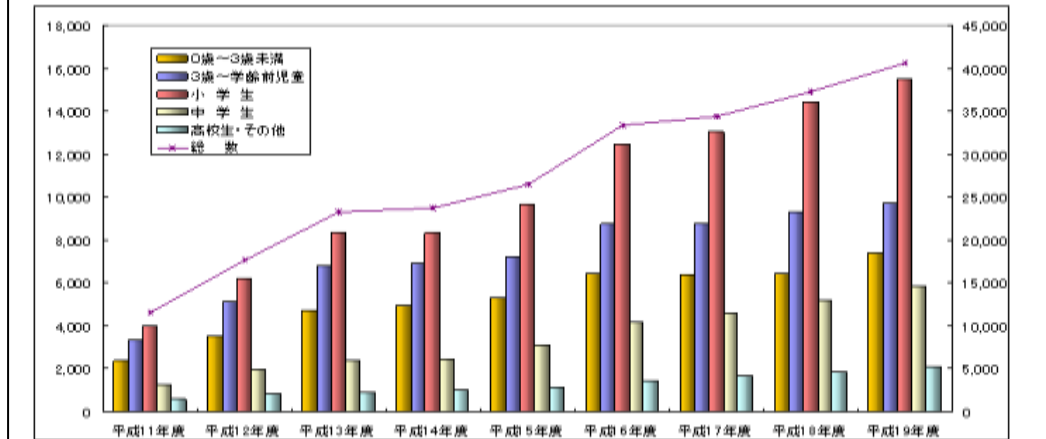


図6～14

図6 資料：平成24年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成25年3月 内閣府

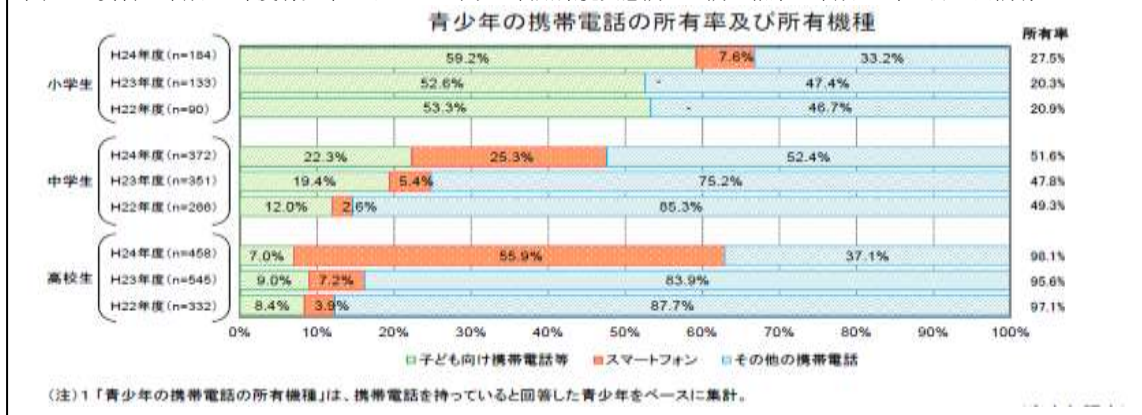


図7 携帯TELの所有状況（性・学校種別）（資料：平成24年度青少年のインターネット利用環境実態調査調査結果 平成25年3月 内閣府）

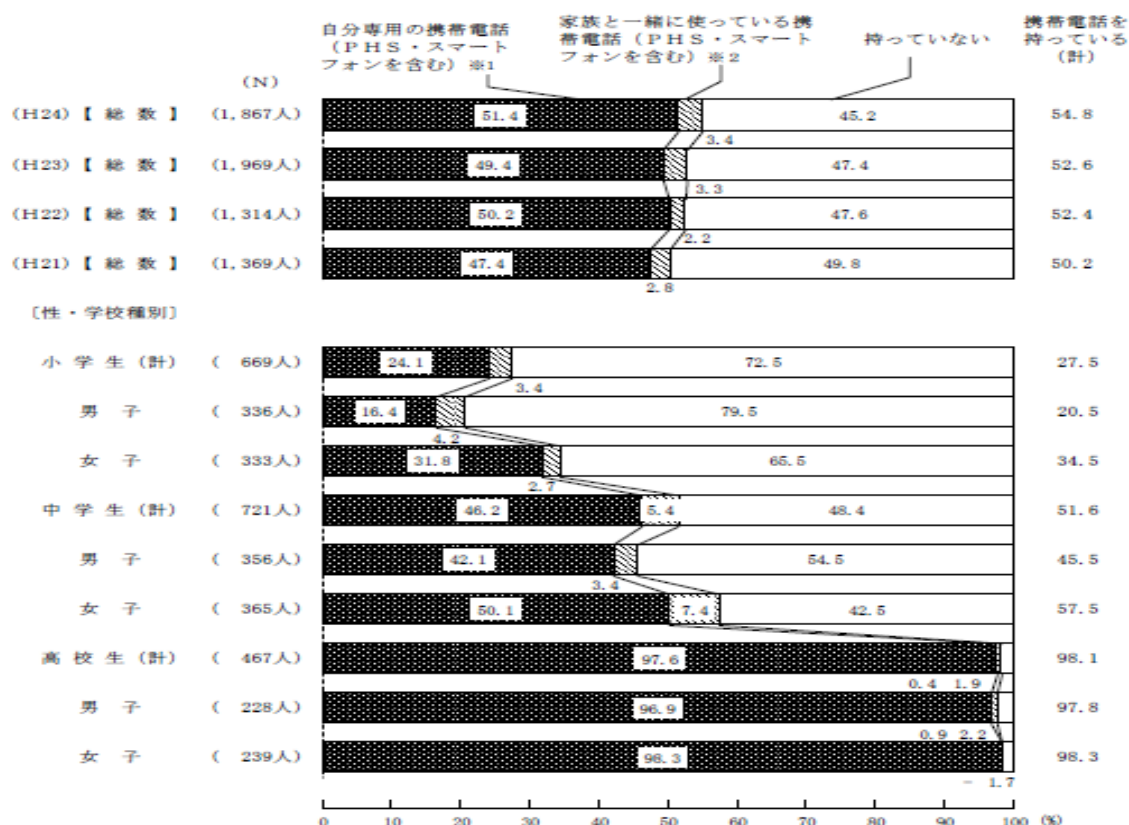


図8 資料：平成24年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成25年3月 内閣府

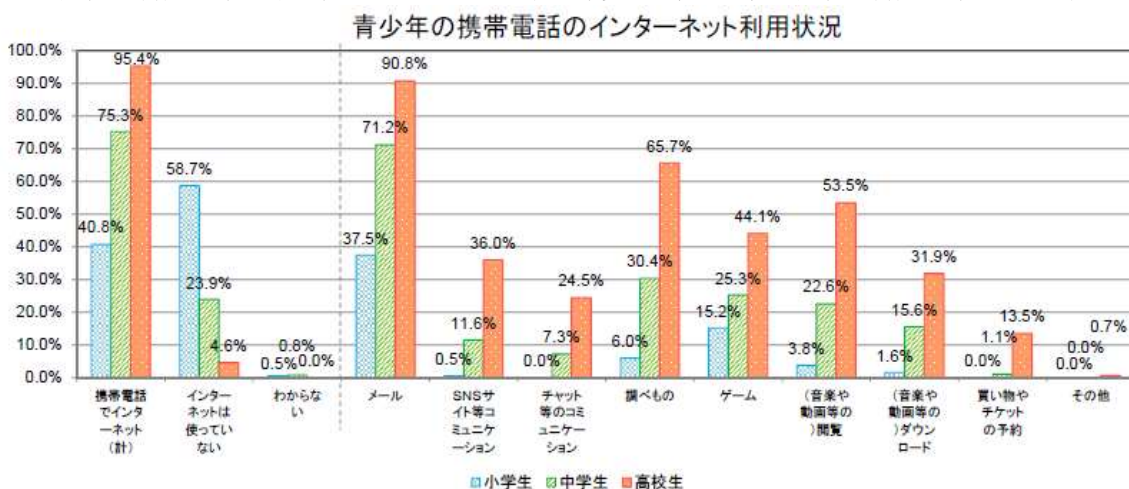


図9 資料：平成24年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成25年3月 内閣府

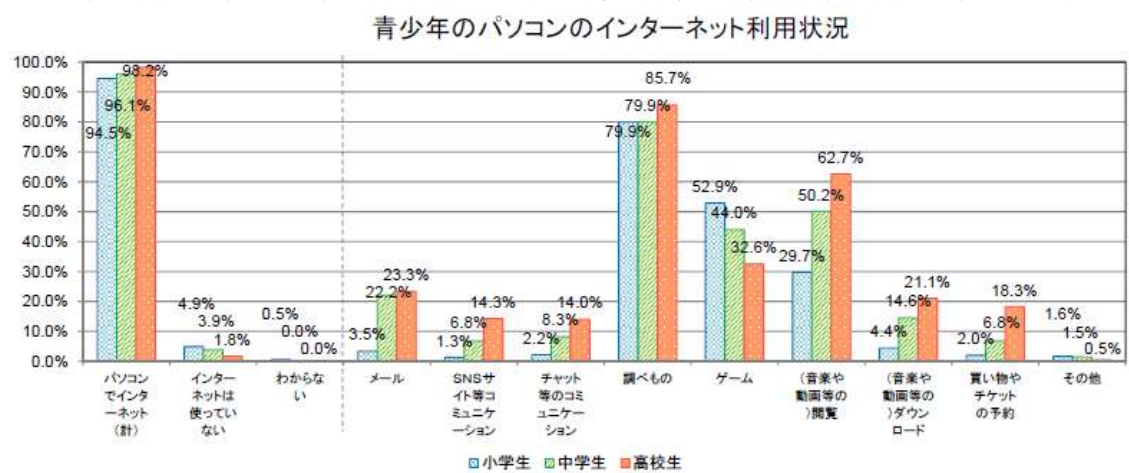


図 10 資料：平成 24 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成 25 年 3 月 内閣府

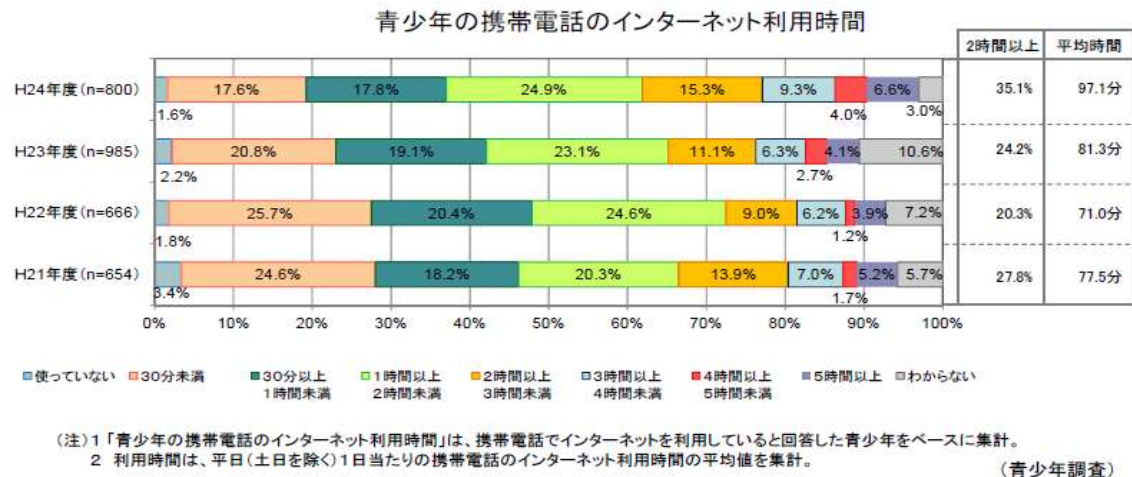


図 11 資料：平成 24 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成 25 年 3 月 内閣府

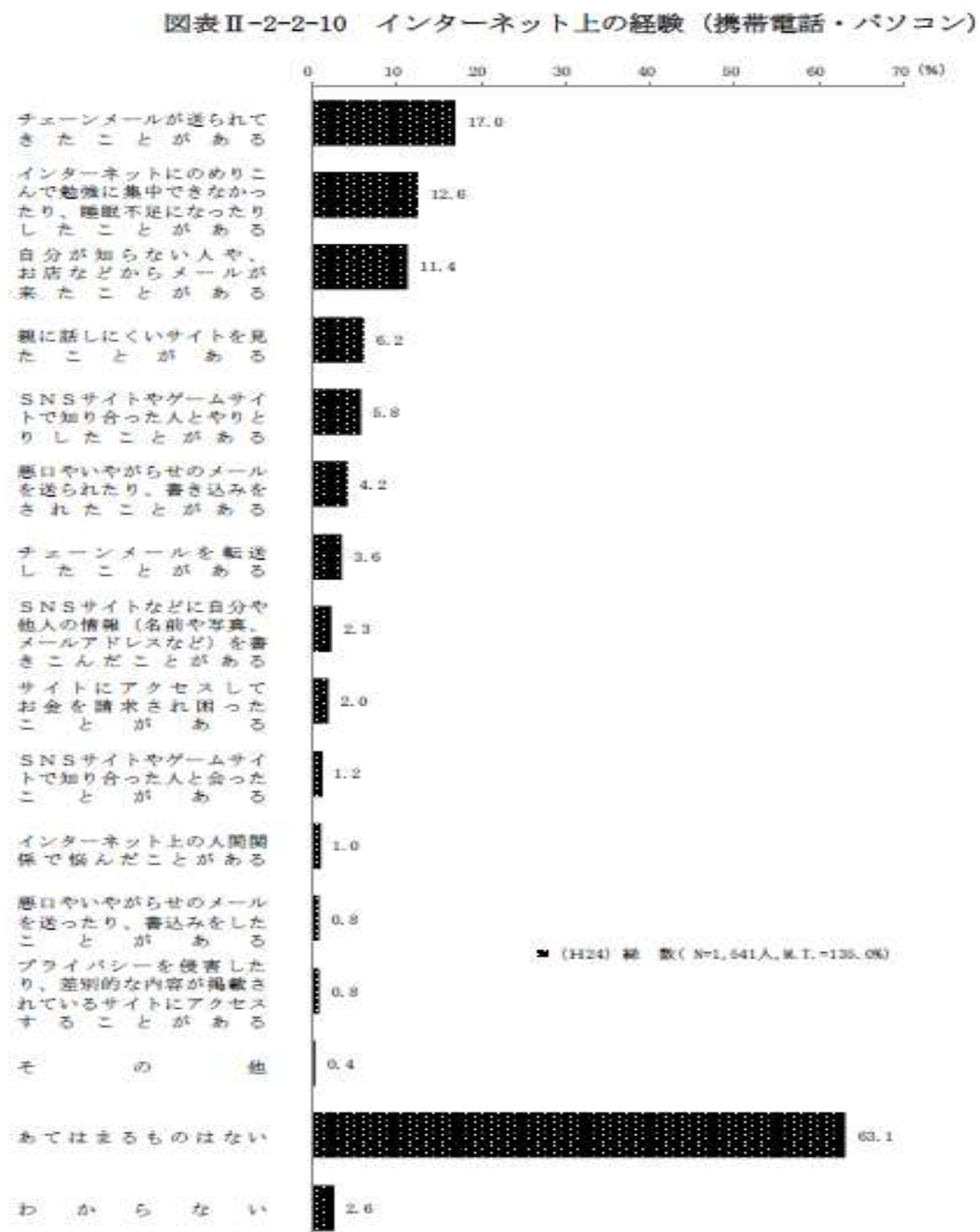
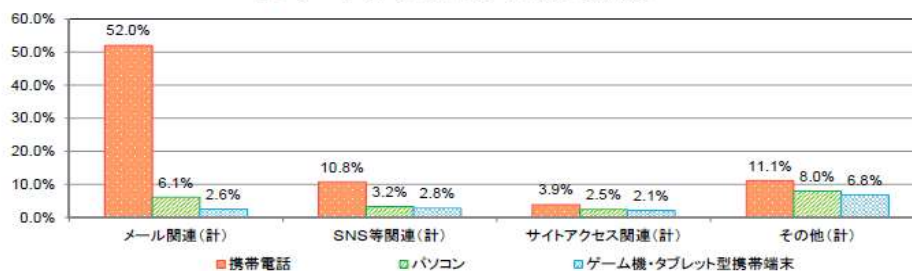


図 12 資料：平成 24 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成 25 年 3 月 内閣府
携帯電話、パソコン、ゲーム機・タブレット型携帯端末における

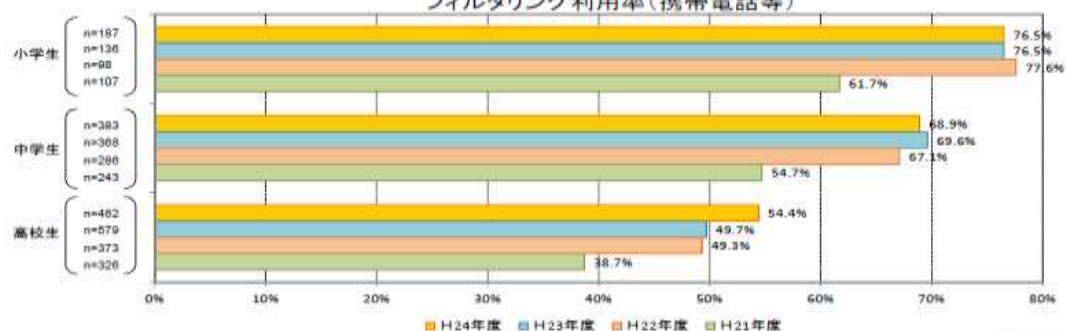
インターネット上のトラブルなどの経験



(注)1 「メール関連(計)」は、「悪口やいやがらせのメール送られた」「チェーンメール送られたことがある」「知らない人や、お店からメール来た」「悪口やいやがらせのメールを送った」「チェーンメール転送したことがある」を集計。
(注)2 「SNS等関連(計)」は、「SNS等で知り合った人とやりとり」「SNS等に自分や他人の情報を書く」「SNS等で知り合った人と会った」を集計。
(注)3 「サイトアクセス関連(計)」は、「親に話にくいサイトを見た」「サイトにアクセスし金を請求された」「差別内容掲載サイトにアクセスする」を集計。
(注)4 「その他(計)」は、「ネットにのめりこんで勉強できない」「ネット上の人間関係で悩んだ」「その他」を集計。

(青少年調査)

図 13 資料：平成 24 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 平成 25 年 3 月 内閣府
フィルタリング利用率(携帯電話等)



(注) 1 「携帯電話」とは、携帯電話、PHS端末、スマートフォンを指す。

2 「フィルタリング利用」は、フィルタリングを設定している場合のほかに、インターネットに接続できない機種・設定の場合を含む。

(保護者調査)

図 14 低年齢少年の生活と意識に関する調査 平成 19 年 2 月 内閣府

- 「授業中、いねむりをする事」 小学生 (4.5%) < 中学生 (25.3%)
「クラスの仕事や掃除をさぼること」 小学生 (10.3%) < 中学生 (20.1%)
「宿題をしていかないこと」 小学生 (19.5%) < 中学生 (31.8%)
「先生にさからったり、口答えすること」 小学生 (8.2%) < 中学生 (15.6%)
- 「友達をいじめたり、脅したりすること」 小学生 (5.6%) > 中学生 (2.5%)
「友達からいじめられること」 小学生 (12.4%) > 中学生 (4.7%)

〔「ある(計)」「よくある」+「ときどきある」〕と回答した者の割合

(n=2,143人、小学生=1,105人、中学生=1,038人)

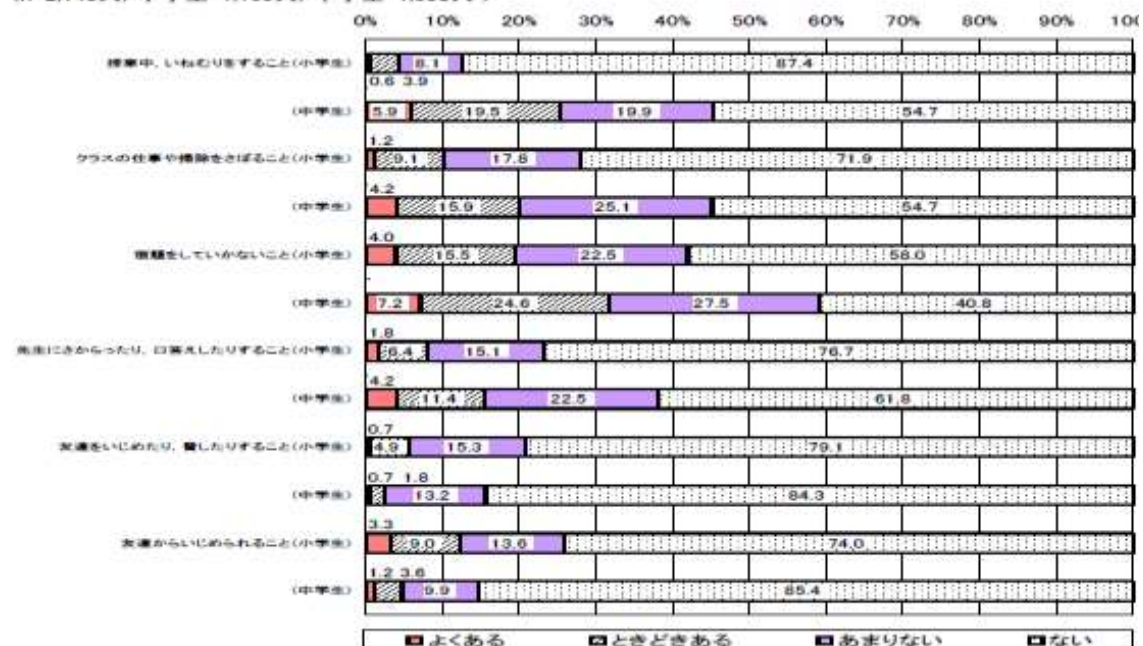


図 15～27

図 15 資料：第 5 回情報化社会と青少年に関する意識調査報告書 平成 19 年 12 月 内閣府

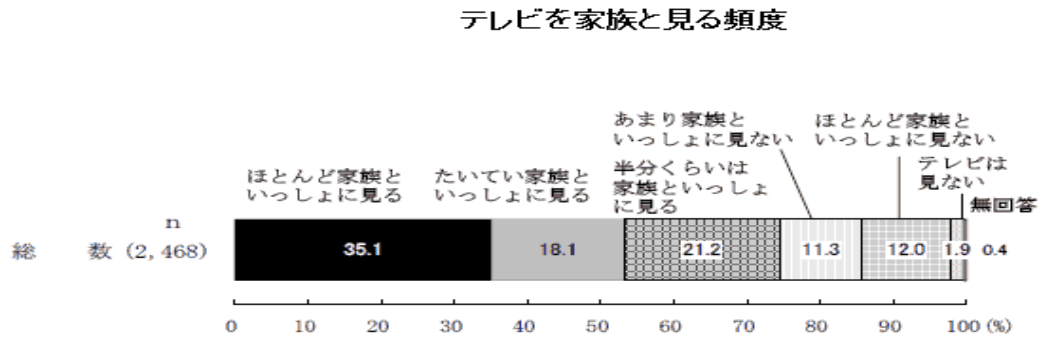


図 16 資料：第 5 回情報化社会と青少年に関する意識調査報告書 平成 19 年 12 月 内閣府



図17 資料：第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について 平成19年12月 内閣府

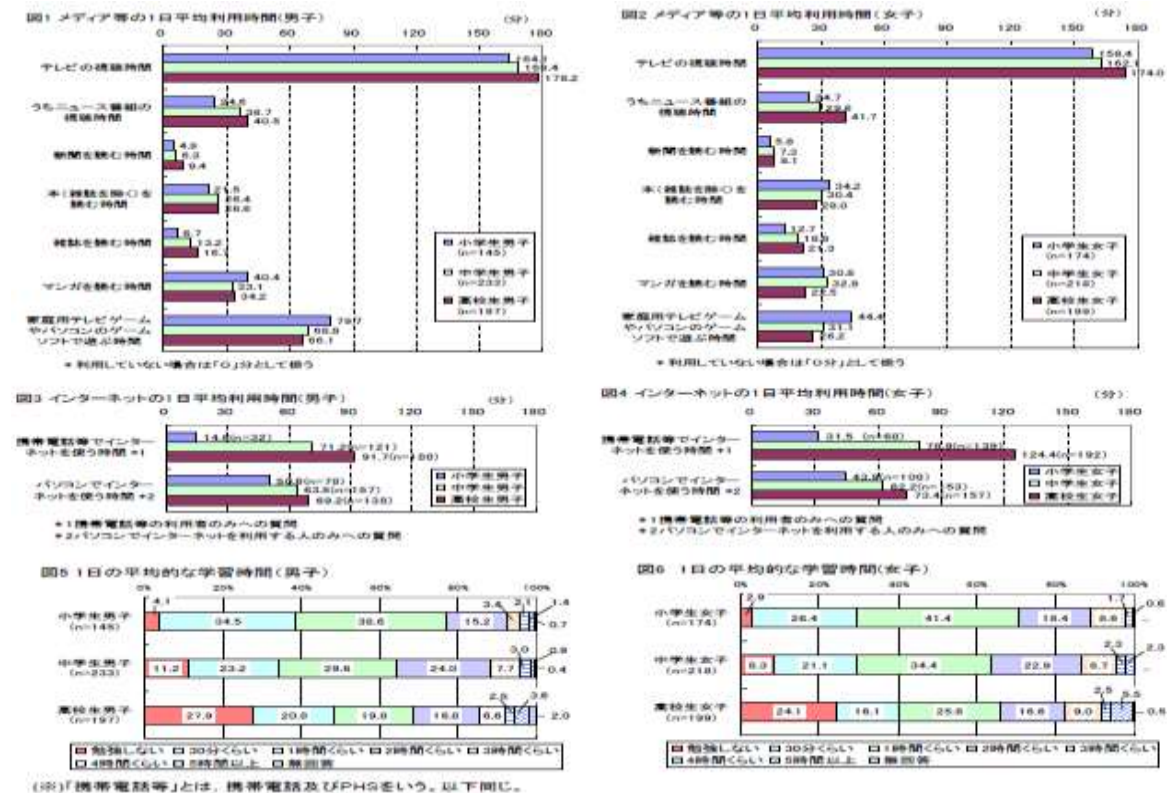


図18 資料：第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について 平成19年12月 内閣府

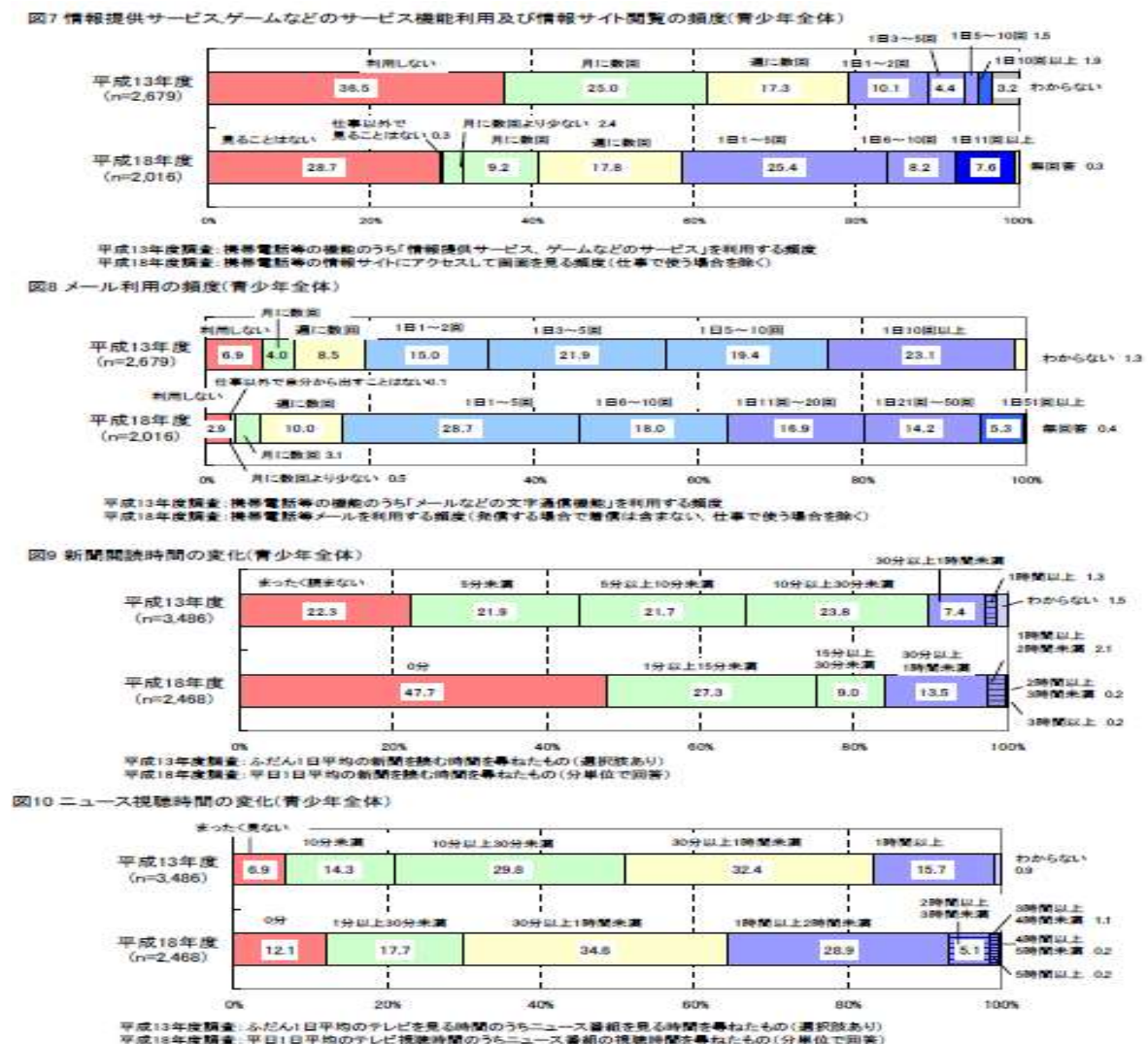


図 19 資料：低年齢少年の生活と意識に関する調査 平成 19 年 2 月 内閣府

【親子関係】

■ 親子の接触時間（平日）【本文 P 189】

総じて減少傾向。父親は約 4 分の 1 が「ほとんどなし」

- 父親 「15 分くらい」、「30 分くらい」が減少。「1 時間くらい」、「2 時間くらい」は上昇
「ほとんどない」も 10 ポイント近く上昇
- 母親 「2 時間くらい」、「3 時間くらい」、「4 時間以上」がいずれも減少
一方、1 時間以下の区分がいずれも上昇

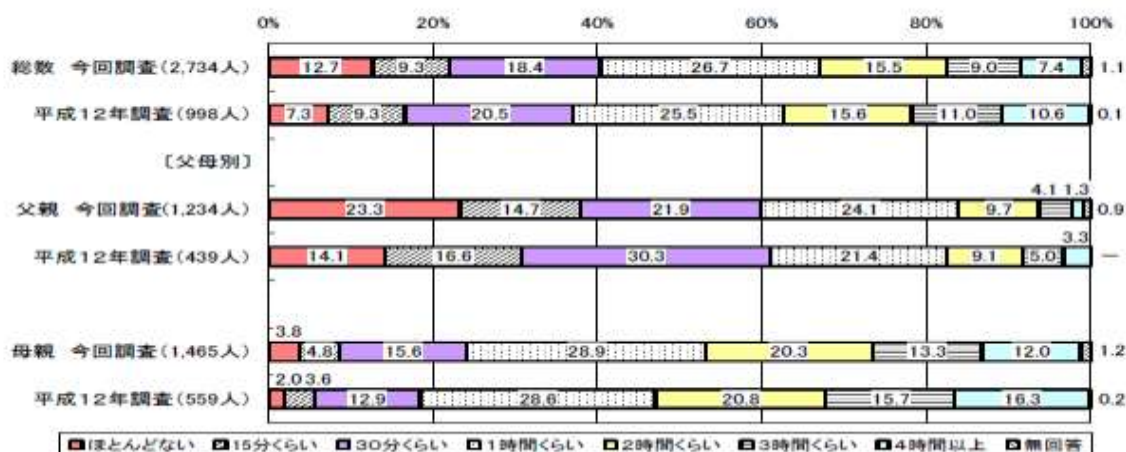


図 20 資料：低年齢少年の生活と意識に関する調査 平成 19 年 2 月 内閣府

- 総じて父親の認知度は母親に比べて低い。特に差が大きいのは「友達の名前」、「よく遊びに行く場所」、「担任の先生の名前」。差が小さいのは「学校の成績」
- 「今、学校で学んでいること」や「子どもが困っていること、悩んでいること」では、母親でもやや低率

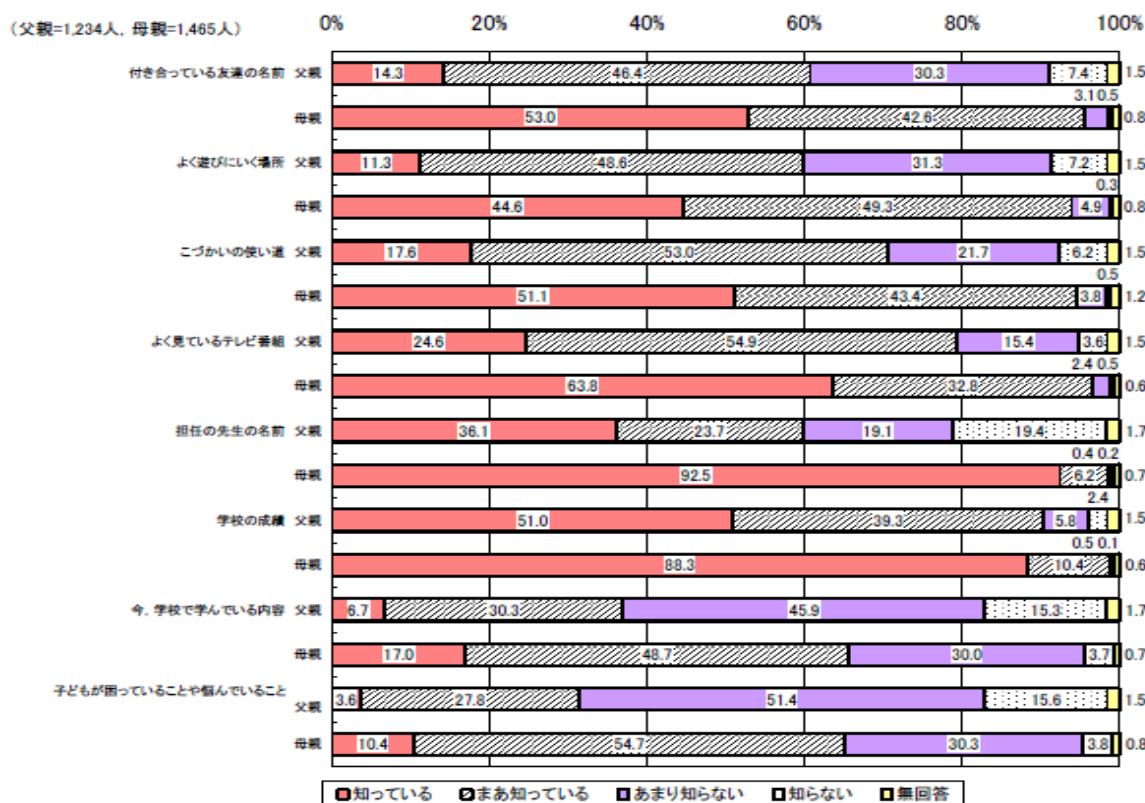


図 21 全国の非行少年等の推移

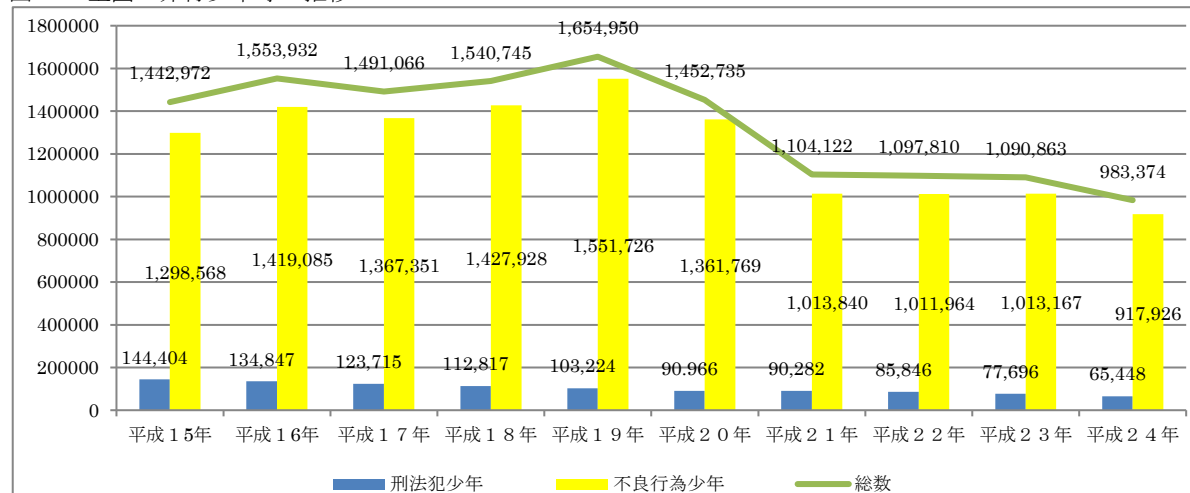


図 22 沖縄県の非行少年等の推移 資料：沖縄県警ホームページ

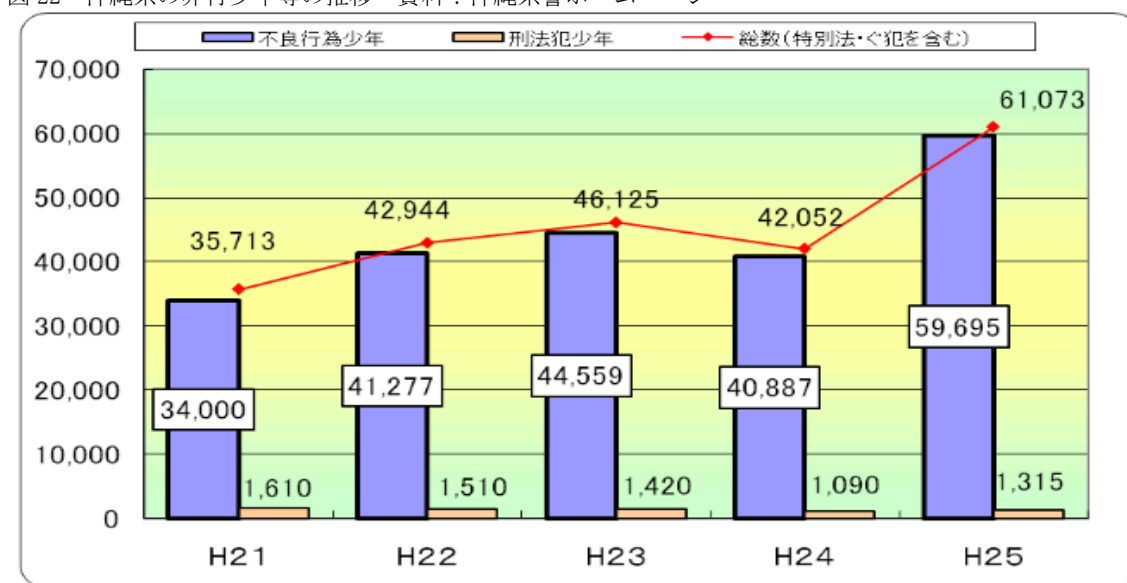


図 23 平成 23 年不良行為少年補導状況 (割合)

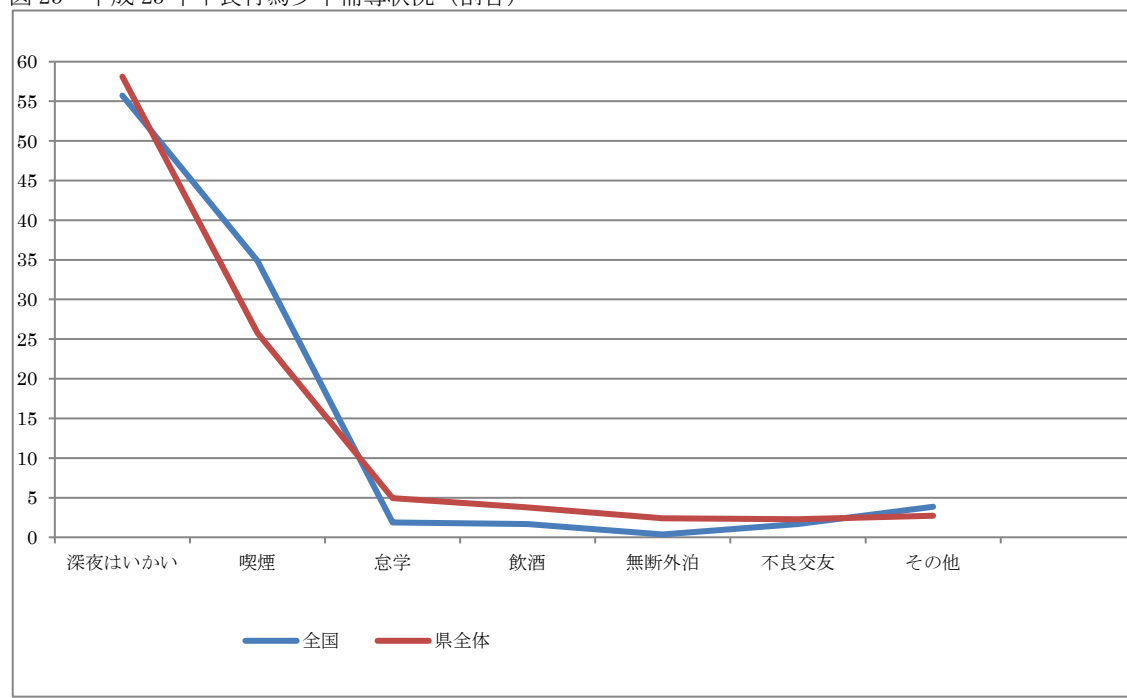
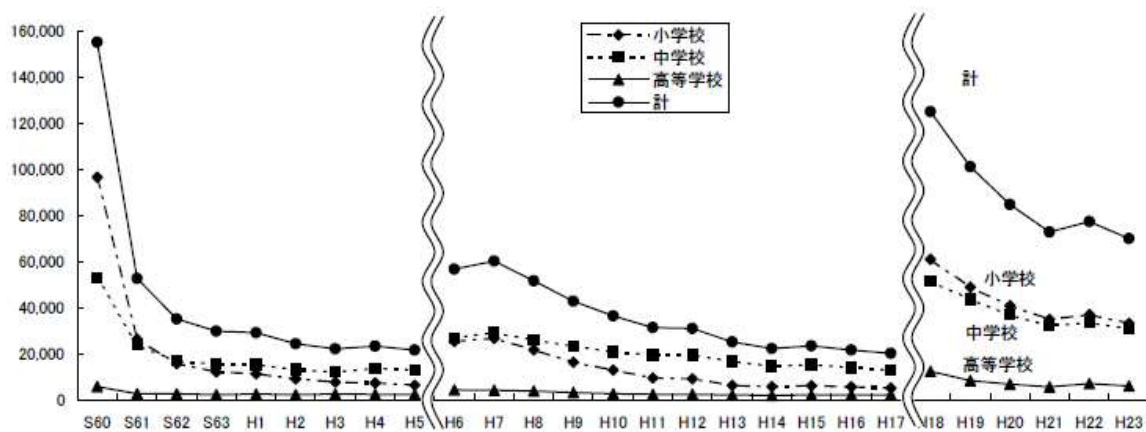
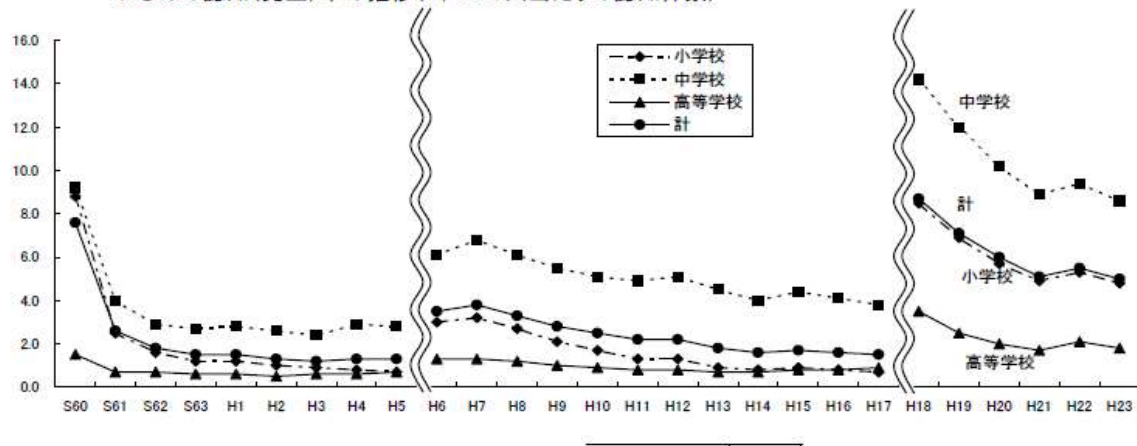


図 24 資料：平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 文部科学省

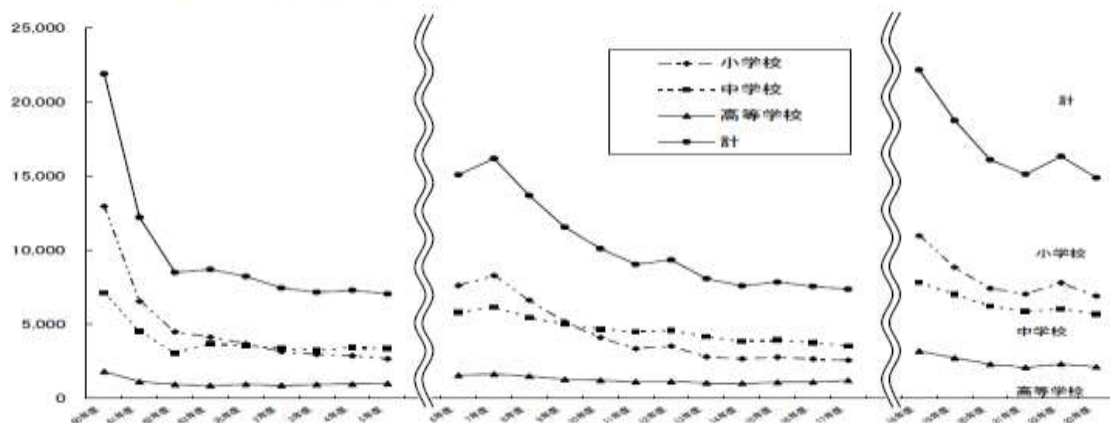
いじめの認知(発生)件数の推移



いじめの認知(発生)率の推移(1,000人当たりの認知件数)



いじめの認知(発生)学校数の推移



学年別いじめの認知件数のグラフ(国公立)

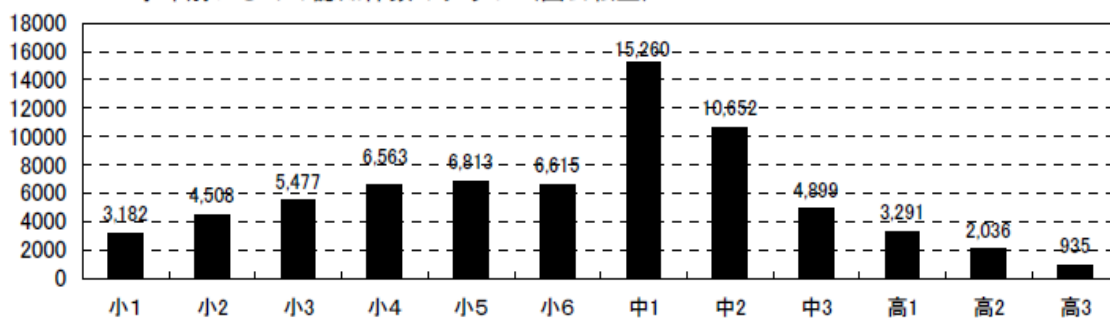
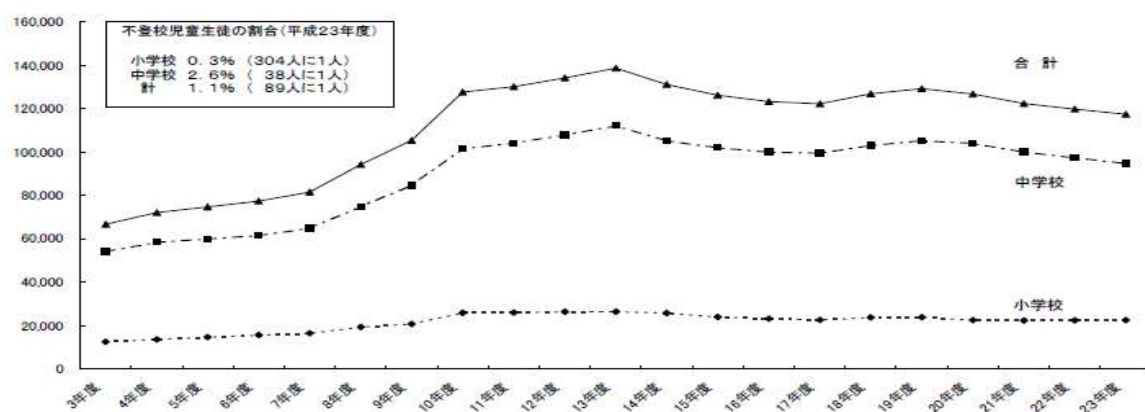
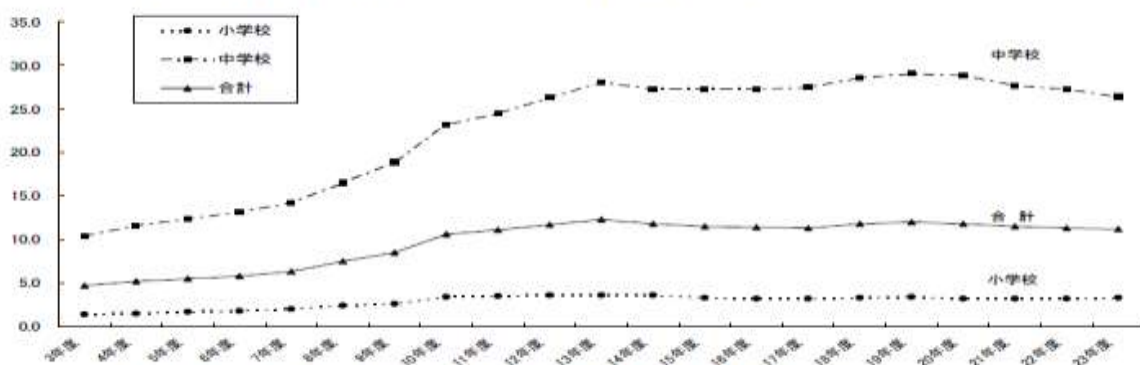


図 25 資料：平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 文部科学省

不登校児童生徒数の推移

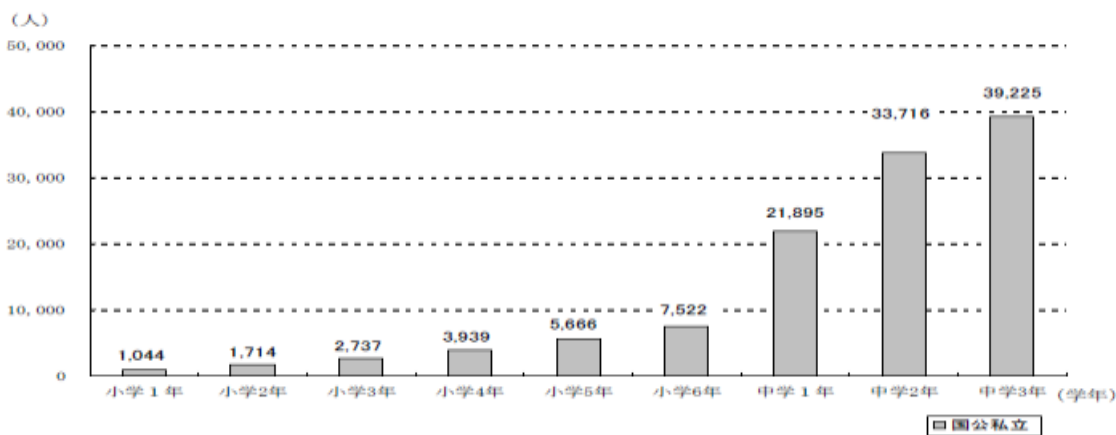


不登校児童生徒の割合の推移(1,000人当たりの不登校児童生徒数)



(注) 調査対象：国公立小・中学校（平成18年度より中学校には中等教育学校前期課程を含む）

学年別不登校児童生徒数のグラフ



不登校生徒数の推移

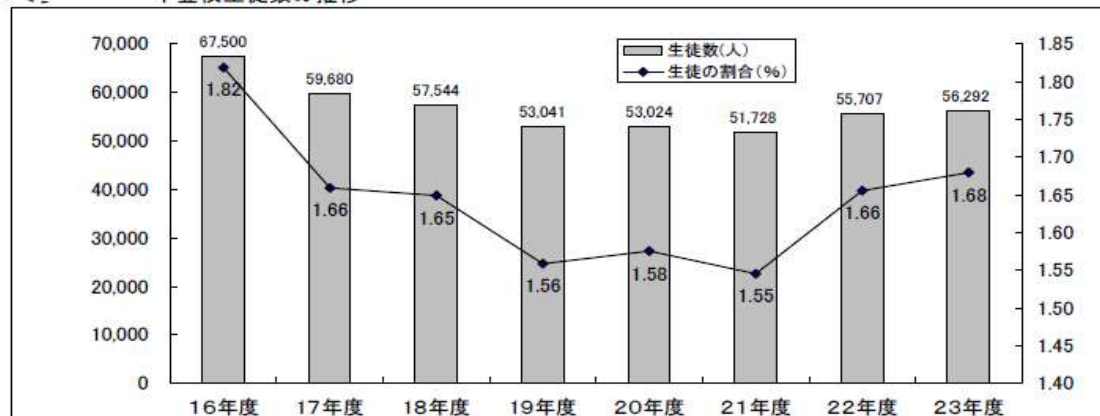


図 26 資料：平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 文部科学省

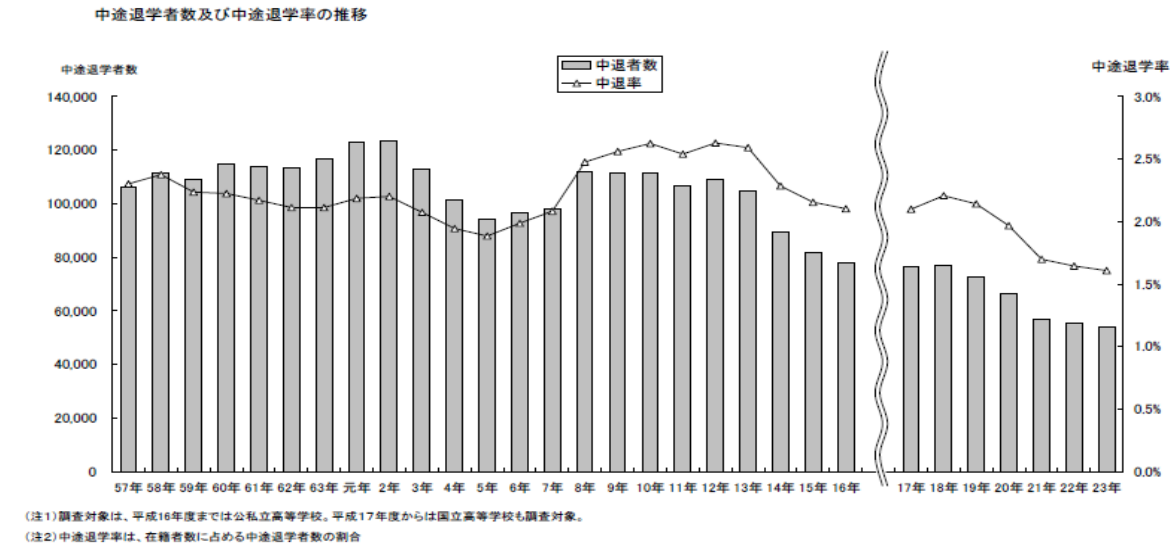


図 27 自殺（学校から報告があったもの） 資料：平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 文部科学省

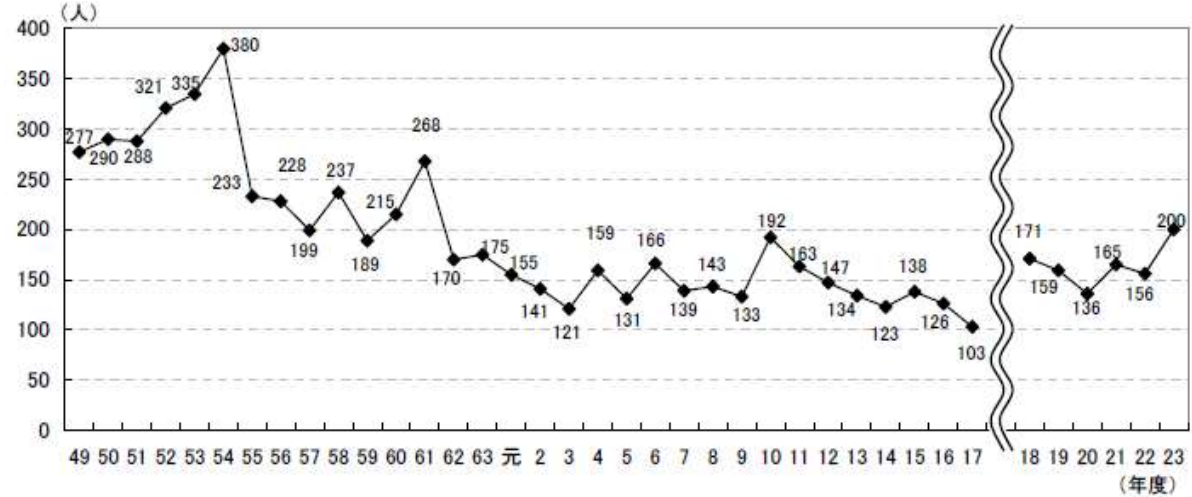


図 28～36

図 28 資料：沖縄県統計 100 の指標から見た沖縄 平成 23 年 4 月版 労働

27 就業構造												27 就業構造						28 労働時間																													
(1) 就業率				(2) 共働き率				(3) 女性有業率				(4) 第1次産業				(5) 第2次産業				(6) 第3次産業				(1) 月間総実労				(2) 月間総実労																			
調査時点	単位	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
平成27年10月1日	%	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
都道府県名	指標値	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
全 国	56.0			44.43		48.76		4.17		25.95		66.50		158.5		126.2																															
沖 縄 県	50.6	47		40.19	42	47.78	34	4.64	29	16.31	47	76.57	1	168.2	2	136.7																															
29 就業動態												29 就業動態												30 雇用												31 新規卒業者初任給											
(1) 新規高校生				(2) 新規高校生				(3) 新規高校生				(4) 新規大卒				(5) 離職率				(1) 有効求人倍				(2) 完全失業率				(1) 高校生男子																			
調査時点	単位	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
平成22年3月	%	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
都道府県名	指標値	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
全 国	91.6			5.54		80.38		14.10		5.2		0.88		5.1		160.8																															
沖 縄 県	75.9	47		17.93	1	60.04	41	30.39	1	7.7	1	0.38	47	7.5	47	137.3																															
31 新規卒業者初任給																																															
(2) 高校卒女子				(3) 大学卒男子				(4) 大学卒女子																																							
調査時点	単位	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
平成21年	千円	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
都道府県名	指標値	順位		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位																			
全 国	153.0			201.4		194.9																																									
沖 縄 県	136.5	42		175.1	47	168.4	47																																								

図 29 本市就業者の推移

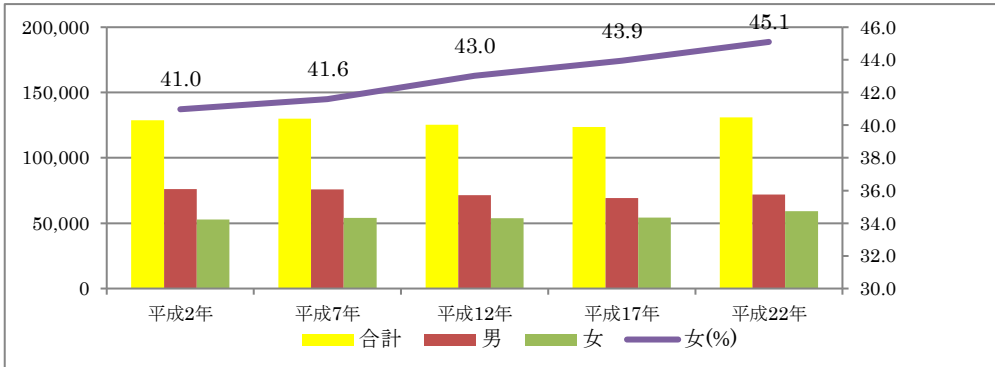


図 30 本市年齢別女性就業者数の推移

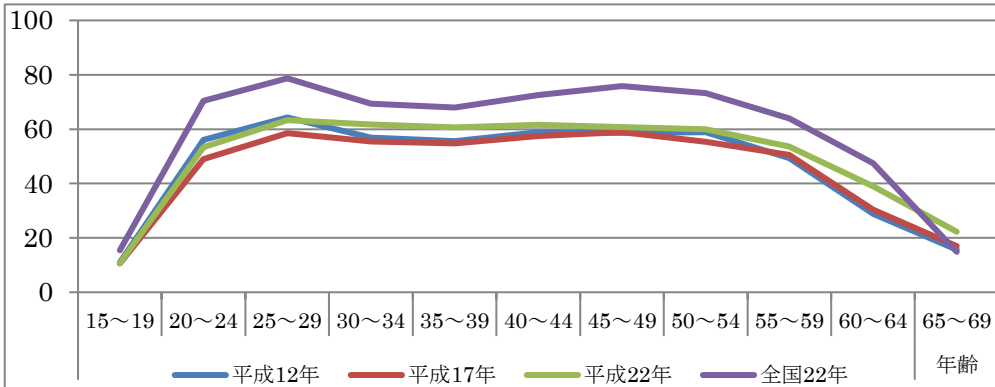


図 31 本市年齢別男性就業者数の推移

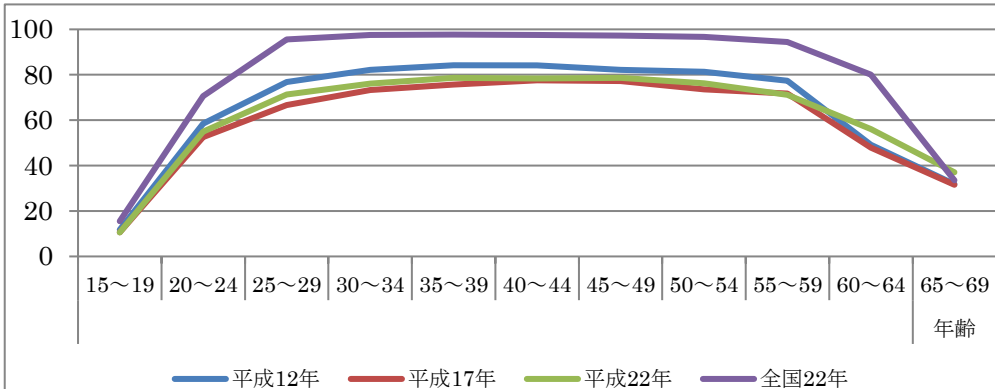


図 32 若年失業率の推移 資料：平成 24 年版子ども・若者白書 内閣府

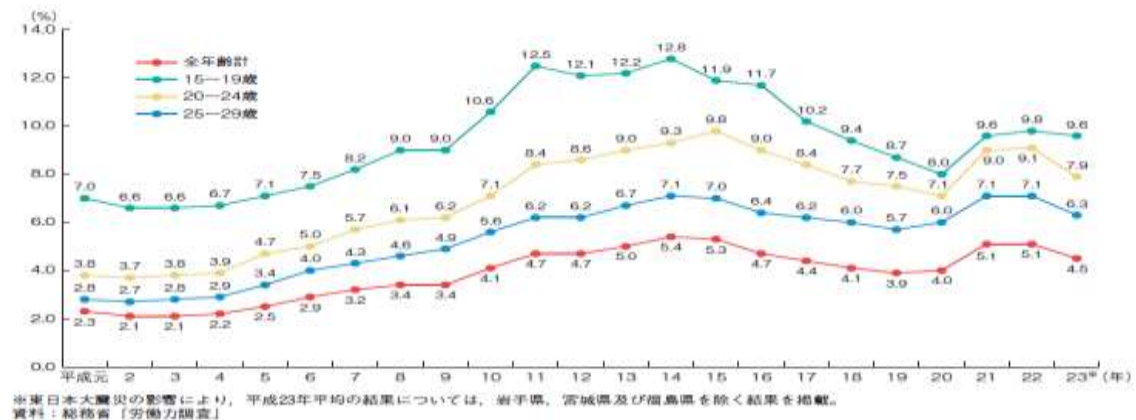


図 33 フリーターの人数の推移 資料：平成 24 年版子ども・若者白書 内閣府

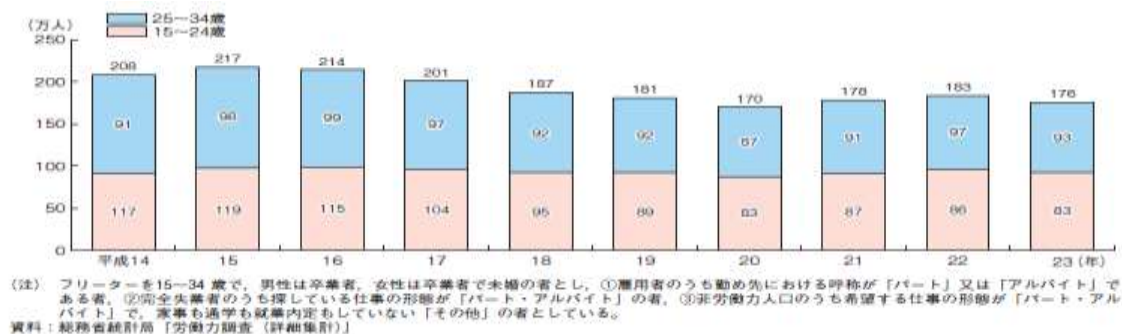


図 34 若年無業者数の推移 資料：平成 24 年版子ども・若者白書 内閣府

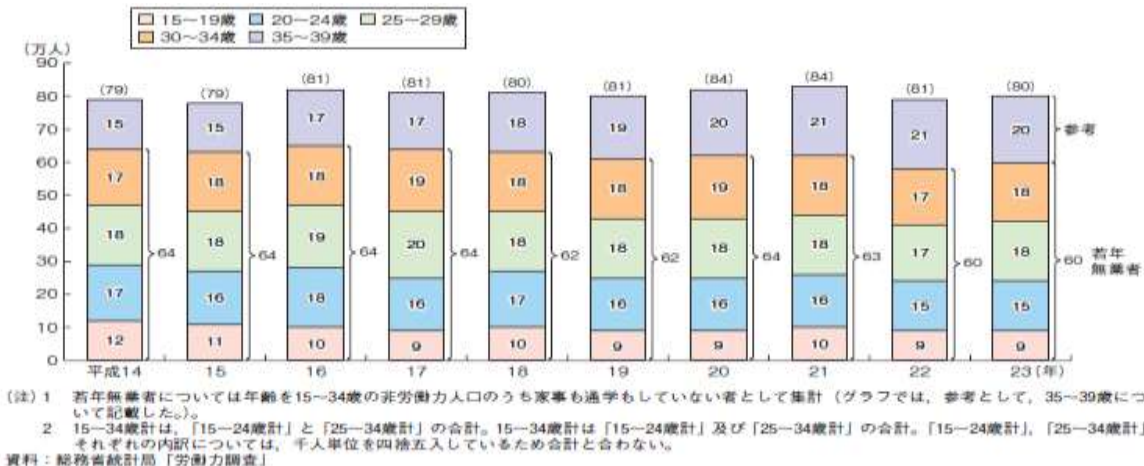
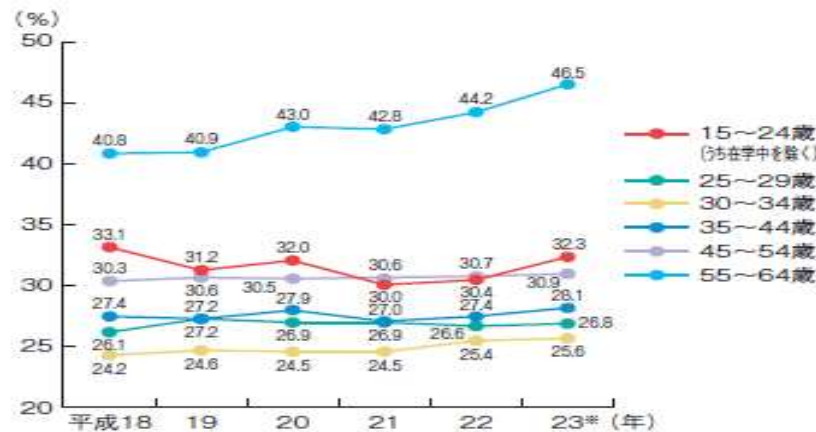


図 35 正規の職員・従業員以外の雇用者の比率（在学者を除く）の推移 資料：平成 24 年版子ども・若者白書 内閣府



※東日本大震災の影響により、平成23年平均の結果については、岩手県、宮城県及び福島県を除く結果を掲載
資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」年平均により、内閣府が作成

図 36 :

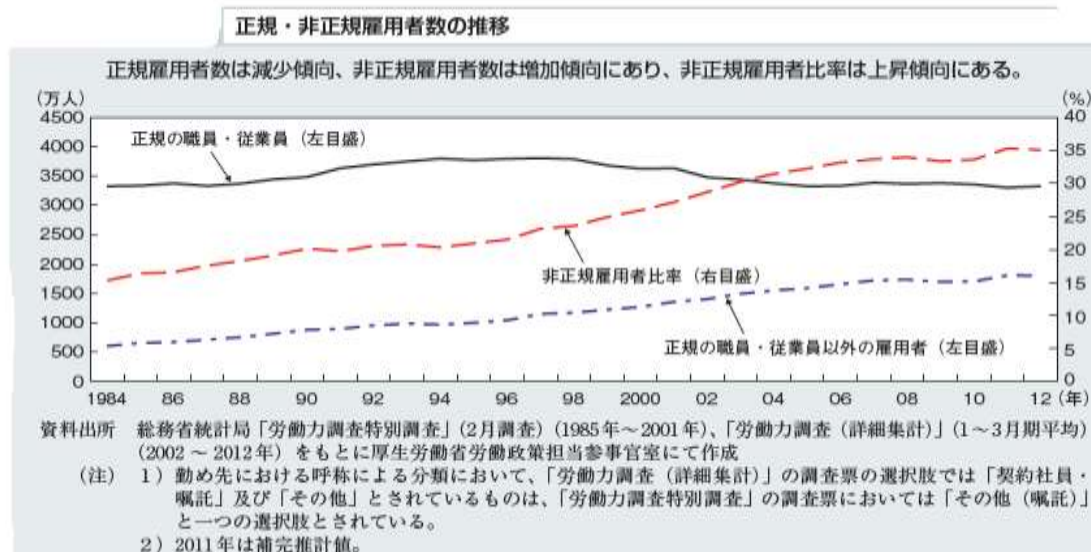


図 37～46

図 37 県民所得の推移

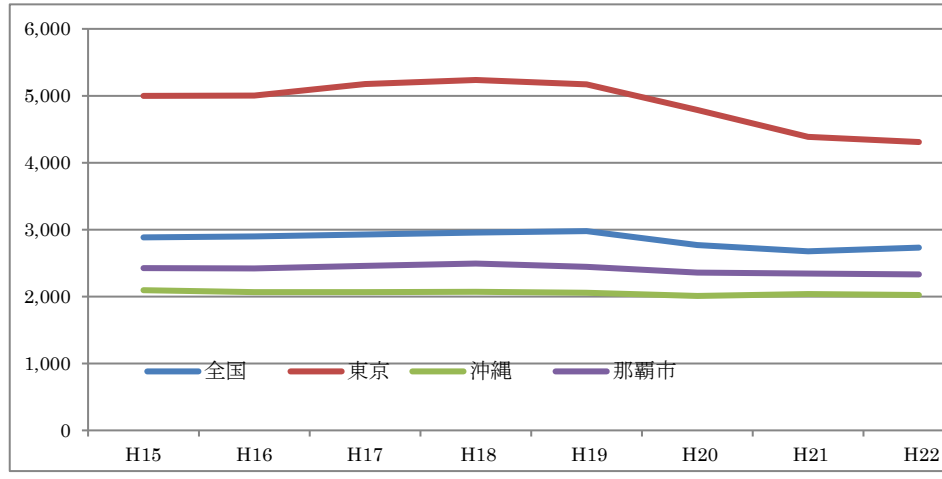


図 38 資料：平成 22 年国勢調査 産業等基本集計結果 沖縄県の概要

従業員上の地位，男女別15歳以上雇用者数－沖縄(平成22年)								
男女，総数	実数(人)				割合(%)			
	雇用者	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他	雇用者	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他
総数	437,906	267,313	12,449	158,144	100.0	61.0	2.8	36.1
男	232,303	176,088	5,139	51,076	100.0	75.8	2.2	22.0
女	205,603	91,225	7,310	107,068	100.0	44.4	3.6	52.1

(注) 雇用者について、平成22年は表の3つの雇用形態を調査。

図 39 那覇市の生活保護の状況 資料：第 53 回那覇市統計書 平成 25 年版

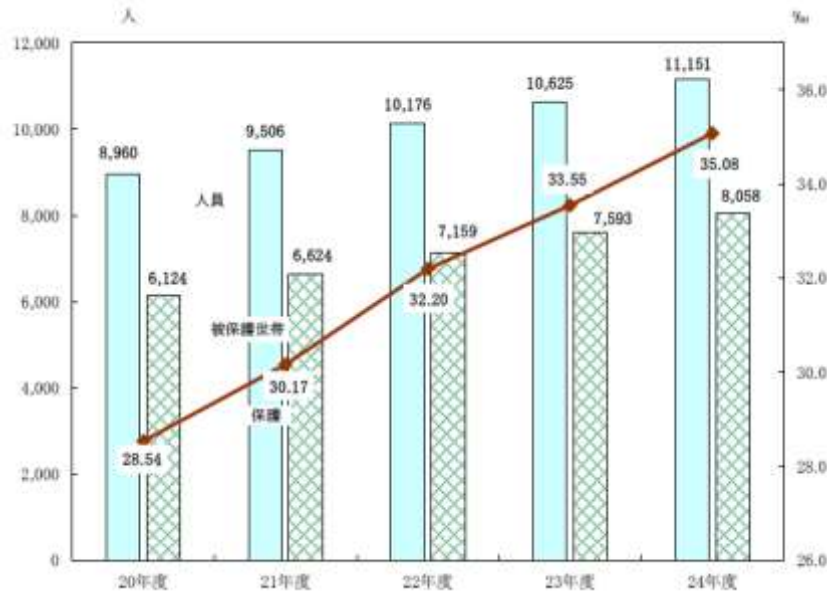


図 40 沖縄県の生活保護の状況 資料：沖縄県統計 100 の指標から見た沖縄 平成 23 年 4 月版

53 生活保護 被保護世帯		
平成 19 年 度	順位	
世帯		
指標値		
22.53		
32.31		6

図 41 生活保護世帯と高校進学率

○ 生活保護世帯の子どもの高校進学率は、一般世帯に比べ10%程度低い状況。

	生活保護世帯	一般世帯
高校進学率	89.5%	98.2%

※1 厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成23年4月1日現在)
※2 平成23年度学校基本調査(速報)(文部科学省)

【考えられる要因】

- ・親が教育や進学について、熱意や関心がないことが、子どもにも影響。
- ・生活が不規則であったり、学習習慣が身につけていないことなどから、基礎学力が乏しい。

○ 先駆的に、民間の支援団体等と協働して学習支援等を行った自治体では、参加した子どもの進学率が一般世帯並になるなどの効果がみられた。

埼玉県例	H21生保世帯全体	H22事業参加者
高校進学率	86.9%	97.5%

図 42 相対的貧困層が求める支援 資料：平成 23 年度親と子の生活意識に関する調査 内閣府

【学歴の見込み】

(%)

学歴の見込み 「大学・大学院まで」を 選択	親調査			子調査		
	n (人)	的 子 な の 学 理 歴 想	的 子 な の 学 現 歴 実	n (人)	歴 想 自 的 身 な の 学 理	歴 実 自 的 身 な の 学 現
相対的貧困層	437	35.5	23.3	433	35.1	27.7
相対的貧困でない層	2,649	65.0	56.0	2,634	64.6	58.8

図43 那覇市の小学校の就学援助児童の推移

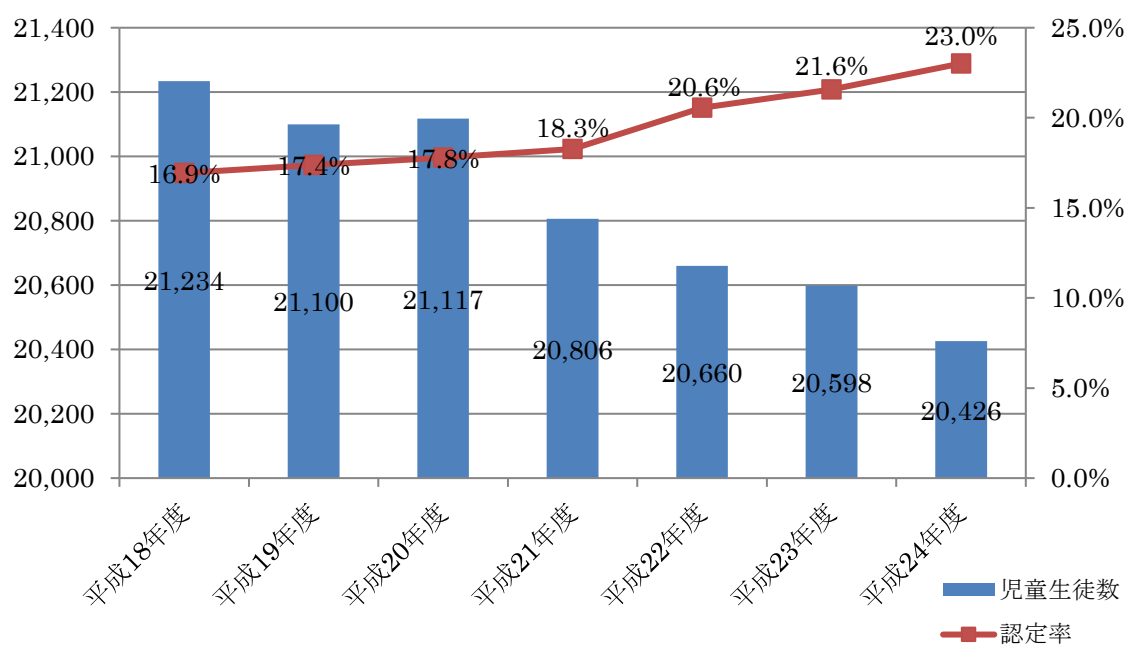


図44 那覇市の中学校の就学援助生徒の推移

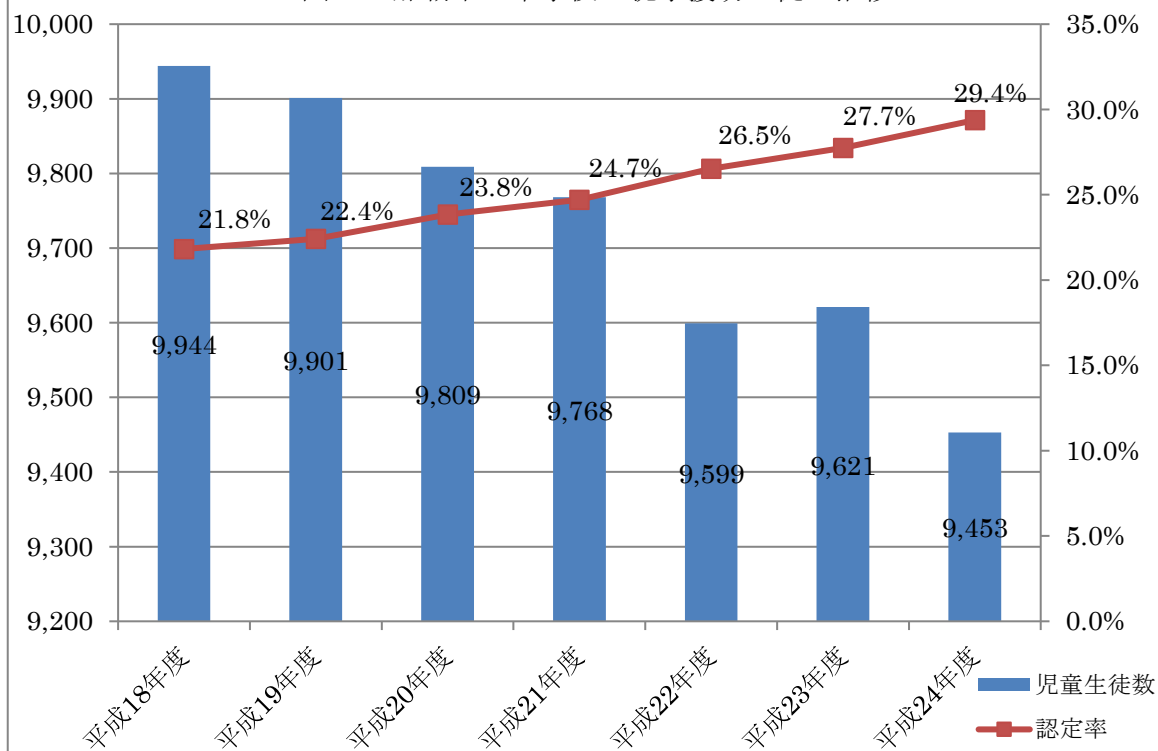


図 45 資料：平成 23 年度「親と子の生活意識に関する調査」内閣府

【子育てに必要な支援】（親調査）3つまでの複数回答

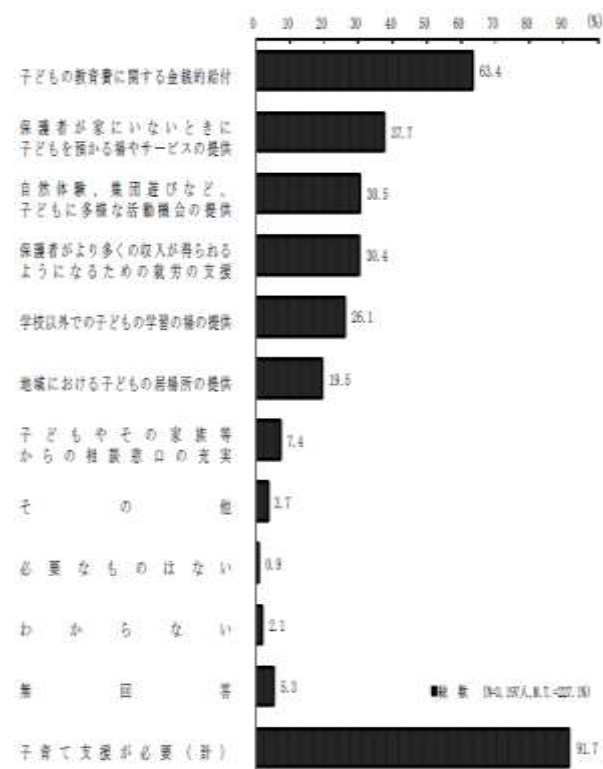


図 46

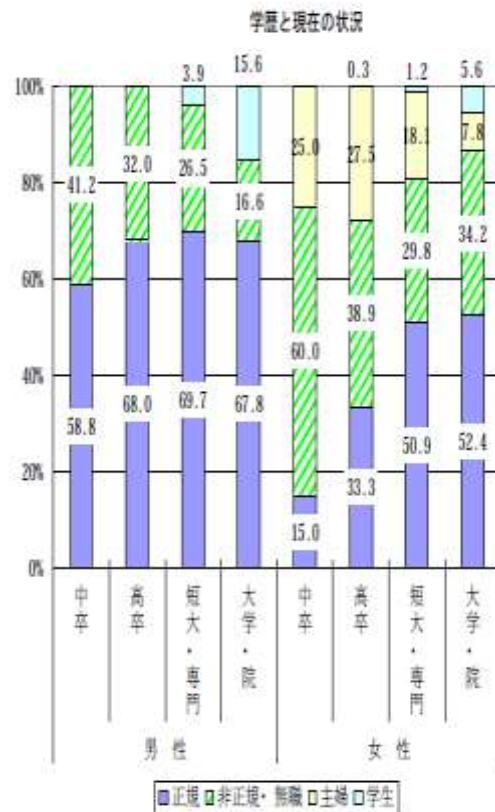


図 47~51

図 47 那覇市自治会数および自治会加入世帯率の推移

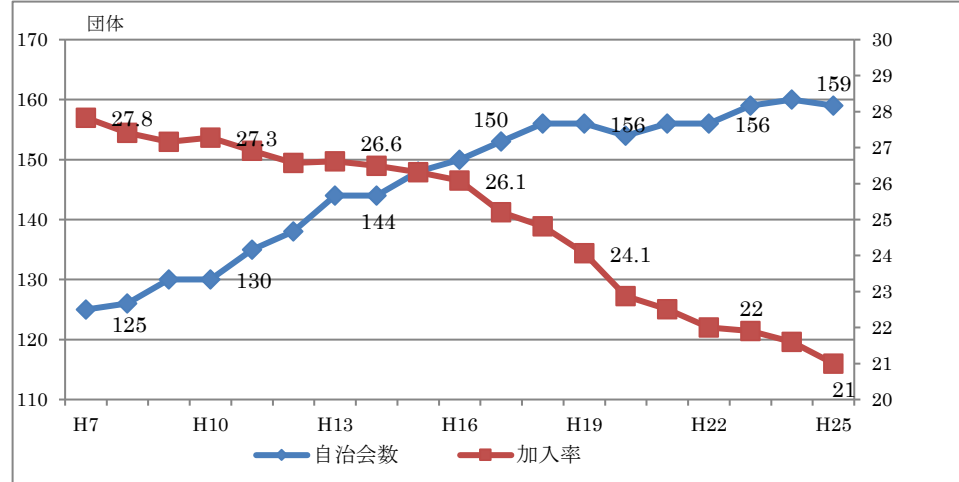
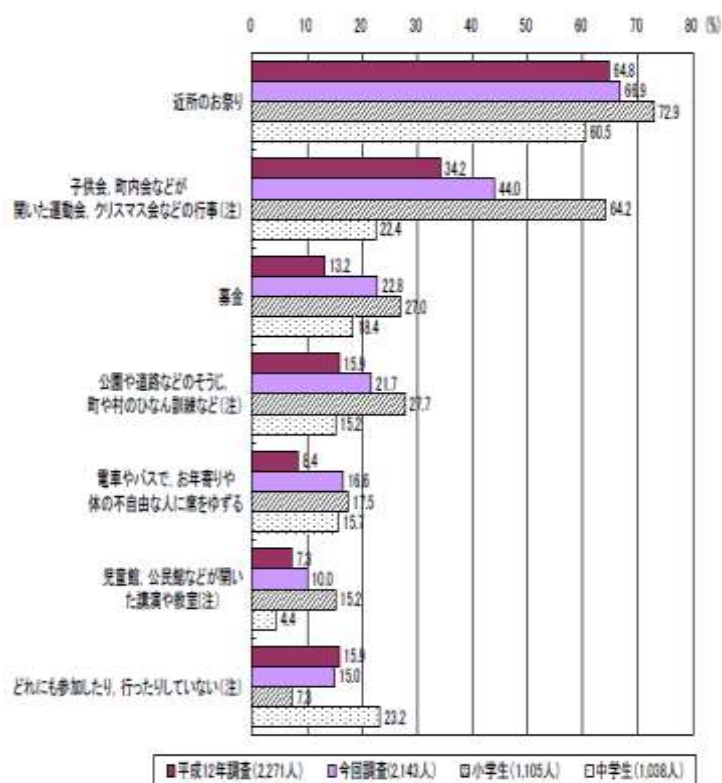


図 48 資料：低年齢少年の生活と意識に関する調査 平成 19 年 2 月 内閣府

□ 小中学生別では、いずれの活動に関しても、中学生よりも小学生の方が参加したことがある者の割合が高い。特に、子供会関係の行事等への参加は中学生になると大きく減少

□ 中学生では、「どれにも参加したり、行ったりしていない」と回答した者の割合が 23.2%を占める



(注) 選択肢の表現が異なるもの。平成12年調査では「子ども会や町内会の運動会、クリスマス会など」、「道路や公園などのそうじ、町内のひなん訓練など」、「公民館・児童館などの講座やもよおし」、「まったく参加していない」である。

図 49 市子連加入者数の推移

学校名	H14	H15	H16	H17	H18	H19
城北小	2	2	2	2	2	2
石嶺小	2	2	2	2	2	2
安謝小	4	5	6	2	2	2
曙小	2	2	3	1	1	1
真和志小	2	2	2	2	2	2
識名小	1	1	1	1	1	1
古蔵小	1	1	1	2	2	2
真嘉比小	0	0	0	0	0	1
仲井真小	0	0	0	0	2	0
与儀小	0	0	0	4	2	2
壺屋小	1	0	6	6	6	6
前島小	0	0	0	0	3	3
開南小	0	0	0	1	0	0
若狭小	1	1	6	8	8	7
神原小	6	6	6	1	2	1
城岳小	7	8	6	7	8	9
垣花小	4	3	3	3	3	3
高良小	14	19	20	20	22	22
小禄南小	7	9	8	9	5	1
宇栄原小	0	0	0	1	1	0
金城小	1	1	1	1	1	1
市子連育成会	1	0	1	1	1	1
JLクラブ	1	1	1	1	1	1
研修会	0	0	1	1	0	1
合計	57	63	76	76	78	72

図 50 スポーツ少年団登録団数・団員数の推移

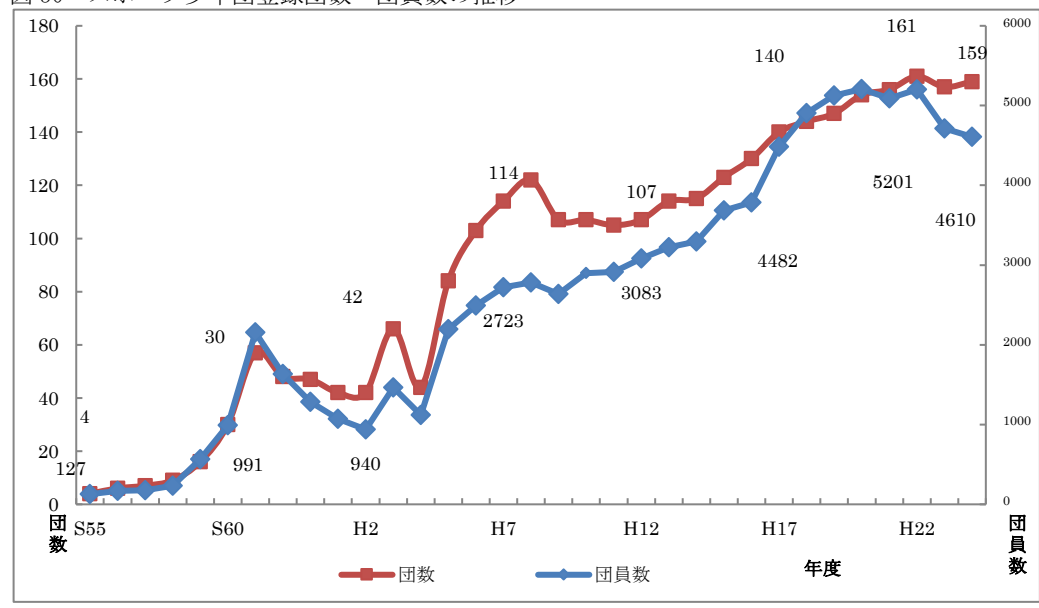


図 51 資料：平成 12 年度 第 2 回青少年の生活と意識に関する基本調査 内閣府

地域等の活動への参加

1) 小学4年生～中学3年生の参加状況

小学校4～6年生と中学生では、「近所のお祭り」(小学4～6年生72.9%、中学生56.9%)、「子ども会や町内会の運動会、クリスマス会など」(同52.8%、16.3%)、「道路や公園などのそうじ、町内の避難訓練など」(同20.1%、11.8%)などが上位に挙げられているが、いずれも中学生より小学4～6年生の参加率が高くなっている。「まったく参加していない」者は、小学4～6年生が8.6%、中学生が22.9%である。前回調査と比較すると、いずれの活動も前回調査より参加率が低くなっている。

2) 15～24歳の参加状況

いずれの年齢層でも「地域のお祭り」(15～17歳36.3%、18～21歳24.7%、22～24歳21.7%)への参加率が最も高くなっているが、若年齢層ほど高くなる傾向がある。「まったく参加していない」者は6割前後である。

()は前回調査

	近所のお祭り	子ども会や町内会の運動会、クリスマス会など	道路や公園などのそうじ、町内の避難訓練など	募金	まったく参加していない * 前回は項目なし
小学4～6年生	72.9% (66.6%)	52.8% (61.2%)	20.1% (22.7%)	14.2% (31.9%)	8.6% (*)
中学生	56.9% (46.1%)	16.3% (18.9%)	11.8% (10.8%)	12.2% (33.2%)	22.9% (*)

()は前回調査

	地域のお祭り	地域のスポーツやレクリエーションの大会	地域の清掃や防災などの活動	募金・献血	まったく参加していない * 前回は項目なし
15～17歳	36.3% (28.9%)	6.5% (7.2%)	5.2% (6.5%)	9.0% (25.8%)	45.6% (*)
18～21歳	24.7% (21.8%)	7.8% (7.8%)	3.1% (2.2%)	12.1% (27.4%)	50.1% (*)
22～24歳	21.7% (19.1%)	8.4% (9.6%)	7.6% (5.3%)	15.8% (30.7%)	51.3% (*)

な－ふぁぬわらび・わかむん計画
— 那覇市青少年育成総合施策 —
平成 27 年 3 月策定

編 集 那覇市青少年問題協議会

発 行 那覇市教育委員会 学校教育部 青少年育成課
〒900-8553 那覇市泉崎 1 丁目 1 番地 1 号
電話 098-917-3509
FAX 098-917-3521